

平成 29 年度 教育行政に係る  
点検及び評価報告書

平成 30 年 9 月

大阪府

大阪府教育委員会



# はじめに

大阪府では、平成 25 年 3 月に、これからの大阪の教育の羅針盤となる「大阪府教育振興基本計画」（平成 25 年度～34 年度）を策定しました。

本計画では、大きく変化する社会の中で、大阪の子どもたちが力強く生き抜き、次代の社会を担う自立した大人となるよう、「すべての子どもの学びの支援」、「教育の最前線である学校現場の活性化」、「社会総がかりでの大阪の教育力の向上」の 3 つの「教育振興の目標」を掲げ、これを基に、教育に関与するすべてのの方々の参画を得て、総力をあげて教育の振興に取り組んでおります。

このたび、本計画の進捗管理にあたり、施策の基本的方向や重点取組の実施状況などについて、知事及び教育委員会が共同で平成 29 年度の点検及び評価を行いました。

主な取組みとして、授業料無償化制度により、経済的理由によらない自由な学校選択の機会を保障するなど、子どもたちの学びの支援を進めるとともに、予算面で校長マネジメントを強化するなど、学校現場の活性化を図りました。

また、学力向上については、市町村との役割分担の下、課題のある学校への重点的な支援を行いました。さらに、公私間の人事交流や合同研修会を実施するなど、公私間の切磋琢磨や連携協力を進めました。

これらの取組みにより、中学校における暴力行為の発生件数の改善や、高等学校における英語教育の推進など、取組みの成果が見られるものもありますが、「全国学力・学習状況調査」の結果などを踏まえ、さらに取組みを進めるべきものもあります。

今年度からは、新たに策定した「後期事業計画」に基づき、取組みを進めておりますが、今回の点検及び評価により明らかになった課題への対応も含め、引き続き、一層の公私連携を進めるとともに、関係機関等との連携、協力のもと、大阪の教育力の向上に努めてまいります。

今後とも、大阪の教育行政の推進への御理解と御協力をお願いいたします。

# 目 次

○	点検及び評価の目的	3
○	点検及び評価の手法	4
○	大阪府教育行政評価審議会	5
○	点検及び評価調書	6
1	大阪府教育振興基本計画の点検及び評価	9
2	教育委員の自己点検及び評価	113
3	教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価	127
	(大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)	
<参考資料>	重点取組の実施状況に係る点検結果一覧	141

# 点検及び評価の目的

## ○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

## ○根拠

大阪府教育行政基本条例（以下「条例」という。）第6条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

### 《条例》

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

### 《地教行法》

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 点検及び評価の手法

## ○点検及び評価の年次

- (1) 前年度の大阪府教育振興基本計画（※）（以下「基本計画」という。）の進捗状況
- (2) 基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

## ○点検及び評価の内容

- (1) 条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価
  - ・ 基本計画の事業計画に記載する169の「具体的取組」の進捗状況を点検
  - ・ 基本計画に位置付けた「10の基本方針」ごとに設定した「実現をめざす主な指標」を点検
  - ・ 上記点検結果を踏まえ、「10の基本方針」ごとに進捗状況を評価
- (2) 地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価
  - ・ 基本計画に定めた事務の点検及び評価（(1)をもって充てる）
  - ・ 基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

## （※）大阪府教育振興基本計画（平成25年3月策定）

- ・ 平成25年度を初年度とし、平成34年度を目標とする10年間を見据えた計画
- ・ 平成29年度までの5年間で取り組むべき具体的な施策や事業をまとめた事業計画を別途、作成

# 大阪府教育行政評価審議会

## ○設置目的

- ・ 条例第6条に基づき、知事及び教育委員会が実施する基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
  - ・ 地教行法第26条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価
- に当たり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

## ○根拠

大阪府附属機関条例  
大阪府教育行政評価審議会規則

## ○開催状況

- 第1回 平成30年7月17日
- 第2回 平成30年7月27日
- 第3回 平成30年7月30日
- 第4回 平成30年8月13日

## ○委員（五十音順）

- 岡田 耕治（おかだ こうじ）  
大阪教育大学教職教育研究センター教授  
（教育学、地域教育）
- 奥村 好美（おくむら よしみ）  
兵庫教育大学大学院学校教育研究科講師  
（教育学、カリキュラム論、教育評価論）
- 後藤 充弘（ごとう みつひろ）  
大阪府 PTA 協議会理事  
（PTA 活動）
- 田中 聡（たなか さとし）  
神戸親和女子大学発達教育学部准教授  
（教育学、体育科教育学）
- 丹羽 登（にわ のぼる）  
関西学院大学教育学部教授  
（教育学、特別支援教育）

# 点検及び評価調書

# 1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価（条例第6条第1項）

<b>基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します</b>	<b>P11</b>
【重点取組1】子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上	
【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	
【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり	
【重点取組4】校種間連携の推進	
<b>基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</b>	<b>P22</b>
(1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます	
【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり	
【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	
<b>基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</b>	<b>P31</b>
(2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます	
【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	
【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実	
【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり	
【重点取組10】学習環境の整備	
【重点取組11】公平でわかりやすい入学者選抜の実施	
【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備	
<b>基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</b>	<b>P40</b>
(3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します	
【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援	
【重点取組14】特色ある私学教育の振興	
<b>基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します</b>	<b>P45</b>
【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	
【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実	
【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	
【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援	
【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援	
<b>基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます</b>	<b>P53</b>
【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	
【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	
【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	
【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	
【重点取組24】体罰等の防止	

<b>基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます</b>	<b>P67</b>
【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり	
【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり	
<b>基本方針6 教員の力とやる気を高めます</b>	<b>P73</b>
【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	
【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり	
【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応	
【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	
<b>基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます</b>	<b>P81</b>
【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進	
【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり	
【重点取組33】校務の効率化	
【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	
<b>基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります</b>	<b>P87</b>
【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進	
【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実	
【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備	
【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進	
<b>基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します</b>	<b>P95</b>
【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備	
【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援	
【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実	
<b>基本方針10 私立学校の振興を図ります</b>	<b>P103</b>
【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進	
【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進	
【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援	
【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進	
【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援	
【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進	
【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	
【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	
【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進	

2 教育委員の自己点検及び評価（条例第6条第3項）

3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価（地教行法第26条第1項）

（大阪府教育振興基本計画に記載のない事務）

（1）教育機関の設置、管理及び廃止に関すること	P128
（2）財産の管理に関すること	P130
（3）教科書その他の教材の取扱いに関すること	P133
（4）学校その他の教育機関の環境衛生に関すること	P134
（5）教育に関する法人に関すること	P134
（6）教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること	P135
（7）所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること	P138
（8）その他の事務に関すること	P139

# 1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価

## 点検及び評価調書（凡例）

### 【基本的方向】

〇〇〇・・・  
基本計画の基本方針における基本的方向を記載

### 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組（事業名）	実施内容
〇〇〇・・・	〇〇〇・・・ (重点取組のうち主な具体的取組) 	〇〇〇・・・

※  は、公私双方を対象とする取組み。

### 【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果
〇〇〇・・・ 基本方針ごとに設定した実現をめざす主な指標	〇〇〇・・・	〇〇〇・・・	〇〇〇・・・	○ ※

※以下のとおり、目標に対する達成状況を記載。

- ◎（目標達成済）：目標を前倒しで達成したもの
- （目標達成）：H29年度実績が目標値に到達
- △（目標未達成）：H29年度実績が目標値に未到達

### 【自己評価】

〇〇〇・・・

### 【評価審議会における審議結果】

〇〇〇・・・

## 基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

## 【基本的方向】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

## 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	中学校の学校力向上へ向けた重点支援 （スクール・エンパワーメント推進事業） ＜参考資料 P145＞ （中学生学びチャレンジ事業） ＜参考資料 P145＞	学力向上に積極的に取り組む府内120小学校・64中学校に学力向上担当教員を配置するとともに、府教育庁に設置した「支援チーム」が学校の取組みを検証し、市町村教育委員会とともに指導・助言を行った。 中学生の学力向上を目的として、府内の市町村立中学校及び特別支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部の全学年を対象に、学力調査を実施した。
	少人数学級編製の推進 （35人を基準とした少人数学級編制） ＜参考資料 P146＞	学校生活の基礎を築くためには、きめ細かな少人数での指導が重要であると考え、小学校1年生は標準法による基礎定数、小学校2年生は国加配定数を活用し、35人を基準とした少人数学級編制を実施した。
	少人数・習熟度別指導の推進 （習熟度別指導推進事業） ＜参考資料 P146＞	児童・生徒の学習理解を促進するため、小学校3～6年生と中学校全学年で少人数・習熟度別指導を実施した。

（※）以降、公立小学校（義務教育学校前期課程を含む）を「小学校」、公立中学校（義務教育学校後期課程含む）を「中学校」とする。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	授業改善への支援 （市町村研修支援プロジェクト・校内研究支援プロジェクト） <参考資料 P147>	市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、支援教育研修、人権教育研修、及び新しい教育課題等に府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。 市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事学習会を実施した。 また、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。
	英語教育の充実 （英語教育推進事業） <参考資料 P149>	小学校初期段階から中学校にかけて英語教育の充実を図るため、小学校では、「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム（DREAM）」を普及するとともに、活用支援研修を実施した。 また、新学習指導要領による5・6年生での外国語科の実施に向けて、リーフレット「英語によるコミュニケーション力の土台となる力を育む」を作成・配布するとともに、小学校校長を対象とした研修会や教員を対象に国の新教材について、説明会を実施した。 さらに、中学校では、英語の授業改善を進めるため、学校の英語教育を推進する教員を対象に「授業改善推進リーダー研修」を実施した。
	理科教育の充実 <参考資料 P150>	平成28年度の調査において、理科の指導が苦手と感じている教員が多く、授業で観察・実験を行う場面が少ないことが明らかになった。これらの課題に対応するため、指導用の参考資料を作成し、周知した。小学校教員向けには「小学校理科ハンドブック」「単元チェックシート」、中学校教員向けには「中学校理科授業プラン集」をWeb配信するなどした。
③ 【基本方針4 基本的方向④の 再掲】	道徳教育の推進 <参考資料 P202～P203>	小・中学校については、「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、府内14校を推進校に指定し、指導方法や評価方法の研究を行うとともに、その成果を「特別の教科 道徳」実践事例集にまとめ、広く発信するために、大阪府道徳教育フォーラムを開催した。加えて、道徳教育推進教師対象の研修会を実施した。 また、府立高校については、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを周知した。
	人権教育の推進 <参考資料 P204～P205>	小・中学校については、人権教育教材集・資料等を活用した研修を実施するとともに、人権教育フォーラムを実施した。 府立高校については、共同研究校23校、共同研究員・研究協力員185人の体制により、研究交流会議やテーマ別研修会等を開催した。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果																																															
○指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率	小6 全国水準を上回る	小6 (H25.4実施)	小6 (H30.4実施)	小6 計画策定時に比べ、算数は、ほぼ全国水準を維持しているものの、国語は、平均正答率の対全国比は、改善には至らず、目標には達しなかった。  △																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>62.7</td> <td>61.2</td> <td>0.976</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>49.4</td> <td>47.9</td> <td>0.970</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>77.2</td> <td>77.1</td> <td>0.999</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>58.4</td> <td>57.3</td> <td>0.981</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>			平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	62.7	61.2	0.976	国語B	49.4	47.9	0.970	算数A	77.2	77.1	0.999	算数B	58.4	57.3	0.981	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>70.7</td> <td>68.1</td> <td>0.963</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>54.7</td> <td>52.2</td> <td>0.954</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>63.5</td> <td>63.4</td> <td>0.998</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>51.5</td> <td>50.6</td> <td>0.983</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>60.3</td> <td>57.4</td> <td>0.952</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	70.7	68.1	0.963	国語B	54.7	52.2	0.954	算数A	63.5	63.4	0.998	算数B	51.5	50.6	0.983	理科
	平均正答率 (%)																																																		
	国	府	対全国比 (注)																																																
国語A	62.7	61.2	0.976																																																
国語B	49.4	47.9	0.970																																																
算数A	77.2	77.1	0.999																																																
算数B	58.4	57.3	0.981																																																
	平均正答率 (%)																																																		
	国	府	対全国比 (注)																																																
国語A	70.7	68.1	0.963																																																
国語B	54.7	52.2	0.954																																																
算数A	63.5	63.4	0.998																																																
算数B	51.5	50.6	0.983																																																
理科	60.3	57.4	0.952																																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>74.8</td> <td>72.1</td> <td>0.964</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>57.5</td> <td>54.5</td> <td>0.948</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>78.6</td> <td>77.8</td> <td>0.990</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>45.9</td> <td>44.6</td> <td>0.972</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	74.8	72.1	0.964	国語B	57.5	54.5	0.948	算数A	78.6	77.8	0.990	算数B	45.9	44.6	0.972																									
	平均正答率 (%)																																																		
	国	府	対全国比 (注)																																																
国語A	74.8	72.1	0.964																																																
国語B	57.5	54.5	0.948																																																
算数A	78.6	77.8	0.990																																																
算数B	45.9	44.6	0.972																																																

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果																																																																									
<p>○指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率</p>	<p>中3 全国水準をめざす</p>	<p>中3 (H25.4実施)</p> <table border="1" data-bbox="654 284 1151 536"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>76.4</td> <td>73.3</td> <td>0.959</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>67.4</td> <td>63.0</td> <td>0.935</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>63.7</td> <td>61.7</td> <td>0.969</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>41.5</td> <td>38.8</td> <td>0.935</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	76.4	73.3	0.959	国語B	67.4	63.0	0.935	数学A	63.7	61.7	0.969	数学B	41.5	38.8	0.935	<p>中3 (H30.4実施)</p> <table border="1" data-bbox="1198 284 1695 571"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>76.1</td> <td>74.7</td> <td>0.982</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>61.2</td> <td>59.4</td> <td>0.971</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>66.1</td> <td>65.2</td> <td>0.986</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>46.9</td> <td>45.7</td> <td>0.974</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>66.1</td> <td>64.0</td> <td>0.968</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p> <p>(H28年度実績値 (H29.4実施))</p> <table border="1" data-bbox="1198 699 1695 951"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>77.4</td> <td>75.3</td> <td>0.973</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>72.2</td> <td>69.1</td> <td>0.957</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>64.6</td> <td>63.7</td> <td>0.986</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>48.1</td> <td>46.3</td> <td>0.963</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	76.1	74.7	0.982	国語B	61.2	59.4	0.971	数学A	66.1	65.2	0.986	数学B	46.9	45.7	0.974	理科	66.1	64.0	0.968		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	77.4	75.3	0.973	国語B	72.2	69.1	0.957	数学A	64.6	63.7	0.986	数学B	48.1	46.3	0.963	<p>中3 計画策定時に比べ、全体としては、平均正答率の対全国比は改善し、目標に達した。</p> <p>○</p>
	平均正答率 (%)																																																																												
	国	府	対全国比 (注)																																																																										
国語A	76.4	73.3	0.959																																																																										
国語B	67.4	63.0	0.935																																																																										
数学A	63.7	61.7	0.969																																																																										
数学B	41.5	38.8	0.935																																																																										
	平均正答率 (%)																																																																												
	国	府	対全国比 (注)																																																																										
国語A	76.1	74.7	0.982																																																																										
国語B	61.2	59.4	0.971																																																																										
数学A	66.1	65.2	0.986																																																																										
数学B	46.9	45.7	0.974																																																																										
理科	66.1	64.0	0.968																																																																										
	平均正答率 (%)																																																																												
	国	府	対全国比 (注)																																																																										
国語A	77.4	75.3	0.973																																																																										
国語B	72.2	69.1	0.957																																																																										
数学A	64.6	63.7	0.986																																																																										
数学B	48.1	46.3	0.963																																																																										
<p>○指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率</p>	<p>小6：全国水準を下回る 中3：全国水準をめざす</p>	<p>小6：8.4% (全国：8.1%) 中3：8.6% (全国：6.8%)</p>	<p>小6：4.1% (全国：3.8%) 中3：6.3% (全国：5.4%)</p> <p>( H28年度実績 ) 小6：4.2% (全国：3.8%) 中3：7.3% (全国：6.1%)</p>	<p>いずれも計画策定時と比べ、実績値は改善したが、目標には達しなかった。</p> <p>△</p>																																																																									

## 【基本方針1】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果	
○指標3 「家で計画的に 学習する」と回 答した児童・生 徒の割合	向上させる	小6 : 49.7% (全国 : 58.9%) 中3 : 42.3% (全国 : 44.5%)	小6 : 60.3% (全国 : 67.6%) 中3 : 47.9% (全国 : 52.1%)  〔 H28年度実績 小6 : 55.5% (全国 : 64.5%) 中3 : 48.7% (全国 : 51.5%) 〕	○	いずれも計画策定時 の実績を上回り、目標 に達した。
○指標4 「児童・生徒は 熱意を持って勉 強している」と 回答した学校の 割合	向上させる	小6 : 20.9% (全国 : 22.6%) 中3 : 13.6% (全国 : 19.7%)	—  ※平成30年度全国学力・学習状況調査児童生徒 質問紙から当該質問事項が削除	—	—
○指標5 「自分には良い ところがある」 と回答した 児童・生徒の 割合 【基本方針4 指標27の再掲】	向上させる (全国水準をめざ す)	小6 : 73.0% (全国 : 75.7%) 中3 : 60.2% (全国 : 66.4%)	小6 : 81.3% (全国 : 84.0%) 中3 : 72.7% (全国 : 78.8%)  〔 H28年度実績 小6 : 74.9% (全国 : 77.9%) 中3 : 65.6% (全国 : 70.7%) 〕	○	いずれも計画策定時 の実績を上回り、目標 に達した。
○指標6 「人の気持ちが わかる人間にな りたい」と回答 した児童・生徒 の割合 【基本方針4 指標28の再掲】	向上させる	小6 : 91.7% (全国 : 93.0%) 中3 : 92.5% (全国 : 94.2%)	—  ※平成28年度全国学力・学習状況調査児童生徒 質問紙から当該質問事項が削除	—	—

【自己評価】

【基本的方向①】市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。

【基本的方向②】教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。

- ・「全国学力・学習状況調査」における平均正答率については、昨年に比べると、小学校では、すべての教科について改善し、全国水準に近づいたが、国語、理科についてはまだ差が見られ、課題がある。中学校では、すべての教科について概ね全国水準まで改善したものの、国語、数学のB区分についてはA区分と比べ課題がある。  
無解答率については、小学校は、ほぼ全国平均に近い状況であるが、国語に課題が見られる。中学校は、改善傾向にあるものの、B区分及び理科に課題が見られる。
- ・学習状況調査結果からは、「家で計画的に学習する」と回答した児童生徒の割合は、小学生・中学生とも増加傾向にあり、計画策定時を上回っている。今後、市町村・学校で成果のあった取組みの更なる普及とともに、ことばの力を高める取組みを一層進め、より確かな学力を育てていく。
- ・平成28年に実施した「小・中学校における理科教育の課題に関する調査研究」から明らかになった課題に対応するため、平成29年3月に「小学校理科ハンドブック」を作成し全小学校へ配付した。また、「中学校理科授業プラン」を編集し、普及のためのリーフレットを作成し、平成29年度当初に全中学校理科教員へ配付すると同時にWebで配信した。府教育センターが主催する研修では、その活用を図り、課題改善に努めた。「全国学力・学習状況調査」における平均正答率については、小・中学校とも全国との差はあるものの、平成27年度と比べて改善した。今後は、平成30年度に立ち上げた「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を中心に、CSTの活用等、各市町村教育委員会において理科教育に関わる研修ができるよう支援していく。
- ・英語教育については、小学校では「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム（DREAM）」の普及のため、活用支援研修を年間6回行うとともに、教科外国語の実施に向けての取組みを進めた。中学校では「授業改善推進リーダー研修」を実施し、各市町村でその研修内容の伝達講習等を行った。その結果、「平成29年度英語教育実施状況調査」では、授業中の英語による発話を半分以上行っている教員の割合が、77.4%（政令市除く）となり、平成28年度（54.6%）に比べて大きく向上した。今後は、各市町村の成果のあった取組みの収集及び普及を行い、さらに授業改善を進めていく。

【自己評価】

【基本的方向③】学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。(基本方針4 基本的方向④の一部再掲)

- 小・中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の実施に向けての研究を冊子にとりまとめ配付する等、道徳教育をより一層推進してきた。これらの成果として、「自分には良いところがある」と回答した小学校6年生、中学校3年生が、いずれも計画策定時の実績を昨年度に引き続き上回った。

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

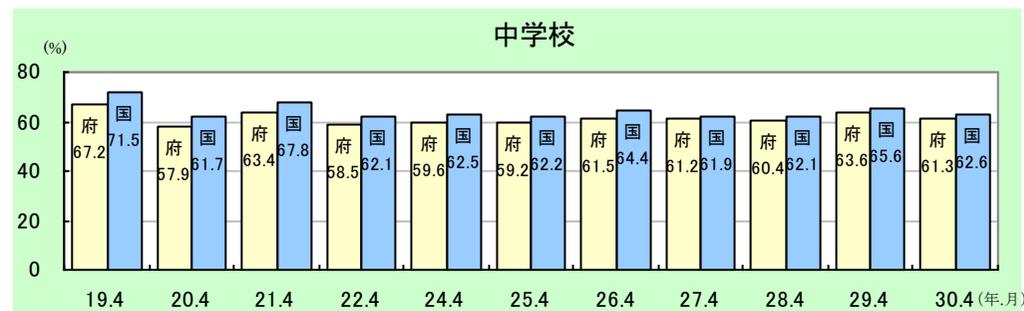
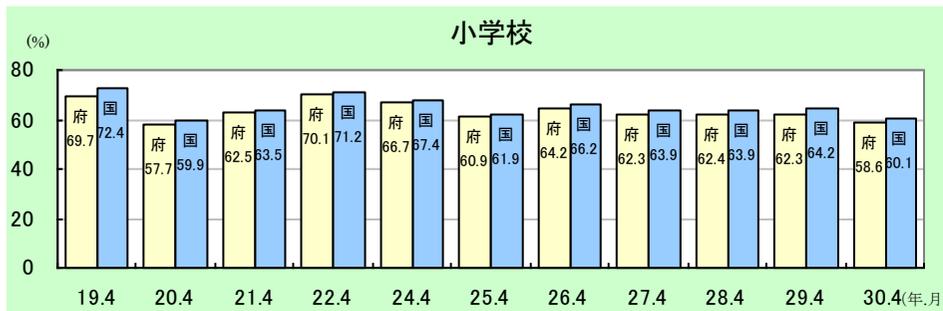
- 指標5（「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合）については、学び自体の価値を他者との比較ではなく自己実現におく生涯学習にも結びつく指標であり、平成24年度と比べて大幅に向上していることは高く評価できる。
- 家庭学習の定着に向けた取組みについては向上しているものの、依然として全国との差があり、学力向上につなげるためには、家庭学習の充実に踏み込む必要があるのではないか。
- 「スクール・エンパワーメント推進事業」について、中学校の学力向上に向けた重点支援として、120小学校、64中学校に学力向上担当教員を配置していることは大変評価できる。小・中学校が連携して学力向上が図る取組みをさらに広げてもらいたい。
- 学力向上の具体的な改善策として、しっかり読解して、それを表現していく言葉の力をつける取組みが重要である。Web発信や冊子「ことばのちから」の普及に努めていただきたい。
- 全国学力・学習状況調査は、全体的な傾向を把握するため有用だが、限界もあると思う。ペーパーテストだけでは見きれないような、日々の学びのプロセスや学んだことを実際に使える力がどのくらい身についているかといったことも、日々の授業で大切にしてもらいたい。

【基本的方向②について】

- 小・中学校への授業改善の支援として市町村主体で授業改善に取り組んでいること、また、市町村では若い指導主事が増えているので、市町村指導主事学習会を年間50回以上開催していることについて、大変評価できる。
- 理科教育については、苦手意識をもたない教員を増やしていくことがポイントになる。実際の授業において、手もとに指導用の資料があることが重要であり、冊子のみならず、Web配信等、ICTを利用して提供する取組みを行っていることは評価でき、今後も継続していただきたい。また、採用時点で理科教育の資質が担保されている者を優遇することは非常に重要だと思うので、採用試験における有資格者への加点制度を広く周知し、理科教育の核となる教員を地道に増やしていく取組みも必要ではないか。

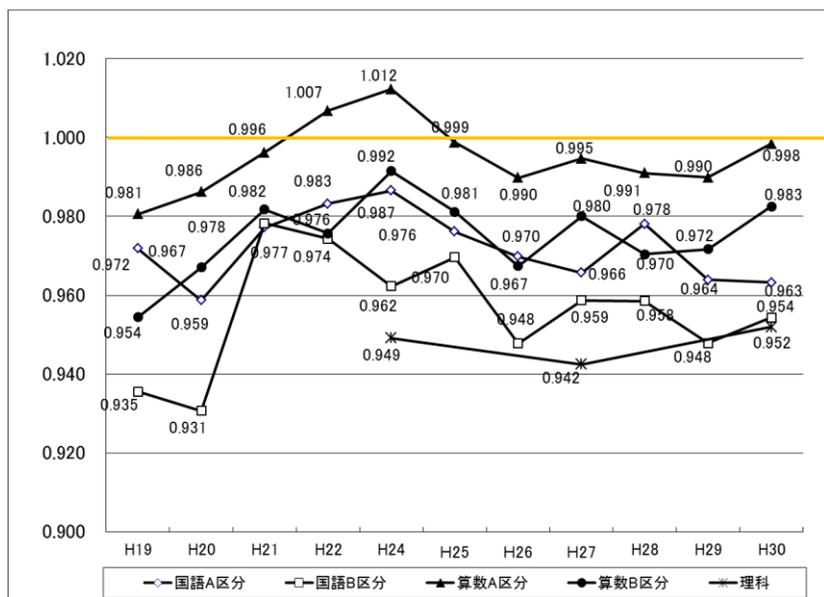
(参考)

◆指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率 (国語、算数(数学)の各区分の平均正答率の平均)

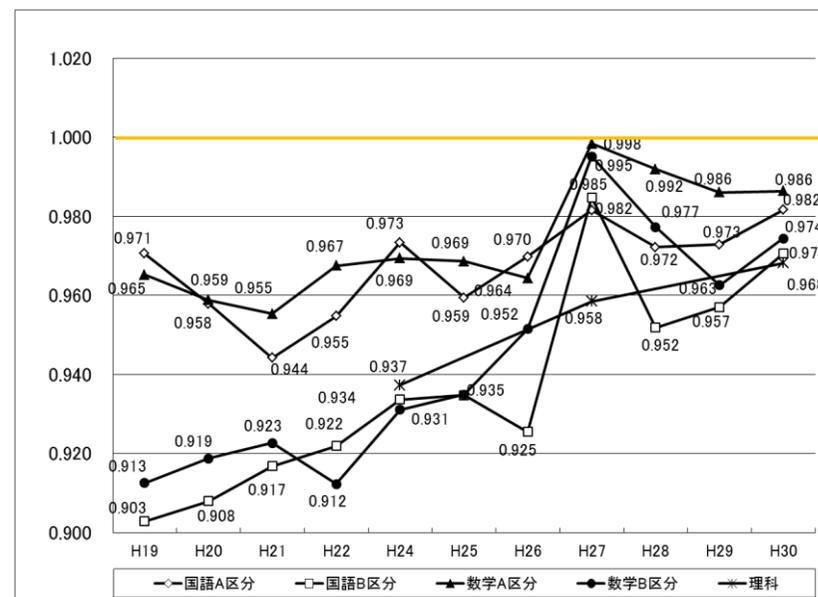


【校種・教科・区分別 正答率/対全国比経年比較】 (全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合)

小学校



中学校



※H19～21、25～30年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)

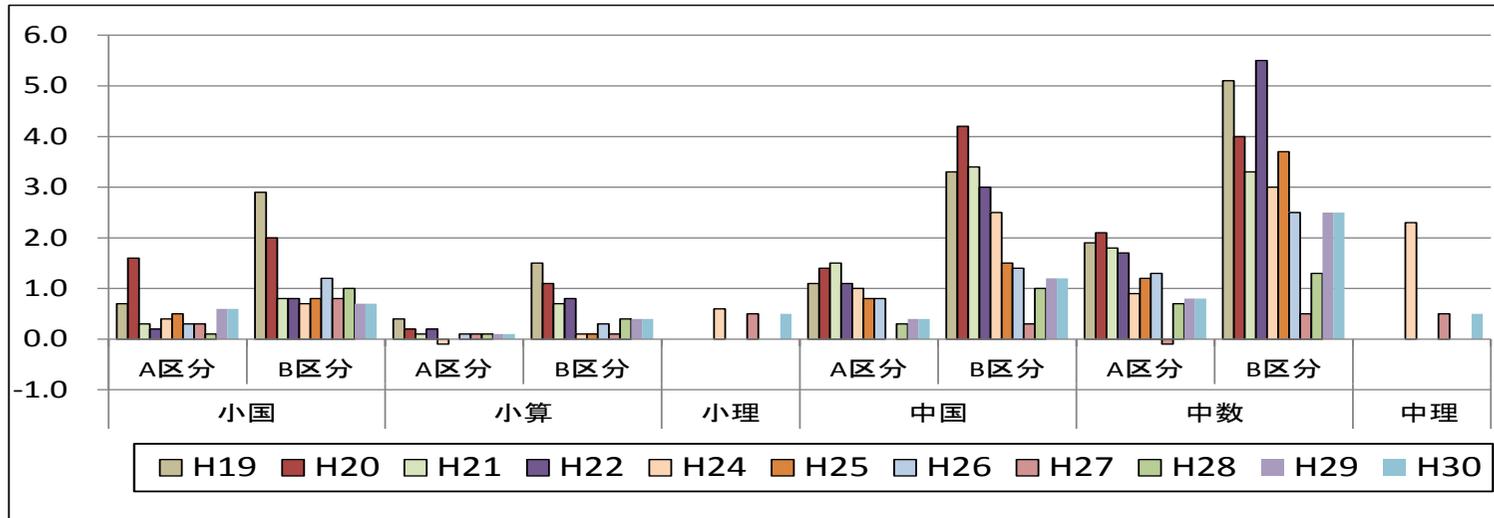
H22、24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む抽出調査)

◆指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率

(%)

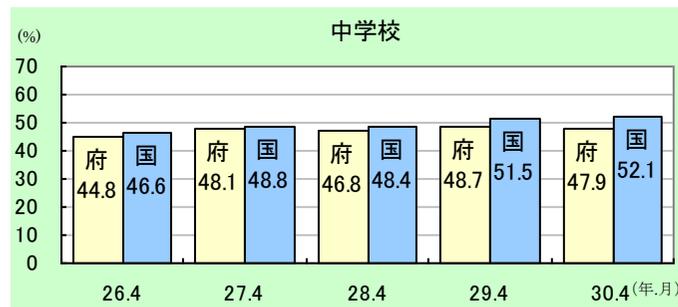
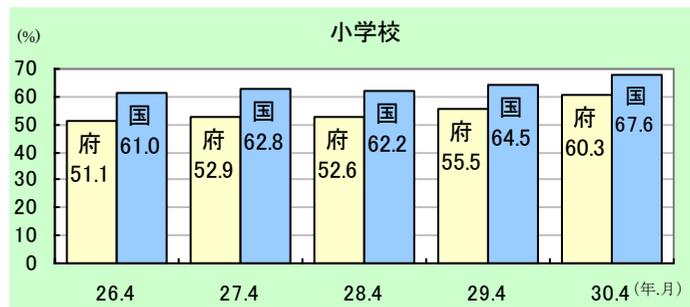
		H19			H20			H21			H22			H24			H25			H26			H27			H28			H29			H30			
		大阪府	全国	差	大阪府	全国	差	大阪府	全国	差	大阪府	全国	差	大阪府	全国	差	大阪府	全国	差	大阪府	全国	差													
小学校	国語	A区分	2.7	2.0	0.7	12.5	10.9	1.6	10.2	9.9	0.3	2.8	2.6	0.2	3.4	3.0	0.4	11.2	10.7	0.5	2.6	2.3	0.3	3.9	3.6	0.3	5.4	5.3	0.1	3.4	2.8	0.6	4.2	3.5	0.7
		B区分	11.6	8.7	2.9	14.3	12.3	2.0	12.9	12.1	0.8	5.0	4.2	0.8	7.3	6.6	0.7	14.4	13.6	0.8	10.4	9.2	1.2	6.9	6.1	0.8	5.6	4.6	1.0	5.0	4.3	0.7	4.3	3.8	0.5
	算数	A区分	1.5	1.1	0.4	3.2	3.0	0.2	2.2	2.1	0.1	2.6	2.4	0.2	2.2	2.3	-0.1	1.7	1.7	0.0	1.0	0.9	0.1	1.9	1.8	0.1	1.9	1.8	0.1	1.7	1.6	0.1	2.5	2.5	0.0
		B区分	7.4	5.9	1.5	7.1	6.0	1.1	6.9	6.2	0.7	7.0	6.2	0.8	4.7	4.6	0.1	6.4	6.3	0.1	4.6	4.3	0.3	9.2	9.1	0.1	7.8	7.4	0.4	6.8	6.4	0.4	8.1	7.9	0.2
	理科													3.7	3.1	0.6							3.7	3.2	0.5								1.4	1.2	0.2
	中学校	国語	A区分	4.6	3.5	1.1	5.2	3.8	1.4	4.8	3.3	1.5	3.8	2.7	1.1	4.5	3.5	1.0	3.2	2.4	0.8	3.9	3.1	0.8	2.6	2.6	0.0	2.3	2.0	0.3	2.8	2.4	0.4	3.4	3.1
B区分			8.5	5.2	3.3	12.9	8.7	4.2	9.0	5.6	3.4	9.8	6.8	3.0	7.3	4.8	2.5	4.3	2.8	1.5	4.9	3.5	1.4	2.5	2.2	0.3	5.4	4.4	1.0	5.0	3.8	1.2	3.9	3.0	0.9
数学		A区分	6.0	4.1	1.9	8.7	6.6	2.1	6.9	5.1	1.8	8.0	6.3	1.7	3.6	2.7	0.9	6.5	5.3	1.2	5.6	4.3	1.3	3.6	3.7	-0.1	7.0	6.3	0.7	7.1	6.3	0.8	3.7	3.3	0.4
		B区分	19.5	14.4	5.1	17.4	13.4	4.0	13.0	9.7	3.3	24.8	19.3	5.5	16.1	13.1	3.0	20.4	16.7	3.7	13.4	10.9	2.5	15.8	15.3	0.5	16.0	14.7	1.3	14.2	11.7	2.5	14.8	12.6	2.2
理科														11.7	9.4	2.3							7.5	7.0	0.5							5.9	5.0	0.9	

校種・教科・区分別 無解答率 対全国差経年比較



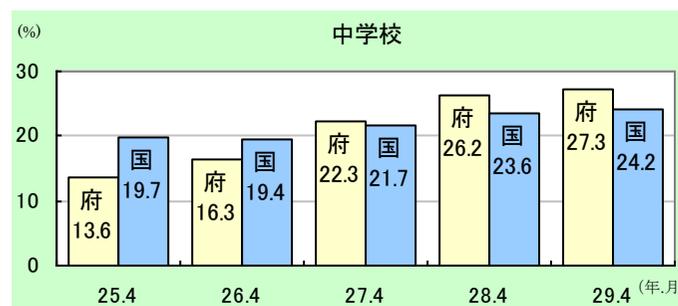
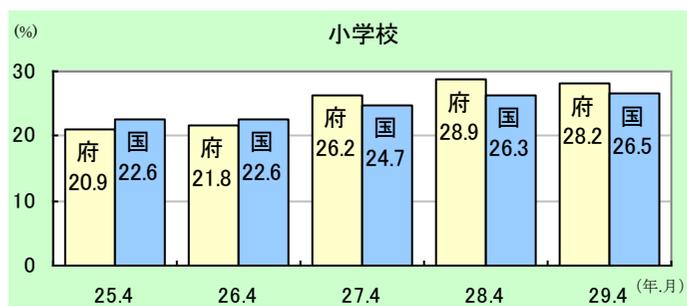
※H19～21、25～30年  
文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
(政令市を含む悉皆調査)  
H22、24年  
文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
(政令市を含む抽出調査)

◆指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
(政令市を含む悉皆調査)

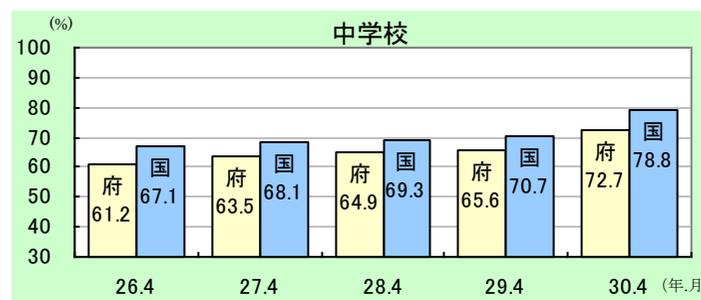
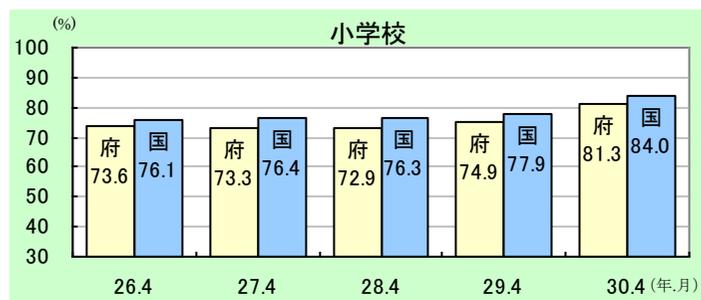
◆指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
(政令市を含む悉皆調査)

※平成30年度調査は、項目なし

◆指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 (基本方針4 指標27の再掲)



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
(政令市を含む悉皆調査)

**基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます**

【基本的方向】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
①	高校の授業料無償化等 (公立高等学校授業料無償化の実施) <参考資料 P157> (私立高等学校等生徒授業料支援補助金) (公立高校生等奨学給付金事業) <参考資料 P157> (私立高校生等奨学給付金事業) <参考資料 P157>	公立高等学校については就学支援金制度を実施するとともに、私立高校等については授業料無償化制度を実施した。 平成 26 年度以降入学の 1、2、3、4 年生を対象に、生活保護受給世帯及び市町村民税所得割が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
	奨学金制度の運営・運用 (公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業) <参考資料 P158>	(公財) 大阪府育英会における奨学金事業について、中学生や教職員に対して制度を周知するとともに、給付型奨学金の事業資金の確保のため寄附金を募集した。
②	府立高校における広報活動の充実 (広報強化推進事業) <参考資料 P159>	各府立高校において、学校説明会を実施するとともに、大阪府内全ての公立高校を集めた進学フェアを開催した。
	府立高校における広報活動の充実 (「公立高校ガイド」の作成) <参考資料 P159> (高校入試情報提供事業) <参考資料 P159>	府内全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」を府内の全公立中学 3 年生に配付するとともに、学校情報を Web で検索できる「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ (咲くなび)」を運用した。
	私立高校における学校情報の公表・公開 <参考資料 P159>	情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
③	英語コミュニケーション能力の育成 (骨太の英語力養成事業)  <参考資料 P160～P161> (英語教育推進事業)  <参考資料 P160～P161>	高校3年間で、英語4技能(聞く・話す・読む・書く)を、英語圏の大学で修学できるレベルに引き上げるため、対象の府立高校17校すべてにおいて、SET(スーパーイングリッシュティーチャー)によるTOEFL iBTを扱った授業を行った。 また、英語力の底上げのため、在籍校によらないオール大阪の視点で、意欲ある生徒に対する「聞く・話す」能力の鍛錬を行うとともに、英語科教員の指導力を高めるプログラムを実施した。
	キャリア教育の充実  <参考資料 P162～P163>	これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内体制の充実を図った。
	公私間の教員の人事交流や合同研究会、 相互授業見学の実施  <参考資料 P163>	府内公立高等学校及び支援学校高等部の進路指導担当者を対象とした、就職差別の未然防止及び早期対応のための合同説明会を開催した。 また、教育センターでの研修を私学へ開放したり、支援教育などに関するフォーラムに私学の教職員が参加した。公私双方の授業見学を公立・私立9校で公開した。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	点検結果
○指標 7 昼間の高校への進学率	計画進学率をめざす (93.9%)	93.1% (H25 年度選抜)	93.5% (H30 年度選抜)  [H28 年度実績 93.8% (H29 年度選抜) ]	○  平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 0.4 ポイント上回り、目標を達成した。
○指標 8 学校情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	府立高校 財務情報 100% 学校教育自己診断 83.8% 学校協議会 87.0%	府立高校 財務情報 100% (注1) 学校教育自己診断 100% 学校協議会 100%  (H28 年度実績 学校教育自己診断 100% 学校協議会 100%)	◎  平成 29 年度実績は、いずれも目標値 (100%) を達成した。
	いずれについても 100%をめざす	私立高校 財務情報 78.1% 自己評価 74.0% 学校関係者評価 49.0%	H28 年度実績 私立高校 財務情報 96.9% 自己評価 93.8% 学校関係者評価 91.7%  (H27 年度実績 私立高校 財務情報 83.3% 自己評価 78.1% 学校関係者評価 78.1%)  ※H29 年度実績は H31 年 3 月下旬に公表予定	△ (注2)  平成 28 年度実績は、財務情報、自己評価及び学校関係者評価について、計画策定時の実績をそれぞれ 18.8 ポイント、19.8 ポイント、42.7 ポイント上回った。  ※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。

(注1) 財務情報については、平成 28 年度実績を記載 (平成 29 年度実績は、平成 31 年 1 月末に公表予定)。

(注2) 目標に対する平成 28 年度実績の進捗状況を記載。

【基本方針 2 (1)】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績 (計画策定時)	H29 年度実績	点検結果
○指標 9 府立高校 3 年生のうち英検 準 2 級相当以上の割合	30%をめざす	25.8%	38.6% [H28 年度実績 36.2%]	◎ 平成 29 年度実績は、計画策定時の 実績より 12.8 ポイント上回り、目 標を達成した。
○指標 10 ・府立高校の英語教員のう ち、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有 する割合	60%をめざす	42.5%	64.6% [H28 年度実績 61.1%]	◎ 平成 29 年度実績は、計画策定時の 実績を 22.1 ポイント上回り、目標 を達成した。
・府立高校の英語教員のう ち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点(SW 含む)、 IELTS 6.5 以上を保有する割 合 (注)	20%をめざす	14.0% [H26 年度実績]	18.0% [H28 年度実績 17.1%]	△ 平成 29 年度実績は、計画策定時の 実績を 4.0 ポイント上回ったが、 目標には達しなかった。
○指標 11 公立・私立高校卒業者の就職 率(就職者の就職希望者に対 する割合)	全国水準をめざす	93.3% (全国 : 95.8%)	94.9% (全国 : 98.1%) [H28 年度実績 95.1% (全国 : 98.0%)]	△ 平成 29 年度実績は、計画策定時の 実績を 1.6 ポイント上回ったが、 全国平均との差が 3.2 ポイントあ り、目標には達しなかった。
・府立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に 対する割合) 【基本方針 2 (2) 指標 13 の再掲】	全国水準をめざす	93.2% (全国 : 95.8%)	95.1% (全国 : 98.1%) [H28 年度実績 95.1% (全国 : 98.0%)]	△ 平成 29 年度実績は、計画策定時の 実績を 1.9 ポイント上回ったが、 全国平均との差が 3.0 ポイントあ り、目標には達しなかった。
・私立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に 対する割合) 【基本方針 2 (3) 指標 20 の再掲】	全国水準をめざす	92.1% (全国 : 93.9%)	91.4% (全国 : 98.1%) [H28 年度実績 92.4% (全国 : 97.7%)]	△ 平成 29 年度実績は、計画策定時の 実績を 0.7 ポイント下回り、全国 平均との差が 6.7 ポイントあり、 目標には達しなかった。

(注) 平成 26 年度より、英語力の底上げのため、短期集中研修など英語科教員の指導力を高める事業を実施していることから、教員の英語力を測る指標を新たに設けた。

【自己評価】

【基本的方向①】就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。

- 高校の授業料無償化や奨学金制度により、公私を問わず自由に学校選択できる機会を保障し、昼間の高校への進学率が計画策定時に比べて上昇するとともに、私立高校へ進学する割合も無償化制度導入前と比べて増加した。

【基本的方向②】公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。

- 府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。学校教育自己診断及び学校協議会について公表した府立高校の割合は、個別の指導を強化した結果、目標値の 100%を維持した。
- 私立高校については、情報未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。目標達成に向けて、引き続き、全ての学校に公表の重要性について理解を得られるよう説明し、個別に進捗状況を確認しながら、情報の公表に努めるよう働きかけていく。

【基本的方向③】グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

- 英語教育については、英語の技能を伸ばしたいという意欲ある生徒が、公私の様々な学校から参加できる特訓クラスや、「オールイングリッシュ」で行う授業のノウハウを学ぶ教員向けの短期集中教員研修を実施した。府立高校 3 年生のうち、英検準 2 級相当以上の割合は、平成 27 年度時点で目標値の 30%を達成し、今年度は 38.6%となった。また、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する府立高校の英語教員の割合も、昨年度より 3.5%増の 64.6%となった。しかし、英検 1 級、TOEFL iBT80 点以上、TOEIC1,190 点以上、IELTS6.5 以上を保有する府立高校の英語教員の割合は、目標 20%に対し 18.0%と下回った。教員対象の研修を新たに実施するなど、生徒の英語力のさらなる向上のために必要な英語科教員の英語力の向上に努めていく。
- 加えて、指標にはないが、SET による TOEFL iBT を扱った授業については、19.8%の生徒が海外留学（学部レベル）に求められる 61 点以上を取得した。（参考：平成 28 年度 10.9%）

- キャリア教育については、公立・私立高校卒業者の就職率が、全国平均に比べると依然低位にあり目標に達しなかった。平成 26 年度から取り組んでいた「キャリア教育支援体制整備事業」においては、就職支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーを配置した対象校で就職希望者が増加するとともに、平成 28 年度の就職内定率が平成 27 年度と比較して 1.9 ポイント上昇し、進路未定者においても 3 年連続で減少した。これは、キャリア教育の取組みにより、生徒の就労意欲を高めることで就職希望者がより明確な職業イメージを持ち、粘り強く最後まで取り組んだ結果によるものである。平成 28 年度で「キャリア教育支援体制整備事業」が終了し、平成 29 年度はこれまで構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知することで、支援体制の充実を図った。
- 公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、私学団体における研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向②について】

- 府立高校における広報活動の充実については、進学フェアの開催や咲くなびの運用は前向きな取組みである。高校の中退が大きな教育課題の一つとなっている中、各校がどのような学習や活動を行っているか、詳細な情報を発信することがミスマッチの軽減につながり、ひいては中退の防止にも寄与するのではないか。
- 「学校情報の公表状況（指標8）」については、府立高校で100%を達成し、私立学校でも目標未達成ではあるものの、計画策定当初と比較して情報公開がすすんでいることは評価したい。その上で、自己評価に関しては、アンケートの平均点だけを見るのではなく、例えば、教員、保護者、生徒間での認識のずれや、教員にも色々な意見があることが分かるきっかけにもなると思うので、この結果をコミュニケーションのきっかけにすることが大切ではないか。

【基本的方向③について】

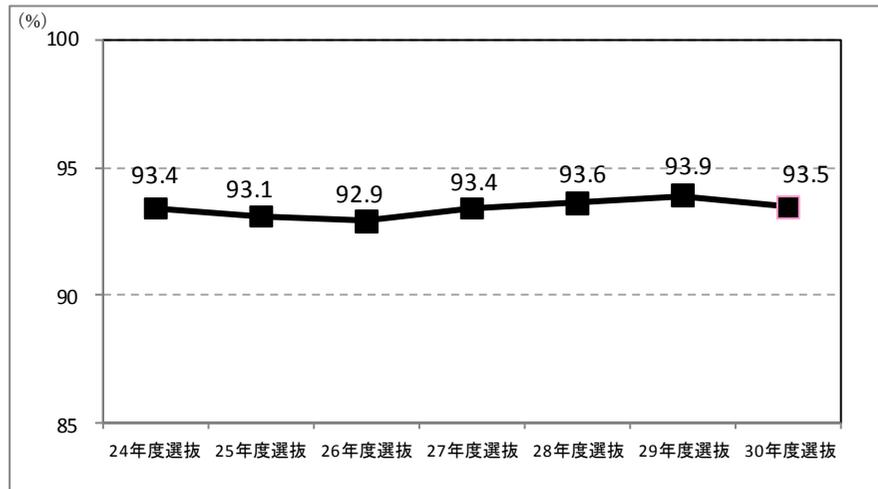
- 「公立・私立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）（指標11）」について、生徒の状況に応じた早期からのキャリア教育を一層推進していく必要がある。また、採用する側の意見として、基本的なマナーが身につけていない子どもが増えているという声も聞くので、基本的な指導を改めてお願いしたい。

【基本的方向④について】

- チャレンジテストを活用した目標に準拠した評価について、公平でわかりやすい仕組みとしての入試制度を目指した取組みであることは理解するが、教育評価論に関する研究の中で指摘されているような副次的な弊害が起きないように、引き続き意識しながら推進していただきたい。

(参考)

◆指標 7 昼間の高校への進学率

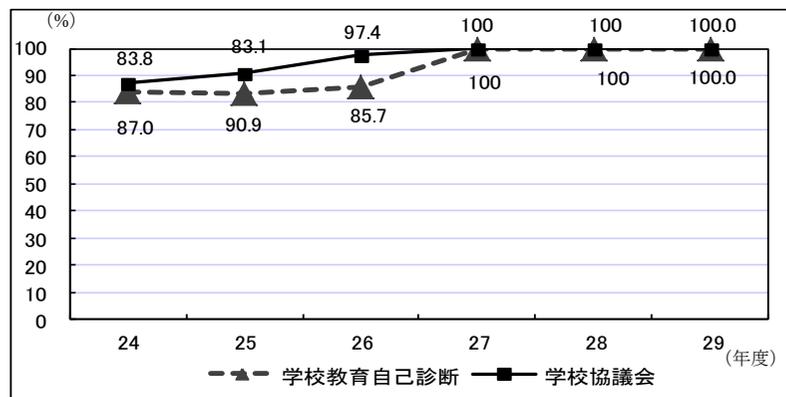


※府教育庁調べ

※30年度選抜…H29年度に実施したH30年度入学者の選抜

◆指標 8 学校情報の公表状況

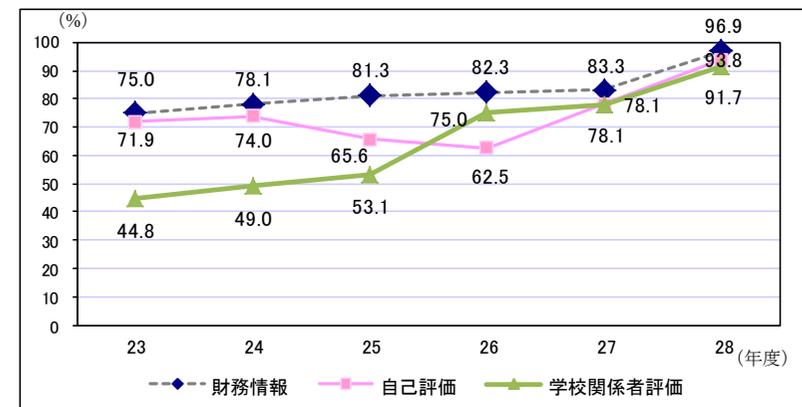
府立高校における学校情報の公表状況



※府教育庁調べ

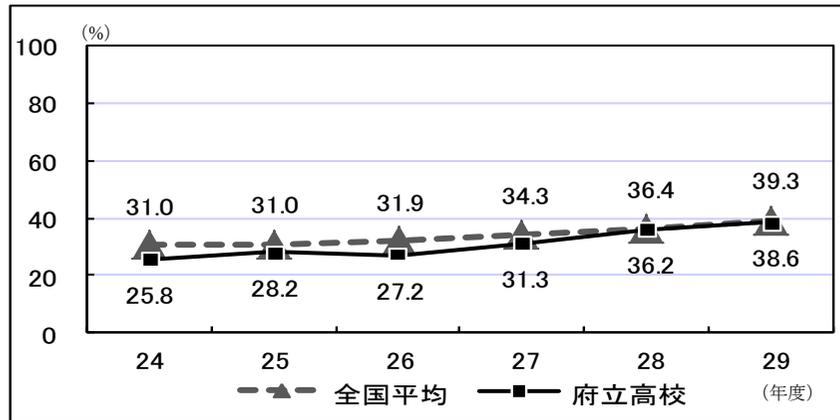
※財務情報は、平成 20 年度以降 100%のため記載せず。

私立高校における学校情報の公表状況



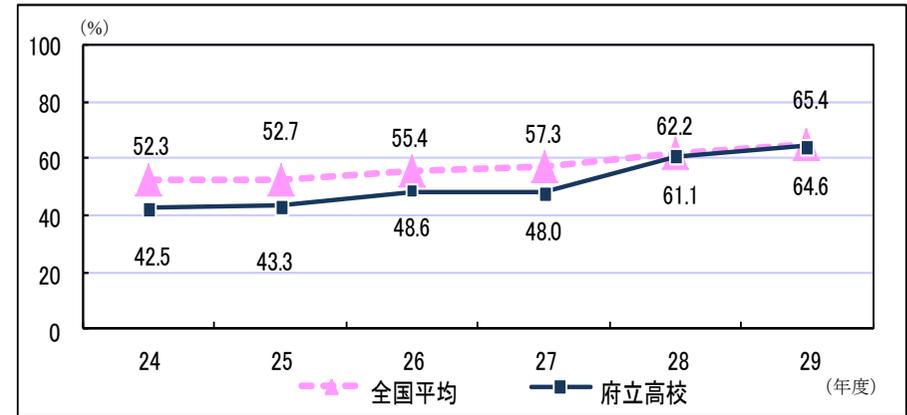
※府教育庁調べ

◆指標9 府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合



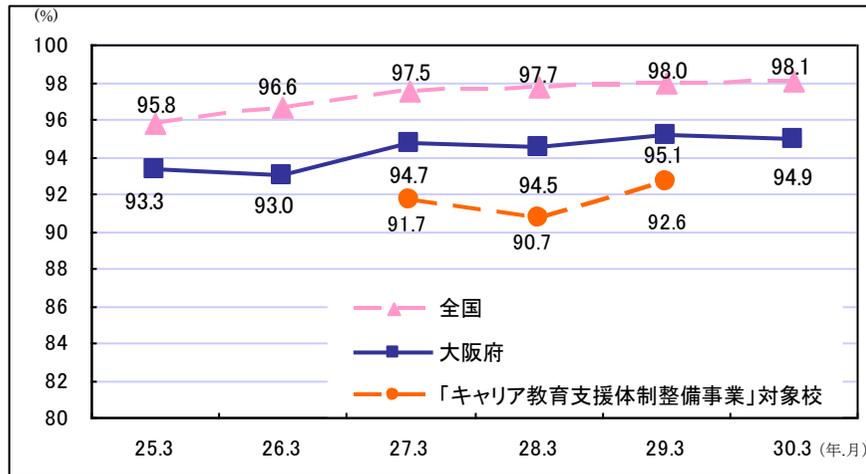
※府教育庁調べ

◆指標10 府立高校の英語教員のうち、英検準1級、TOEFL iBT550点、TOEIC730点以上を保有する割合



※府教育庁調べ

◆指標11 公立・私立高校卒業者の就職率  
(就職者の就職希望者に対する割合)



※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

※「キャリア教育支援体制整備事業」

対象校 37校 (府立高校 32校、私立高校 5校 ※H28年度)

## 基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます

## 【基本的方向】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ③ 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- ④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。
- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

## 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
①	グローバルリーダーズハイスクール (GLHS) の充実 (グローバルリーダーズハイスクール支援事業) ＜参考資料 P 164＞	GLHS10 校共同で、海外派遣研修、課題研究の発表会などを実施した。 各学校の活動実績を評価する評価審議会委員が 10 校の平成 28 年度の取組みを評価するとともに、平成 29 年度評価にむけて、学校訪問や校長ヒアリングを実施した。また平成 26～28 年度の取組みの評価を行い、10 校の再指定を決定した。
	工科高校の充実 (実業教育充実事業) ＜参考資料 P 166＞	老朽化や安全性を考慮し、設備の更新を行うとともに、産業界からのニーズや学習指導要領に対応した設備を導入した。 また、平成 26 年 4 月から工科高校 9 校それぞれが持つ強みを生かし、人材育成を重点化した 3 つの型 (①「高大連携重点型」、②「実践的技能養成重点型」、③「地域産業連携重点型」) に分け、目的に応じたカリキュラムや学習プログラムを展開した。 生徒・保護者対象の進路説明会などにおいて、工科高校魅力化推進プロジェクトチームで作成した工科高校 PR 映像を掲載したホームページを紹介し、工科高校の魅力発信などを行った。
	生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置 (エンパワメントスクールの設置) ＜参考資料 P 168＞	平成 29 年度までに開校したエンパワメントスクール 6 校 (西成高校、長吉高校、箕面東高校、成城高校、岬高校、布施北高校) については、モジュール授業やエンパワメントタイムの学習内容の充実に向けて、研修会等を通じて教員の授業力向上を図った。 また、平成 30 年 4 月にエンパワメントスクールとなる淀川清流高校及び和泉総合高校については、開校に向けて施設・設備の整備やプロジェクトチームの運営、中学生等への PR を行った。

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
②	不登校の減少・中途退学防止の取組み (様々な課題を抱える生徒の高校生活支援事業) (課題早期発見フォローアップ事業) <参考資料 P 170～P 171>	中退率の高い 34 校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携や校内組織体制づくりを推進するとともに、全府立高校が参加する中退防止フォーラムを開催し、中退防止に効果をあげている学校の取組みを共有化した。また、中退防止担当が責任者となり、中退の多い学校に対してヒアリングを行った。 様々な課題を抱える生徒が多い府立高校 (定時制課程) 4 校にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校への定着を図った。さらに、課題を抱える生徒が多い府立高校 14 校に NPO が運営する居場所を設置し、スクールソーシャルワーカーなどの外部人材を配置し、学校への定着を図った。
	障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置 (障がいのある生徒の高校生活支援事業) <参考資料 P 171>	障がいのある生徒の心身のケアや支援などを行うため、全ての府立高校にエキスパート支援員としてスクールカウンセラーを配置した。 また、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、要望があった学校に学習支援員及び介助員を配置した。
③ 【基本方針 7 基本的方向③ 及び基本方針 8 基本的方向 ①の再掲】	府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進 (府立学校老朽化対策事業) <参考資料 P 239> (特別教室空気調節設備整備事業等 (注)) <参考資料 P 239> (学習環境改善事業) <参考資料 P 239> (福祉対策整備事業) <参考資料 P 239>	老朽化対策については、平成 27 年度に策定した「府立学校施設整備方針」に基づき、平成 28 年度より 3 か年計画で劣化度調査を実施中。 平成 29 年度は 64 校で調査を実施し、それぞれの学校において中長期保全計画と修繕実施計画を作成した。 府立学校 4 校で老朽化したエレベーターの改修工事を、府立学校 7 校で実施設計を実施した。 また、新規で府立学校 1 校にエレベーターの設置に係る実施設計を実施し、3 校でスロープ、階段手すり設置工事等を実施した。 府立高校 15 校で老朽化が著しいトイレ設備の改修工事を実施した。 府立高校 55 校のトイレ改修工事に係る実施設計を実施した。
	公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修 (耐震性能向上・大規模改造事業) <参考資料 P 240>	非構造部材の耐震化として、府立高校 22 校で武道場の天井・照明等の工事を実施した。 平成 30 年度に予定している府立高校 1 校の音楽ホール天井・照明等の工事に係る実施設計を実施した。
	府立学校の ICT ネットワークの統合 (府立学校教育 ICT 化推進事業) <参考資料 P 237>	全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティー対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機 2,000 台及び校内ネットワーク機器 (144 校) の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うための ICT 環境を整備した。

(注) 平成 27 年度末事業終了

【基本方針 2 (2)】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
④	入学者選抜の調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入 <参考資料 P178>	調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入に当たっては、評定の公平性を担保するため、チャレンジテストの結果を活用した府内統一ルールを策定し、運用した。
⑤	府立高校の再編整備の計画的な推進 （府立高等学校再編整備事業） <参考資料 P179>	大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく平成 29 年度実施対象校及び再編方針案を公表した。その後、府議会での議論や保護者等への説明を経て、改編を行う 3 校について決定した（機能統合する学校 2 校、総合学科へ改編する学校 1 校）。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果	
○指標 12 学校教育自己診断における 生徒の学校生活満足度	全府立学校で 70%以上を めざす (注1)	70%を上回った学校 110 校/170 校	70%を上回った学校 131 校/185 校  〔H28 年度実績 70%を上回った学校 132 校/184 校〕	△	平成 29 年度実績は、計画策定時の 実績を上回ったが、目標には達し なかった。
○指標 13 府立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に 対する割合)	全国水準をめざす	93.2% (全国 : 95.8%)	95.1% (全国 : 98.1%)  〔H28 年度実績 95.1% (全国 : 98.0%)〕	△	平成 29 年度実績は、計画策定時の 実績を 1.9 ポイント上回ったが、 全国平均との差は 3.0 ポイントで あり、目標には達しなかった。
○指標 14 府立高校全日制課程の 生徒の中退率	全国水準をめざす	1.8% (全国 : 1.0%)	H28 年度実績 1.3% (全国 : 0.8%)  〔H27 年度実績 1.5% (全国 : 0.8%)〕 ※H29 年度実績は H30 秋以降 に公表予定	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 0.5 ポイント改善し、全国 平均との差も 0.5 ポイントに縮小 した。  ※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。
○指標 15 進路実現率	グローバルリーダーズ ハイスクールにおける現 役での大学進学率を向上 させる	グローバルリーダーズ ハイスクールにおける大 学進学率 現役進学率 : 60.6%	グローバルリーダーズ ハイスクールにおける大学 進学率 現役進学率 : 67.0%  〔H28 年度実績 67.6%〕	○	平成 29 年度実績は、計画策定時の 実績を 6.4 ポイント上回り、目標 に達した。
	工科高校における高度職 業資格取得者数について 300 名をめざす (注2)	工科高校における高度職 業資格取得者数 150 名	H29 年度工科高校における 高度職業資格取得者数 232 名  〔H28 年度実績 204 名〕	△	平成 29 年度実績は、計画策定時の 実績を 82 名上回ったが、目標には 達しなかった。

(注1) 一部の支援学校については児童・生徒の状況を踏まえて診断項目を設定しているため、学校生活満足度を測る項目についての調査を実施していないことから、「全府立学校」には一部支援学校を含まない。

(注2) 「高度職業資格取得者」とは、旋盤など技能士検定(国家検定)等の取得者を示す。

## 【自己評価】

【基本的方向①】グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など、社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。

- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上昇したが、引き続き、全府立学校で生徒の学校生活満足度 70%以上をめざすという目標の達成に向けて、PDCA サイクルを更に強化するなどにより一層の取組みが必要である。
- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）については、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に取り組んだ結果、現役での国公立大学進学率の向上という目標を達成した。
- ・工科高校については、高度な職業資格取得に対応した学習内容の充実を図った。平成 29 年度の高度職業資格取得者数は増加したが、目標値とは隔たりがある。高度職業資格の取得には、高度技能指導者の指導が不可欠で、派遣費用等の確保が必要である。生徒の進路希望の実現に向け、理工系大学への進学の推進や高度な資格取得を図るとともに、地域産業との連携について、企業等との連携による実践的スキル育成事業を活用するなどにより一層の取組みが必要である。また、工科高校の魅力を発信したが、募集人員の充足につながらなかった。今後、工科高校 PR 映像を掲載したホームページや DVD、リーフレットを有効に活用するとともに、就職だけではなく進学実績をアピールするなど、中学生、保護者や中学校教員に工科高校の魅力を一層発信していく。

【基本的方向②】キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。

- ・キャリア教育については、公立・私立高校卒業者の就職率が、全国平均に比べると依然低位にあり目標に達しなかった。平成 26 年度から取り組んでいた「キャリア教育支援体制整備事業」においては、就職支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーを配置した対象校で就職希望者が増加するとともに、平成 28 年度の就職内定率が平成 27 年度と比較して 1.9 ポイント上昇し、進路未定者においても 3 年連続で減少した。これは、キャリア教育の取組みにより、生徒の就労意欲を高めることで就職希望者がより明確な職業イメージを持ち、粘り強く最後まで取り組んだ結果によるものである。平成 28 年度で「キャリア教育支援体制整備事業」が終了し、平成 29 年度はこれまで構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知することで、支援体制の充実を図った。【基本方針 2 (1) 基本的方向③再掲】

- ・中途退学については、平成 28 年度の府立高校全日制課程の生徒の中退率は、前年度から 0.2 ポイント減少となり、全国との差については 0.2 ポイント縮まったが、目標には達しなかった。不登校・中途退学への対応については、高校中退防止コーディネーターの配置や各校の取組みの共有化を行うとともに、スクールカウンセラー等の外部人材とも連携し、平成 28 年度には、教育庁内の中途退学担当が責任者となり、各校の置かれている個別の状況と課題について聞き取りを行っている。今後、福祉部等の関係部署と連携する体制を一層充実していく。

【基本的方向③】 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。

- ・府立学校の施設整備については、非構造部材の耐震化（照明器具等落下防止対策）を計画的に実施し、地震発生時における生徒・教職員の安全確保を進めた。また、非構造部材の耐震化については、平成 27 年度末に完了を目標としていたが遅れており、武道場等の工事と来年度の工事に向けた実施設計を行い、平成 30 年度末に完了する予定である。

さらに、トイレ設備の改修工事についても実施計画を策定し、良好な学習環境の整備を進めている。

- ・府立学校の老朽化対策については、府立学校施設整備方針に基づき、建物の劣化度調査を行い、学校施設の長寿命化に関する方針や中期改修計画の検討、作成を進める。【基本方針 8 基本的方向①の再掲】
- ・全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティ対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機 2,000 台及び校内ネットワーク機器(144 校)の更新を行った。引き続き、教職員が効率的に校務業務を行うため ICT 環境を整備していく。

【基本方針 7 基本的方向③の再掲】

- ・長期入院している生徒等への学習支援として、2 校で ICT を用いた「遠隔授業サポートシステム」を確立し、学校の授業に双方向の通信で参加することができ、学習の遅れを取り戻すこと等の支援となった。引き続き、登校（復帰）後も学業にスムーズに接続できる体制の構築を支援していく。

【基本的方向④】 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。

- ・府内統一ルール の運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行ったところ、94.2%の中学校において、評定を変更することなく、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。
- ・平成 28 年 10 月及び平成 29 年 1 月の文部科学省からの通知をふまえ、平成 30 年度入学者選抜より、インフルエンザ等罹患者に対し、これまでの別室受験に加えて、追学力検査を実施した。

【基本的方向⑤】各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

- 府立高校の再編整備については、平成 25 年 11 月に策定した「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」に基づき、平成 29 年度にはエンパワメントスクール 1 校（布施北）を開校し、普通科総合選択制高校 5 校（門真なみはや、伯太は総合学科に、東淀川、かわち野、りんくう翔南を普通科専門コース設置校に）を改編した。
- 平成 29 年度までに開校したエンパワメントスクール 6 校においては、基礎学力の充実のための「30 分モジュール授業」や社会で活躍できる力を身につける「エンパワメントタイム」の実施などにより、「勉強がわかるようになった」と感じている生徒が増え、生徒の欠席回数及び遅刻回数とも改編前年度と比較して約 5 割減少した。今後も、教育内容の一層の充実に向けて、各校教科担当者の連絡会や研修会を定期的実施していく。
- 平成 28 年度に再編整備を決定し、平成 30 年度に開校・改編する 8 校（北淀・西淀川統合新校である淀川清流高校、泉尾・大正統合新校である大正白稜高校、和泉総合、成美、北摂つばさ、緑風冠、金剛、豊中高校能勢分校）については、改編に向けた準備を進めた。
- 平成 29 年度に再編整備を決定し、平成 31 年度に改編する 3 校（柏原東高校を八尾翠翔高校に機能統合、長野北高校を長野高校に機能統合、普通科総合選択制から総合学科に改編する枚方なぎさ高校）については、改編等に向けた検討や準備を進めた。引き続き、活力ある学校づくりと教育内容の充実に向けて、再編整備を進めていく。

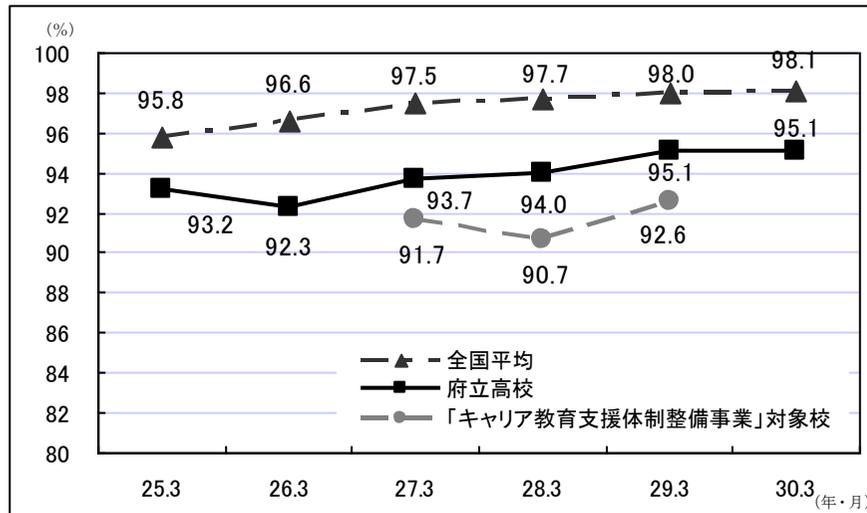
【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

- エンパワメントスクールのあり方は、大阪らしくて良い取組みである。今後も、エンパワメントスクールにおける取組みについて、情報発信等さらなる充実を図ってほしい。
- 募集人員に満たない工科大学があることについては、工科高校で何をしているかがわかりにくいのが一因ではないか。保護者は、どうしても中学校卒業後は、普通科の高校という単線型の進学を考える方が非常に多いと感じる。子どもたちの多様性を考えれば、子どもたちの好きなことや得意なことで進学できるような取組みを進めてほしい。

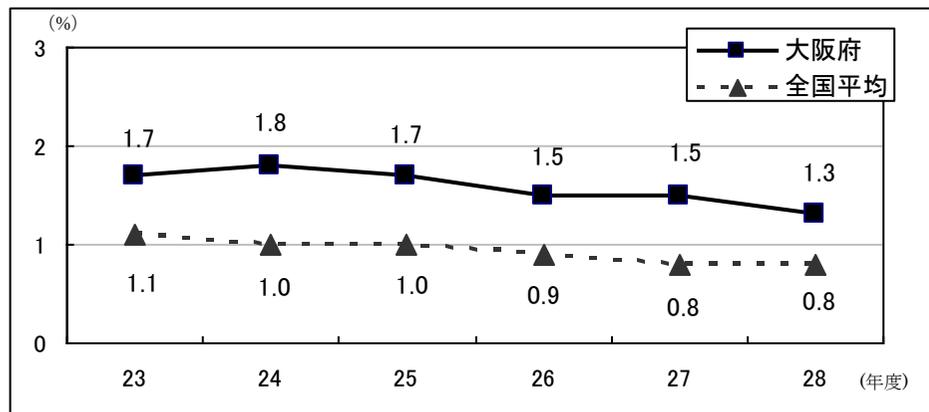
(参考)

◆指標13 府立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）



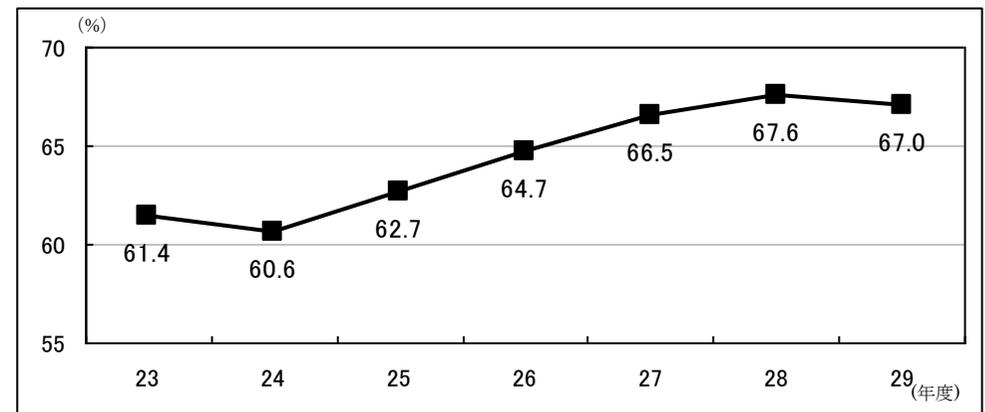
※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」  
 ※「キャリア教育支援体制整備事業」  
 対象校 37校（府立高校 32校、私立高校 5校 ※H28年度）

◆指標14 府立高校全日制課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標15 グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）における大学進学率（現役進学率）



※府教育庁調べ  
 ※GLHS：グローバル社会をリードする人材の育成をめざして教育活動を行う府教育委員会が指定した学校 10校（H29年度末時点）

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

【基本的方向】

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
①	私立高校生等に対する授業料等の支援 (私立高等学校等生徒授業料支援補助金) <参考資料 P180> (私立高校生等奨学給付金事業) <参考資料 P180>	授業料無償化制度を実施した。 平成 26 年度以降入学生を対象に、市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
②	優れた取組みを実践する学校に対する支援 (学校経営推進事業)  <参考資料 P180> ----- 生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実 <参考資料 P180>	優れた取組みを実践する学校に対する支援として、大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校 1 校に支援した。 ----- 全日制高等学校を 1 校設置認可するとともに、既設の全日制高等学校に新たな専門学科 1 学科の設置を認可した。

## 【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果	
○指標 16 私立高校に対する生徒・保護者の満足度	向上させる	72.7%	72.9% [H28 年度実績 73.1%]	○	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 0.2 ポイント上回り、目標に達した。
○指標 17 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合	向上させる	67.0%	66.3% [H28 年度実績 68.7%]	△	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 0.7 ポイント下回り、目標には達しなかった。
○指標 18 私立高校全日制課程の生徒の中退率	全国水準をめざす	1.5% (全国：1.5%)	H28 年度実績 1.0% (全国：1.4%) [H27 年度実績 1.1% (全国：1.4%) ] ※H29 年度実績は H30 年度秋以降に公表予定	◎ (注)	平成 28 年度実績は、計画策定時の実績より 0.5 ポイント改善し、全国水準を下回った。 ※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。
○指標 19 私立高校卒業生(全日制)の大学進学率	向上させる	71.9%	H28 年度実績 71.5% [H27 年度実績 72.1%] ※H29 年度実績は H30 年度秋以降に公表予定	△ (注)	平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 0.4 ポイント下回った。 ※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。
○指標 20 私立高校卒業生の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合)	全国水準をめざす	92.1% (全国：93.9%)	91.4% (全国：98.1%) [H28 年度実績 92.4% (全国：97.7%) ]	△	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 0.7 ポイント下回り、全国平均との差は 6.7 ポイントであり、目標には達しなかった。

(注) 目標に対する平成 28 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、無償化制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については計画策定時の実績を上回り、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足している。
- 平成31年度以降の新生入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、こども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充、また、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容を決定した。

【基本的方向②】私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付するとともに、優れた取組みを実践する私立高校1校を支援した。
- 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回った。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- 私立高校卒業者の就職率については、平成28年度実績を1.0ポイント下回った。引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。

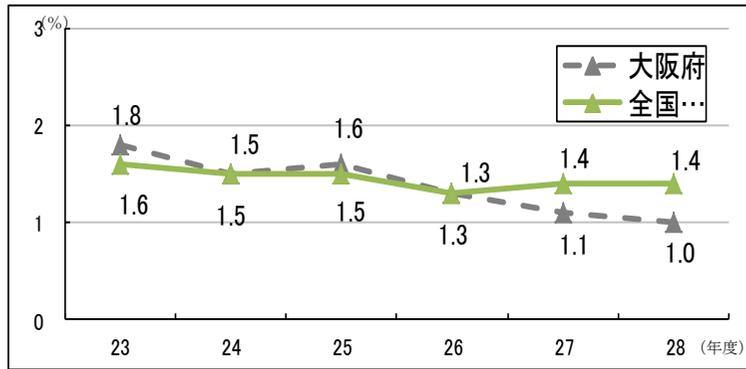
【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

- ・授業料の無償化を実施することで、公私あわせて、経済的な理由によらない就学機会をしっかりと保障して、高等学校の教育の質を保障していこうとしていることは素晴らしい取組みである。「私立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）（指標20）」について、全国水準に届かないというところで、難しさがあると思うが、自分のキャリアに意欲的になれるような、キャリア教育が大切になってくるのではないか。また、採用する側の意見として、基本的なマナーが身につけていない子どもが増えているという声も聞くので、基本的な指導を改めてほしい。（一部、基本方針2（1）の再掲）

(参考)

◆指標18 私立高校全日制課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ

## 基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

## 【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

## 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	府立支援学校の教育環境の整備 ＜参考資料 P181＞	平成 28 年 4 月に大阪市立特別支援学校を大阪府に移管したことに伴い、同年度に実施した府立支援学校における知的障がい児童生徒数の将来推計の結果を踏まえ、「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」を策定した。
	自立支援推進校、共生推進校の充実 (知的障がいのある生徒の教育環境整備事業) ＜参考資料 P182～P183＞	平成 29 年 3 月に公表した知的障がいのある生徒が高校で学ぶ、知的障がい生徒自立支援コースを設置する自立支援推進校と、共生推進教室を設置する共生推進校での取組みの成果等を踏まえ、平成 30 年度入学者選抜において府立高校 3 校の知的障がい生徒自立支援コースの募集人員を増やした。
②	職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備 と就労支援体制の構築 (教育課程改善事業) ＜参考資料 P183～P184＞	知的障がい支援学校 2 校（生野支援学校、東淀川支援学校）をモデル校とし、授業改善アドバイザーを配置し、教育課程の見直しを図り、早期からの職業教育・キャリア教育を基軸とする教育課程の再編に取り組んだ。また、教育課程全体を通じた就労支援の充実、就労意欲の向上に取り組んだ。 授業改善アドバイザーや外部人材による職業教育に関する研修を行った。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
③	<p>府立支援学校におけるセンター的機能等の発揮                      （支援教育地域支援整備事業）＜参考資料 P189～P190＞                      （特別支援学校教員免許法認定講習事業）                      ＜参考資料 P188＞                      （高等学校支援教育力充実事業） ＜参考資料 P183＞</p>	<p>地域の小・中学校等で学ぶ障がいのある子どもへの支援の充実に向け、府立支援学校の地域支援体制の整備を進めるとともに、リーディングスタッフを配置し、小・中学校等へ訪問相談や来校相談等を行った。</p> <p>教員の特別支援学校教諭二種免許状取得を目的に、免許法認定講習を実施するとともに、平成29年度も引き続き、大阪大谷大学の協力のもと、国事業を活用して府立支援学校教員を対象とした第2認定講習（3科目のべ789名が単位を修得）を実施した。これまでの認定講習と合わせて1年間で必要単位数の取得を可能とした。</p> <p>府立高校と府内の私立高校については、支援教育サポート校（自立支援推進校から4校を指定）が府立支援学校と協力し、高校への訪問相談や教員向けの支援教育に関する研修を行うなどの支援を行った。</p>
④	<p>「個別の教育支援計画」の作成と活用促進                      ＜参考資料 P191～P192＞</p>	<p>障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や配慮、一貫した支援の充実に向け、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。また、私立幼稚園教諭等を対象に、「個別の教育支援計画」の基礎・基本となる内容や作成の考え方等について研修を実施した。</p>
	<p>通常学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援                      （通常学級における発達障がい等支援事業（注））                      ＜参考資料 P193＞                      （特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業）                      ＜参考資料 P193＞                      （障がいのある生徒等の高校生活支援事業）                      ＜参考資料 P194＞</p>	<p>幼稚園及び小・中学校において、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもにとって、「わかる・できる」授業づくり・学級集団づくりに係る研究成果の取りまとめ（平成27年度）を普及させるため、平成29年度も引き続き研修を行った。</p> <p>また、府内3市の各指定校に大学教授を学校経営スーパーバイザーとして15回派遣し、子どもの実態把握や集団づくりに関して指導・助言するとともに、支援教育の視点を踏まえた効果的な学校経営の在り方について、公私立小・中学校等の教職員を対象に講演会を開催（参加者377名）した。</p> <p>高校においては、全ての府立高校にエキスパート支援員としてスクールカウンセラーを配置した。また、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、要望があった学校に学習支援員及び介助員を配置した。【基本方針2（2）基本的方向②の一部再掲】</p>

（注）平成26年度末事業終了。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
⑤	私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という） における支援教育の充実に向けた取組みの支援 （私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大）  <参考資料 P194> （私立幼稚園等の特別支援教育助成事業） <参考資料 P194>	私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会を拡大するとともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れ特別な配慮を行っている私立幼稚園等に助成を行った。
	障がいのある生徒の高校生活支援 （障がいのある生徒等の高校生活支援事業） <参考資料 P194>	障がいのある生徒が安心して通える学校づくりを支援するため、介助員や学習支援員を配置する私立学校2校を支援した。

## 【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果
○指標 21 知的障がい支援学校高等部 卒業生の就職率	35%をめぐす	26.2%	29.0% [H28年度実績 26.2%]	△ 平成29年度実績は、計画策定時の実績値を2.8ポイント上回ったが、目標には達しなかった。
○指標 22 府立支援学校高等部卒業生 の就職希望者の就職率	100%をめぐす	95.9%	91.8% [H28年度実績 91.6%]	△ 平成29年度実績は、計画策定時の実績を4.1ポイント下回り、目標には達しなかった。
○指標 23 小・中学校の通常の学級に 在籍する障がいのある 児童・生徒に対する 「個別の教育支援計画」の 作成に取り組む学校の割合	100%をめぐす	69.8%	100% [H28年度実績 96.5%]	○ 平成29年度実績は100%で、目標に達した。

【自己評価】

【基本的方向①】「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。

- 平成 30 年 3 月に「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」を策定した。今後、基本方針に基づき、順次取組みを進めていく。
- 自立支援コース及び共生推進教室のこれまでの成果等を取りまとめた「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取組みの充実に向けて」を踏まえ、平成 30 年度入学者選抜において自立支援コースの募集人員を増やした。今後は、新たな共生推進教室の設置についても検討を進める。
- 乗車時間短縮に向けて通学バスの増車等を行ったことにより、乗車時間が 60 分を超える児童生徒の割合は、平成 28 年度より 0.5 ポイント減少し、3.9%となった。しかし、個別の状況等に配慮したコース設定をしている学校もあったため、目標には達しなかった。今後も、乗車する児童生徒の増加及び長時間乗車の課題に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。

【基本的方向②】障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。

- 平成 29 年度から「教育課程改善事業」により、生野支援学校、東淀川支援学校をモデル校として、早期からの職業教育・キャリア教育を基軸とした教育課程の再編を行うため、授業改善アドバイザーを配置し、働くことの意義や必要性等の指導、啓発に取り組んだ。併せて、職業学科を設置する、知的障がい高等支援学校を拠点とした各地域での就労支援のノウハウを共有するとともに、大阪市から移管した知的障がい支援学校高等部への職業コースの設置及び充実を図ることで就職率の一層の向上を図った。その結果、平成 29 年度の知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は 29.0% と上昇（平成 28 年度 26.2%）した。
- しかし、就職率及び就職希望率が目標値に達しなかったことは、各学校における特色ある職業コースの学習内容の設定や、早期からのキャリア教育の取組みが徹底されていないことも一因と考える。
- 今後、就職率向上のため、その前段階となる就職希望率の向上させるため、キャリア教育の充実に努めるとともに、更なる職場実習先の開拓をすすめ、ジョブマッチング効果をあげる取組みを強化していく。

【基本的方向③】「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。

- ・平成 28 年3月に作成したリーフレット「ともに学び ともに育つ 一貫した支援のために 支援をつなぐ『個別の教育支援計画』の作成・活用」等を通じて市町村教育委員会への指導・助言を行うとともに、学校訪問及び実践事例報告会での周知などに取り組んだ結果、通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合が100%となった。新学習指導要領の内容を踏まえ、今後は通級による指導を受ける児童生徒全員の「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用に向けて取組みを進める。
- ・特別支援学校教諭免許状保有率を向上させるため、夏季休業中に行う認定講習に加えて、平成 29 年度も、大阪大谷大学の協力のもと国事業を活用して第2認定講習を実施した。（3科目延べ789名が単位を修得。）これにより受講機会が増え、1年間で必要単位数の取得が可能となった。府立支援学校教諭等免許状保有率は、上昇しているものの、依然として全国平均より10ポイント以上低く、今後とも、免許状未保有者への認定講習受講の促進など、免許状保有率向上に粘り強い取組みを進める。
- ・また、教員採用選考においても、特別支援学校の「幼稚部・小学部共通」、「小学部」については特別支援学校教諭免許状の所有（取得見込みを含む。）を受験の要件とするとともに、「中学部」、「高等部」についても採用時に同免許状を所有していない場合には、採用後3年以内に取得することを受験案内に明記することにより、同免許状を所有する教員の確保に努める。

【基本的方向④】関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

- ・小・中学校においては、「通常の学級における発達障がい等支援事業」（平成25～27年度）における成果を普及するため、毎年度研修でとりまとめた資料の活用、普及を実施してきたところ、互いを認め合う集団づくりや、授業に集中しやすくなる教育環境の整備、子どもたちが学習の見通しが持てるような授業づくりが進んだ。今後もさらなる支援の充実をめざし、研修等を実施していく。
- ・さらに、平成29年度より、発達障がい等支援を必要とする児童生徒に対する支援体制の充実を図るため、必要なノウハウや効果的な学校運営の在り方について研究を行うため、府内3市の各指定校に大学教授を学校経営スーパーバイザーとして派遣して指導助言を行った。今年度も引き続き同じ指定校で支援教育の視点を踏まえた学校経営の在り方について研究を深めるとともに、その研究成果をシンポジウム等において府内に広く発信する。高校においては、高校生活支援カードを活用して生徒の状況や保護者のニーズを把握し、高校卒業後の社会自立に向けて学校生活を送ることができるよう適切な指導・支援の充実につなげた。また、発達障がいのある生徒の進路研修会を開催した。こうした取組みにより教員の発達障がいに対する理解が進んだ。今後とも研修等を通じて成果の共有・発信に取り組む。

【基本的方向⑤】 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、介助員や学習支援員を配置する私立高校への助成など、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児はH24年度609人からH29年度は1,128人に増加した。

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

- 府立支援学校の教育環境の整備について、様々な学びの場のバリエーションを増やすことは、良いことだと思うので、これまでから大阪が取り組んできている、障がいのある子どももない子ども、ともに学んでいく機会を増やしてほしい。
- 平成25年の障害者総合支援法や児童福祉法の改正により、難病等が新たに障がい児・者の対象となったが、現場の教員の理解がまだ十分でない面があるように感じる。様々な支援が必要な子どもが増えている中、難病等の子どもに対する対応も進めていただきたい。

【基本的方向②について】

- 「知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率（指標21）」について、就職率向上に向けては、子どもへのアプローチだけでなく保護者の意識にも働きかけるような取組みを進める必要があるのではないかと。一方で、知的障がいの子どもの増加する中、障がいの程度や生活背景も多様化しており、子どもの将来の社会参加に関する保護者のニーズも様々であることを踏まえると、就職率だけを指標とするのではなく、就職に限らず、知的障がいのある子どもへの支援をもう少し広く考えることも必要である。

【基本的方向③について】

- 『『個別の教育支援計画』の作成に取り組む学校の割合（指標23）』について、100%を達成したことは非常に評価できる。今後は、作成して終わりということではなくてどのように活用するのかが重要であり、学校内でどのように情報共有していくか、活用するための研究・工夫が今後さらに求められる。

【基本的方向④について】

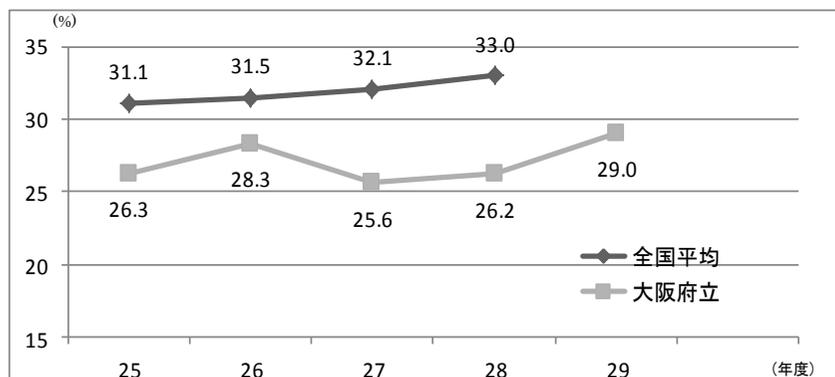
- 障がいのある生徒の高校への進学については、今後ますます、エキスパート支援員や学習支援員のニーズが高まっていくと思うので、予算等の制約はあるが、計画的に増員を図っていくべき。

【基本的方向⑤について】

- 私立学校は、幼稚園も含めて、研修の機会に限られるので、公私と一緒に研修を受ける機会が増えるのは良いこと。特に幼稚園の教員は、研修の機会が私立の高校よりもはるかに少ないと思うので、積極的に教育センターの研修が受けられるよう取組みを進めていただきたい。

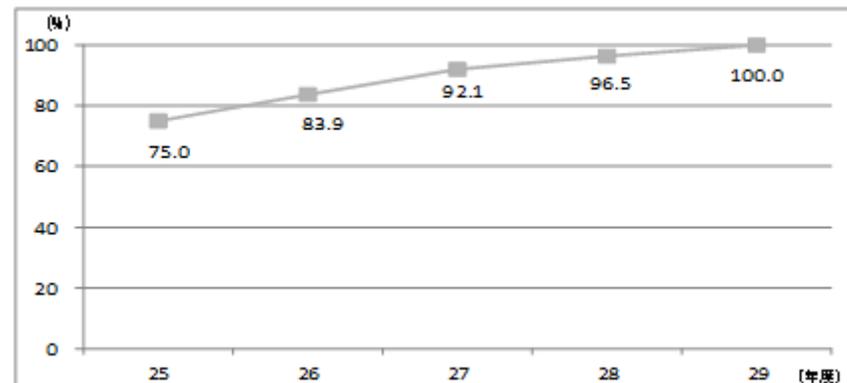
(参考)

◆指標 21 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率



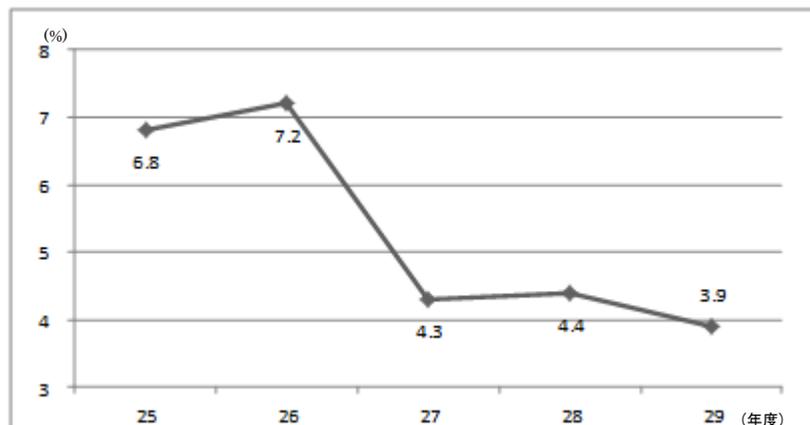
※府教育庁調べ及び文部科学省「学校基本調査」等  
 ※H28年度全国平均は速報値

◆指標 23 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合

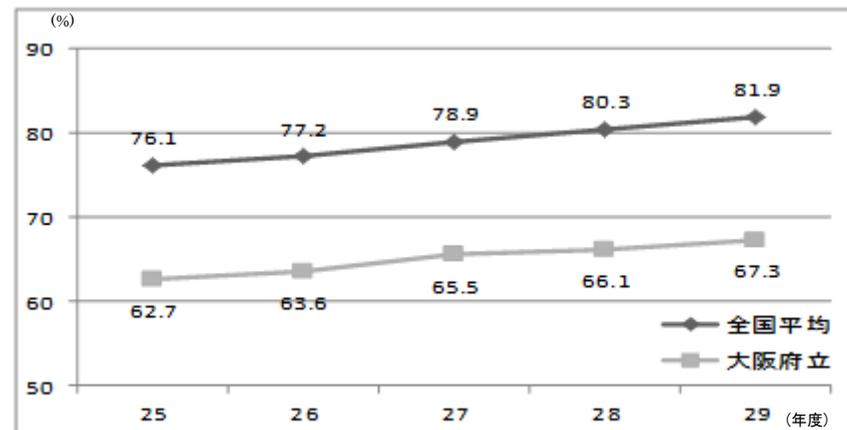


※府教育庁調べ

◆通学バスの乗車時間が片道 60 分を超える児童生徒の割合



◆特別支援学校教諭免許保有率



※府教育庁調べ ※調査日は各年5月1日現在

※「府立」には市立八尾特別支援学校を含む

※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障がい種)」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者(他障がい種)」を合わせた割合を示す。

## 基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

## 【基本的方向】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

## 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	キャリア教育の推進 （児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進） ＜参考資料 P195＞	小・中学校において、研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成及び検証について指導した。
	キャリア教育の推進 （「志（こころざし）学」の実施） ＜参考資料 P196＞	府立高校においては、「志（こころざし）学」を実施するとともに、大阪府教育センター研究フォーラムにおいて、実践発表を実施した。また、優れた実践事例の共有を目的として「志（こころざし）学」実践事例集を作成した。
	子どもの発達段階に応じた読書環境の充実 （子ども読書活動推進事業）  ＜参考資料 P198～P199＞	オーサービジット事業（※）や中高生ビブリオバトル大会の開催等により、発達段階に応じた子どもの本と出合う機会を拡大するとともに、市町村子ども読書活動推進担当者会議や「公立図書館と学校との合同研修」等の開催により、子どもの読書活動推進に携わる人を対象に好事例紹介や情報交換を実施することで、子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図った。 （※）作家が小学校等を訪問して、子どもにワークショップや読み聞かせ等を行う事業

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施 ＜参考資料 P 199＞	「地理・歴史」の科目において、近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を実施した。
	歴史・文化にふれる機会の拡大 (府立博物館等の活用) ＜参考資料 P 200～P 201＞	弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等において、府立小・中・高等学校への出前授業及び校外授業の受入れを行うとともに、小・中・高等学校の教員を対象とした研修や広報活動を実施した。
③	民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進 ＜参考資料 P 201～P 202＞	小・中学校については、社会科の学習を進めるとともに、市町村教育委員会へのヒアリングにおいて、冊子「夢や志をはぐくむ教育」や実践事例集「民主主義など社会のしくみについての教育」について、その活用を促した。 府立高校については、指導計画を作成し、公民科や「総合的な学習の時間」、特別活動などにおいて「政治的教養を育む教育」を実施した。また、「政治的教養を育む教育」府立学校研修会を実施した。
④	道徳教育の推進 ＜参考資料 P 202～P 203＞	小・中学校については、「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、府内14校を推進校に指定し、指導方法や評価方法の研究を行うとともに、その成果を「特別の教科 道徳」実践事例集にまとめ、広く発信するために、大阪府道徳教育フォーラムを開催した。加えて、道徳教育推進教師対象の研修会を実施した。 また、府立高校については、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを周知した。
	人権教育の推進 ＜参考資料 P 204～P 205＞	小・中学校については、人権教育教材集・資料等を活用した研修を実施するとともに、人権教育フォーラムを実施した。 府立高校については、共同研究校23校、共同研究員・研究協力員185人の体制により、研究交流会議やテーマ別研修会等を開催した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
⑤	いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進 （いじめ対策支援事業） <参考資料 P209> （児童生徒支援総合対策事業） <参考資料 P209> 小中学校における生徒指導体制の強化 （小中学校生徒指導体制推進事業） <参考資料 P209>	<p>いじめをはじめとする問題行動への対応として、市町村教育委員会に対して、府教育委員会作成の「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」の積極的な活用を働きかけた。</p> <p>生徒指導上の課題の大きい125中学校と50小学校を対象として、小中学校生徒指導体制推進事業を実施した。中学校には非常勤講師を配置して生徒指導主事の授業負担を軽減し、小学校には生徒指導アドバイザー（校長OB）やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を状況に応じて配置することにより、生徒指導上の課題に対するチーム支援体制の充実を図り、中学校区における生徒指導体制の構築を推進した。</p> <p>また、子どもの命にかかわる緊急かつ重篤な事案や、学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難な事例に対し、支援チームを派遣した。</p> <p>加えて、いじめ防止フォーラムを開催し、いじめ解決に向けた実践報告や講演を行った。</p>
⑥	児童・生徒等に対する学校相談体制の充実 （スクールカウンセラー配置事業） <参考資料 P210> 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 （スクールソーシャルワーカー配置事業） <参考資料 P210>	<p>府内全中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の悩みや不安を受け止める確かな支援が行えるよう、「スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題行動解決力育成のためのブックレット」を活用するなど、教育相談体制の充実を図った。</p> <p>市町村教育委員会（政令・中核市を除く）へスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の環境改善に向けた福祉機関との連携の充実を推進した。</p>
	体罰等に関する相談体制の整備 （生徒アンケートの実施） <参考資料 P214> （被害者救済システム運用事業） <参考資料 P214>	<p>府立学校においてアンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めた。また、引き続き、「被害者救済システム」を設置するとともに、活用した。</p>

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果	
○指標 24 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6 : 86.3% (全国 : 87.7%) 中3 : 71.1% (全国 : 73.5%)	小6 : 83.0% (全国 : 85.1%) 中3 : 69.4% (全国 : 72.4%)  〔H28年度実績 小6 : 83.7% (全国 : 85.9%) 中3 : 68.3% (全国 : 70.5%)〕	△	いずれも計画策定時の実績を下回り、目標には達しなかった。
○指標 25 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6 : 93.6% (全国 : 94.3%) 中3 : 92.0% (全国 : 93.7%)	—  ※平成30年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から当該質問事項が削除	—	—
○指標 26 「読書が好き」な児童・生徒の割合	向上させる (全国水準をめざす)	小6 : 45.8% (全国 : 47.8%) 中3 : 38.0% (全国 : 46.2%)	—  ※平成30年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から当該質問事項が削除	—	—
○指標 27 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合	向上させる (全国水準をめざす)	小6 : 73.0% (全国 : 75.7%) 中3 : 60.2% (全国 : 66.4%)	小6 : 81.3% (全国 : 84.0%) 中3 : 72.7% (全国 : 78.8%)  〔H28年度実績 小6 : 74.9% (全国 : 77.9%) 中3 : 65.6% (全国 : 70.7%)〕	○	いずれも計画策定時の実績を上回り、目標に達した。

## 【基本方針4】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果	
○指標 28 「人の気持ちがわかる人間 になりたい」と回答した 児童・生徒の割合	向上させる	小6：91.7% (全国：93.0%) 中3：92.5% (全国：94.2%)	—  ※平成28年度全国学力・学習状 況調査児童生徒質問紙から当該 質問事項が削除	—	—
○指標 29 「学校のきまりを守って いる」児童・生徒の割合	向上させる	小6：85.3% (全国：90.6%) 中3：89.1% (全国：92.5%)	小6：84.9% (全国：89.5%) 中3：93.3% (全国：95.1%)  〔H28年度実績 小6：89.1% (全国：92.6%) 中3：93.2% (全国：95.2%)〕	△	小6については、計画策定 時の実績を下回り、目標に は達しなかった。
○指標 30 「近所の人に会ったときは、 あいさつをしている」児童・ 生徒の割合	90%以上をめざす	小6：87.5% (全国：91.8%) 中3：84.4% (全国：87.1%)	—  ※平成26年度全国学力・学習状 況調査児童生徒質問紙から当該 質問事項が削除	—	—
○指標 31 「高校・高等部での学習を通 して『自分を大切にする』気 持ちが高まった」と回答した 府立学校生の割合	向上させる	57.0%	59.0%  [H28年度実績 59.1%]	○	計画策定時の実績を 2.0 ポ イント上回り、目標に達し た。
○指標 32 「高校・高等部での学習を通 して『人間関係』の大切さを 学んだ」と回答した府立学校 生の割合	向上させる	80.6%	84.0%  [H28年度実績 82.6%]	○	計画策定時の実績を 3.4 ポ イント上回り、目標に達し た。
○指標 33 「悩みや心配ごとがあると き、相談する相手がいない」 と回答した府立学校生の 割合	減少させる	9.2%	7.2%  [H28年度実績 7.2%]	○	計画策定時の実績より 2.0 ポイント改善し、目標に達 した。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果
○指標 34 暴力行為の発生件数の 千人率	全国水準以下をめざす	小：2.4件（全国：1.2件） 中：29.9件（全国：11.3件）	H28年度実績 小：5.4件（全国：3.5件） 中：21.2件（全国：9.2件）  〔H27年度実績〕 小：6.1件（全国：2.6件） 中：28.2件（全国：10.0件）  ※H29年度実績はH30年度10 月頃公表予定	△ (注)  平成28年度の実績は、小・ 中学校とも改善が見られる ものの、全国平均との差が 依然として大きい。  ※目標達成状況について は、平成29年度実績公表時 に判明。
○指標 35 不登校児童・生徒数の 千人率	全国水準以下をめざす	小：3.3名（全国：3.2名） 中：31.1名（全国：27.0名）	H28年度実績 小：5.4名（全国：4.7名） 中：35.7名（全国：31.4名）  〔H27年度実績〕 小：4.6名（全国：4.3名） 中：34.0名（全国：29.5名）  ※H29年度実績はH30年度10 月頃公表予定	△ (注)  平成28年度の実績は、小学 校では全国平均との差は広 がっており、改善に至って いない。  ※目標達成状況について は、平成29年度実績公表時 に判明。
○指標 36 いじめの解消率	100%をめざす	小：89.6%（全国：90.9%） 中：86.2%（全国：86.7%）	H28年度実績 小：95.8%（全国：91.2%） 中：92.1%（全国：88.9%）  〔H27年度実績〕 小：91.7%（全国：90.4%） 中：89.0%（全国：85.9%）  ※H29年度実績はH30年度10 月頃公表予定	△ (注)  平成28年度実績は、小・中 学校ともに改善し、全国平 均を上回った。  ※目標達成状況について は、平成29年度実績公表時 に判明。

(注) 目標に対する平成28年度実績の進捗状況を記載。

## 【自己評価】

【基本的方向①】 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。

- ・粘り強くチャレンジする力の育成については、小中学校9カ年のキャリア教育全体計画の策定を促進し、検証の重要性について指導するなど、キャリア教育の充実を図ってきた。しかし、「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合は計画策定時の実績を下回っており、今後とも、発達段階に応じたキャリア教育を一層推進していく。
- ・子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図るため、教職員等を対象とするビブリオバトル研修や、学校図書館の活性化・公立図書館における児童サービス向上を目的とする「公立図書館と学校との合同研修」等の各種研修を実施したほか、小・中学校における読書活動の充実に向けて、市町村読書担当者会議等を通じて、市町村に対して好事例を紹介するなどの支援を行った。「読書が好き」と回答した小6、中3の割合は、計画策定時に比べ増加しているものの、全国平均を依然下回っていることから、子どもが読みたいと思う本と出会う機会の拡大等を進めるとともに、市町村に対する読書活動推進の働きかけを進めていく。

【基本的方向②】 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。

- ・近現代史をはじめとした歴史等に関する教育については、全校を対象とした教育課程協議会において近現代史をはじめとした授業内容の周知を行うなど、事業目標に沿って進捗している。弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生数は、平成29年度は28,419名であり、目標値である3万人には達しなかったが、子どもたちが歴史・文化等にふれる機会を拡大させるため、今後とも継続して出前授業による広報活動や、小・中学校の教員を対象とした研修の実施などを進めていく。

【基本的方向③】 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。

- ・政治的教養を育む教育については、各府立学校の指導計画に基づき、高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」の中の「知識・理解に関する内容」について1単位時間以上、「実践的な学習活動に関する内容」について4単位時間以上、計5単位時間以上の指導を実施した。今後も、政治的教養を育む教育の充実に向け、好事例の共有を図っていく。
- ・小・中学校等においては、社会科の学習において、「国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」ことに取り組んでおり、「夢や志をはぐくむ教育」の活用も含め、引き続き取り組みを進めていく。
- ・「志（こころざし）学」（高校）を実施し、「志（こころざし）学」実践事例集を作成した。今後もその充実に努めていく。

【基本的方向④】 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。

- ・小・中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の実施に向けての研究を冊子にとりまとめ配付する等、道徳教育をより一層推進してきた。これらの成果として、「自分には良いところがある」と回答した小学校6年生、中学校3年生が、いずれも計画策定時の実績を昨年度に引き続き上回った。
- ・府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。これらの成果として、「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合はいずれも向上し、「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合も計画策定時の実績より、改善している。今後も教育活動全体を通じて一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。

【基本的方向⑤】 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。

- ・中学校においては、平成27年度から生徒指導機能充実緊急支援事業を、小学校においては、平成28年度から小学校指導体制支援推進事業を実施し、平成29年度からは、この2事業を統合させ中学校区としての生徒指導体制の強化を図った。また、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの研修を充実させることにより資質向上を図るとともに相談の拡充を行うなど、児童・生徒の相談体制を充実させた。その結果、平成28年度の暴力行為の発生件数千人率が平成27年度と比べ、中学校において7.0ポイント、小学校において0.7ポイント減少し改善がみられた。また、いじめの解消率については、小・中学校ともに向上し全国平均を上回った。不登校児童・生徒数の千人率は、全国と比較して依然として厳しい状況にある。引き続き、これまでの取組みを継続し、より充実させ、課題解決を進めていく。

【基本的方向⑥】 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組めます。

- ・全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。このような取組みにより、引き続き、体罰の発見に努めるとともに、体罰の防止についても、啓発に努めていく。

## 【評価審議会における審議結果】

## 【基本的方向①について】

- ・『自分には良いところがある』と回答した児童・生徒の割合（指標27）」が向上したことは大変評価できる一方、『将来の夢や目標を持っている』児童・生徒の割合（指標24）」の改善がみられないのは残念であり、この二つがうまく連動するよう、キャリア教育の推進にあたっては、子どもと保護者が一緒に考える機会や、子どもの要望を親が否定せず一緒に話し合う機会を意図的に設けるなど、幅広い取組みを進めていただきたい。
- ・日々新たな職業が誕生する中で、大人が知らないような仕事が子どもに認識されるようになってきており、学校現場の教員が、子どもたちの考え方について行けないこともあると思う。子どもたちの将来の夢を壊さずに育てていくことを考えなくてはならないのではないか。
- ・子どもの読書推進について、今の高校生・大学生にビブリオバトルに関する認識が広がっておらず、知らない学生も多い。ビブリオバトルを通じた読書活動や自分の選んだ本を推薦することに楽しさを持てるよう、より充実した取組みをお願いしたい。

## 【基本的方向④について】

- ・特別の教科「道徳」について、現場の教員から、評価方法に悩んでいるという声を聞く。また、各家庭においても、道徳が教科となった時に、その学力をどう見ればいいのか、よくわからないところではないか。特別の教科「道徳」の学習評価論については、道徳教育推進校を中心に研究成果の発信をお願いしたい。
- ・道徳の教科化に伴う教科書が導入されたが、教科書の内容を教えることだけにならないように進めてほしい。また、これまでの取組みを生かして、特別の教科「道徳」を進めてほしい。
- ・特別の教科「道徳」の時間を通じての指導だけでなく、各教科の中でも道徳教育が包含されていることを教員が具体的にイメージできるような取組みを進めていただきたい。

【基本的方向⑤について】

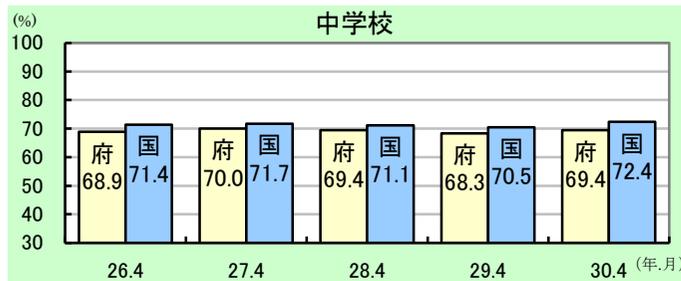
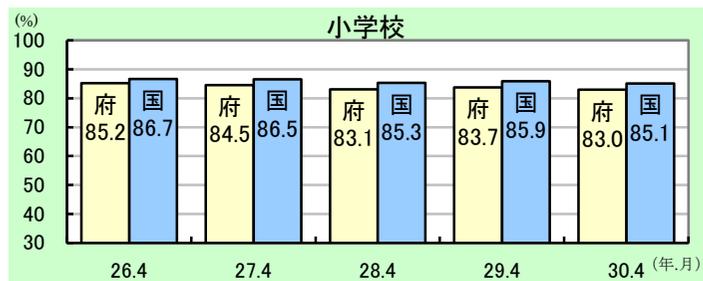
- いじめに特化したアンケートの実施、早期発見への取組みにより、認知件数が上昇し、未然防止のための教員配置を強化している点は評価できる。いじめの解消率については、100%にこだわって引き続き取り組んでほしい。また、いじめの解消率だけに焦点を当てると、隠蔽が起こるおそれがあるため、解消率は重要な目標ではあるが、しっかりといじめ事象を認識し、対応を進めていくことの重要性に留意してほしい。
- 多くの子どもがいじめられた経験をもつにも関わらず、加害者側にまわることがある点が問題である。いじめ対策に関しては、従来の方法だけでなく、何か新しい取組みがないと減らすのが難しいのではないか。
- 不登校については、減らすことも大事だが、子どもが社会とつながっていることが大事なので、学校復帰に拘らず、現状をある程度受けとめて、スクールカウンセラーの強化など子どもたちの状況に応じた丁寧な対応を引き続きお願いしたい。また、不登校対策により複数年度にわたる不登校の子どもは少なくなっているが、新たに不登校となる子どもが多くいるため、文部科学省でも、最近は予防に力を入れている。このような予防の観点と不登校の子どもが復帰するときの対応が非常に重要であり、丁寧な対応をお願いしたい。

【基本的方向⑥について】

- 感覚として、部活動における体罰が多いように感じる。もし、そのような傾向があるならば、特化した対策をとることも有効ではないか。
- 教育委員会が実施する研修ではなく、校内の研修がどれだけ有効に活用されているかという点が重要である。校内の研修に出来るだけ多くの教職員が参加するなどの対応をしないと、現場の教職員に浸透しないのではないか。

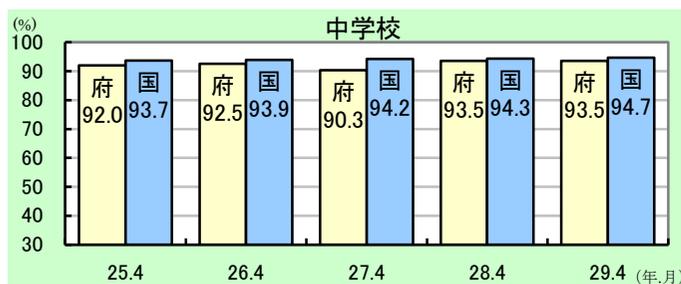
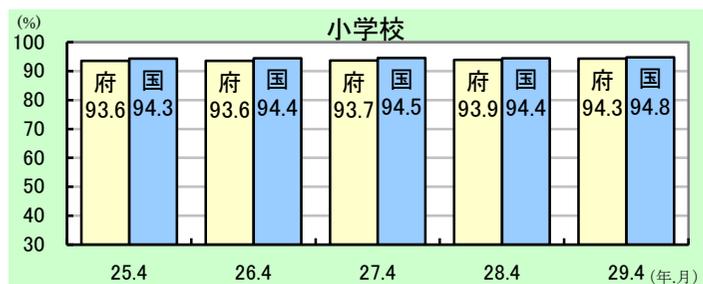
(参考)

◆指標 24 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



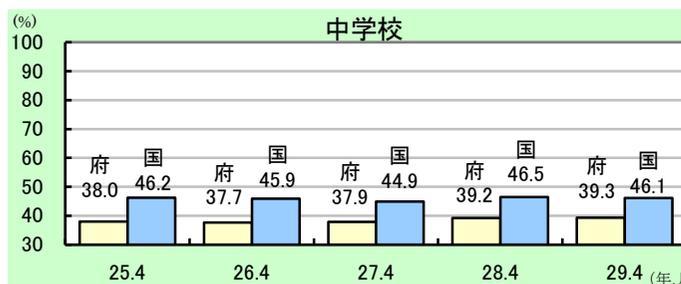
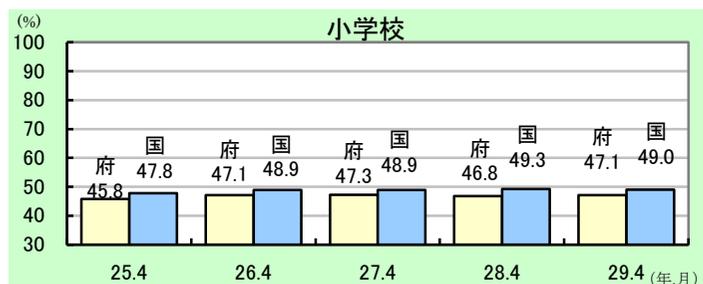
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 25 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合



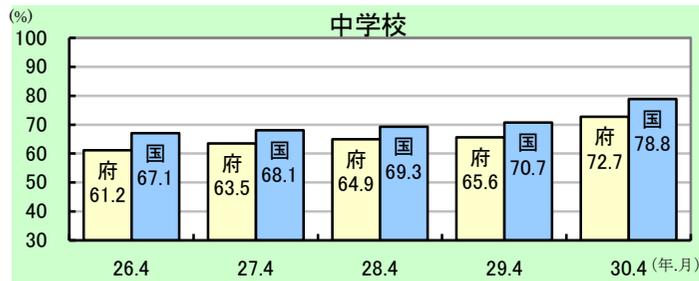
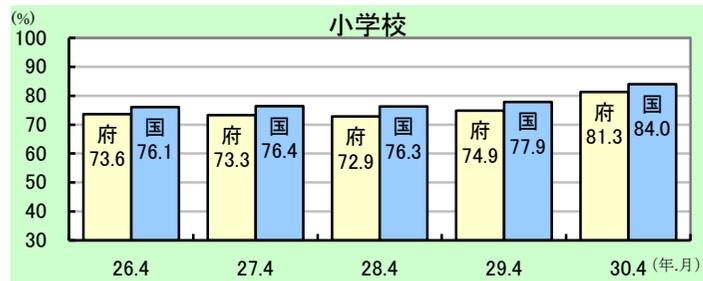
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
(政令市を含む悉皆調査)  
※平成 30 年度調査は、項目なし

◆指標 26 「読書が好き」な児童・生徒の割合



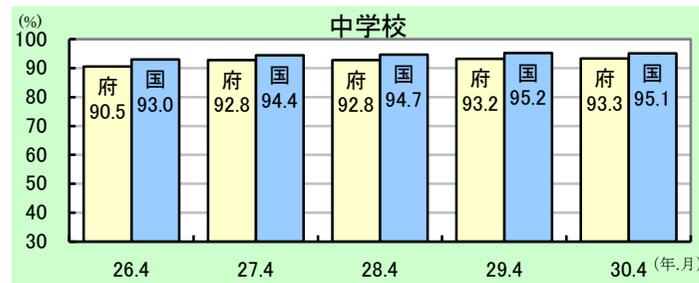
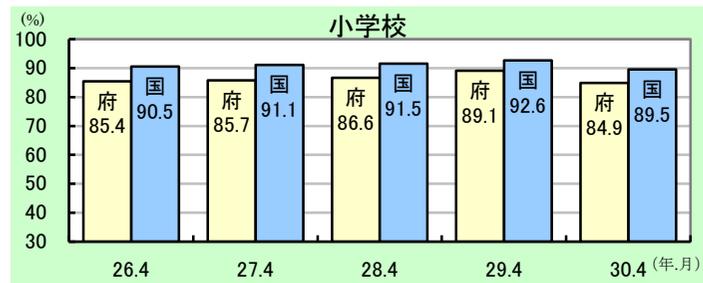
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
(政令市を含む悉皆調査)  
※平成 30 年度調査は、項目なし

◆指標 27 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合



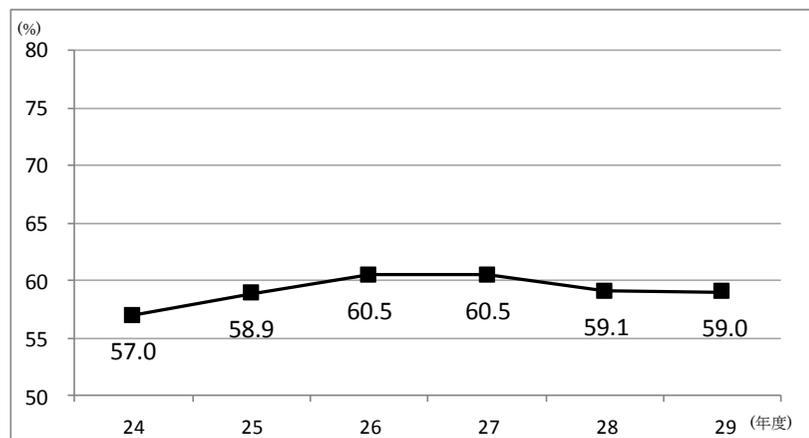
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 29 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合



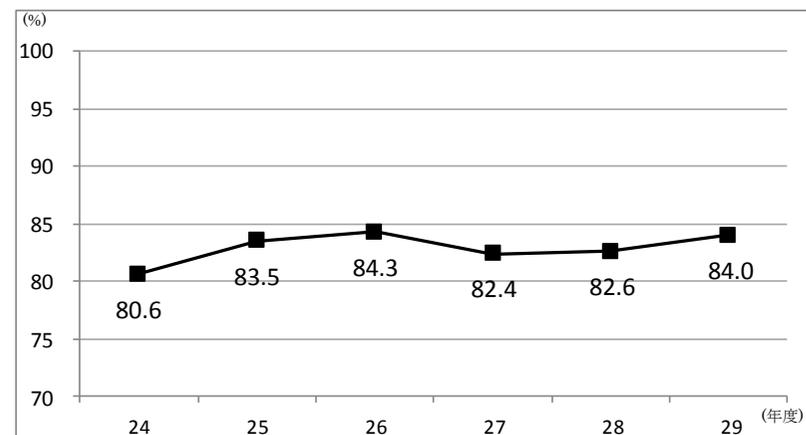
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 31 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合

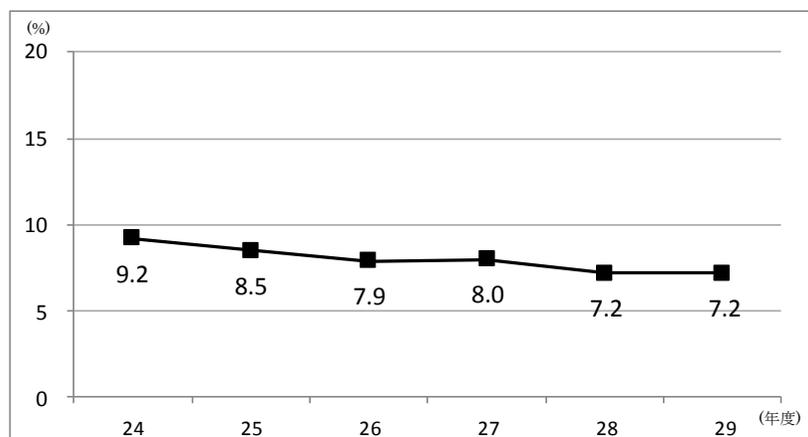


※府教育庁調べ

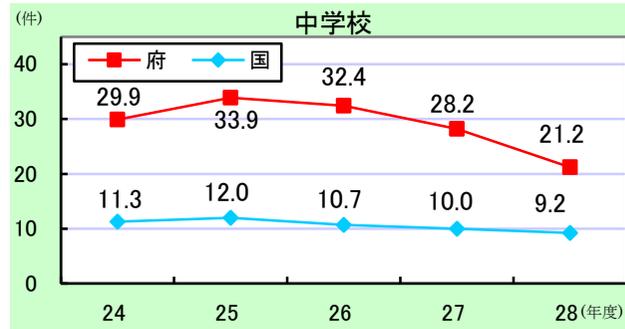
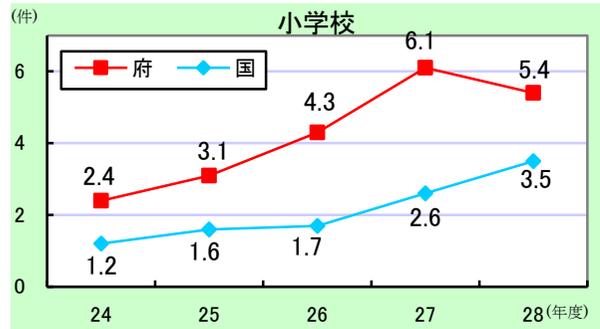
◆指標 32 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合



◆指標 33 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校生の割合

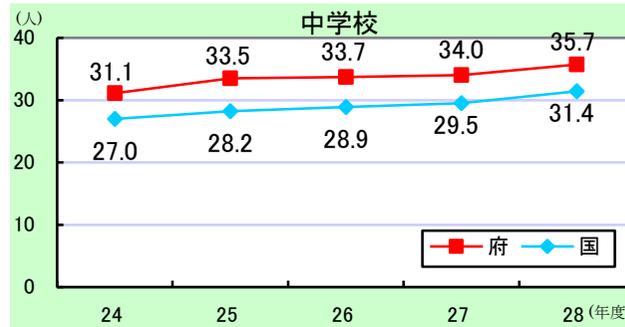
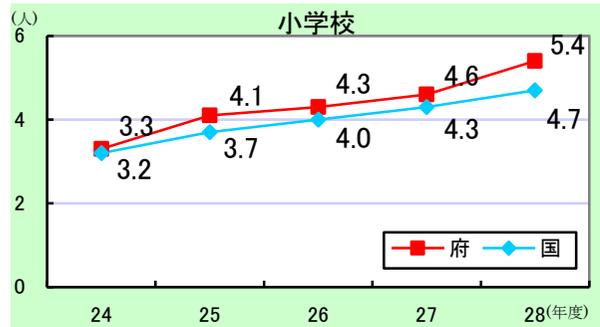


◆指標 34 暴力行為の発生件数の千人率



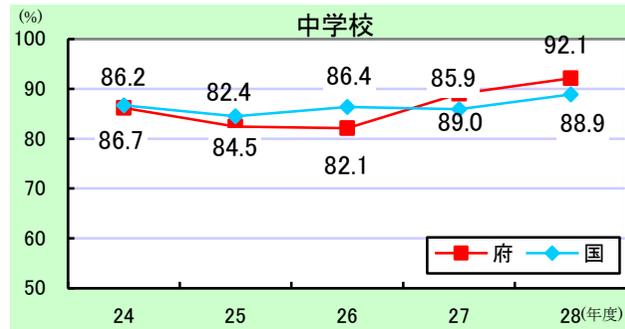
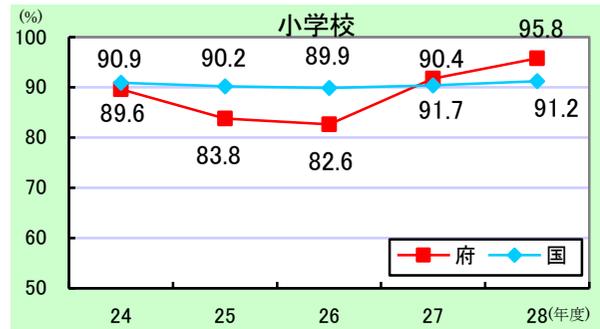
※文部科学省  
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 35 不登校児童・生徒数の千人率



※文部科学省  
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 36 いじめの解消率



※文部科学省  
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

## 基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

## 【基本的方向】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

## 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	体力づくりに関する PDCA サイクルの確立 （学校における体育活動の活性化） ＜参考資料 P215＞	市町村教育委員会に対し、体力づくり推進計画のひな形及び記入例を示すなど、各学校における推進計画の作成を支援した。
	体力づくりに向けた取組みへの支援 （スポーツ指導・体力向上支援推進事業（子ども元気アッププロジェクト事業）） ＜参考資料 P216＞ （子どもの体力づくりサポート事業） ＜参考資料 P217＞	大阪の子どもたちのスポーツへの興味関心を高めるため「オリンピックによるスポーツ教室」を開催した。また、「なわとび」「長距離走」によるスポーツ大会を開催し、府内小学校における体力づくりの取組みを支援した。プロスポーツ団体の指導者や体育専門大学の教授等を小学校7校へ派遣し、体育・授業で子どもたちに直接指導した。平成28年度に作成した実践事例集を活用し、小学校教員と市町村教委指導主事を対象に府内5か所で研修を実施した。運動習慣の定着をはかるため、「めっちゃスマイル体操」「めっちゃWAKUWAKUダンス」の指導にインストラクターを27市へ派遣した。
	運動部活動の活性化 （社会人等活用推進事業） ＜参考資料 P217＞	部活動の活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。
	運動習慣の確立支援 （楽しく体を動かすことができる運動ツールの普及促進） ＜参考資料 P217＞	楽しく体を動かすことができる運動ツールの普及促進を図るため、小学校教員や初任者への研修を通じて実施した。実践事例集を大阪市・堺市を除くすべての小学校の教員に送付した。
②	栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実 （学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実） ＜参考資料 P218＞	小・中学校における食に関する指導体制の整備を図るよう、市町村教育委員会へ働きかけた。
	学校における保健活動の充実 健康づくりに関する保護者への啓発 （学校保健・食育推進事業（学校保健課題解決事業）） ＜参考資料 P219＞	大阪府における児童・生徒の学校保健上の課題を解決するため、学校三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）及び地域医療関係者と連携した研修会を実施し、保護者を対象とした講習会も開催した。
	子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進 （3つの朝運動） ＜参考資料 P219＞	子どもたちの生活リズムの確立に向け、各校の取組みについて状況調査を実施し、特色ある取組みについて、府教育委員会ホームページで紹介した。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果	
○指標 37 体育授業以外で継続的に 体力向上の取組を行う 小学校の割合	100%をめざす	68.3%	88.6% [H28年度実績 88.0%]	△	平成29年度実績は、計画策定時の実績を20.3ポイント上回ったが、目標に達しなかった。
○指標 38 体カテストの5段階総合 評価で下位ランク(D・E)の 児童の割合	男女とも25%をめざす	小5男子 32.1% 女子 33.3%	小5男子 33.4% 女子 28.9% [H28年度実績 小5男子 35.1% 女子 30.6%]	△	平成29年度実績は、計画策定時の実績と比べ男子は、1.3ポイント低下し、女子は4.4ポイント上昇したが、目標に達しなかった。
○指標 39 保護者を委員とした学校保 健委員会の設置率 (政令市除く)	100%をめざす	公立小学校 43.1% 公立中学校 34.5% 公立高校 70.4%	公立小学校 68.3% 公立中学校 61.9% 公立高校 93.7% [H28年度実績 公立小学校 60.3% 公立中学校 54.4% 公立高校 88.0%]	△	平成29年度実績は、いずれも計画策定時の実績を上回ったが、目標に達しなかった。
○指標 40 「食に関する指導」の推進 体制を整備した小・中学校の 割合	100%をめざす (H28年度)	79.5%	100% [H28年度実績 99.8%]	○	平成29年度目標の100%に達した。
○指標 41 「毎日朝食をとる」児童・生 徒の割合	全国水準をめざす	小6 85.0%(全国:88.7%) 中3 78.8%(全国:84.3%)	小6 81.7%(全国:84.8%) 中3 75.2%(全国:79.7%) [H28年度実績 小6 84.1%(全国:87.0%) 中3 78.7%(全国:82.7%)]	△	計画策定時に比べ、全国平均との差が縮小したが、目標に達しなかった。
○指標 42 公立中学校における学校給 食の実施率 (政令市含む)	全国平均を上回る	40.1%(全国:83.2%) (H23.10.1現在)	93.9%(全国:90.2%) (H28.5.1現在) [H28年度実績 93.9% (全国:88.8%) (H27.5.1現在)]	○	平成29年度実績は、計画策定時の実績を53.8ポイント上回り、目標に達した。

## 【自己評価】

【基本的方向①】PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。

・各市町村に対し、小・中学校での「体力づくり推進計画」の策定を促した結果、体育の授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合は昨年度と比べて0.6ポイント上回り、90%近くで取り組まれたが、目標には達しなかった。子どもの体力の状況については、体力テストの総合評価下位ランクにある児童の状況は、女子のみ改善の傾向が見られるが、依然厳しい状況である。

一方、「子どもの体力づくりサポート事業」として、7市7小学校の体育の授業にプロスポーツ団体や体育専門の大学から外部指導者を派遣し、派遣前後に実施した体力テストの比較では、7校全ての学校において記録が向上した。また、教員が体力づくりの取組みや授業内容を改善できるよう、「実践事例集」（めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック）を活用した実技研修会を府内5か所で実施した。引き続き、全ての学校が、授業だけでなく「体力づくり推進計画」に基づく取組みについて、体力テストの結果による検証と取組みの改善等を行えるよう支援することや、市町村教委の指導主事や校内で講師を務める教員を対象に実践事例集を活用した研修会を実施するなど市町村を通じた支援を行い、より一層取組みを推進していく。

【基本的方向②】学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

・学校における保健活動の充実のため、保護者を委員とする学校保健委員会の設置について市町村教育委員会、学校、保護者に働きかけた結果、その割合は、100%の目標に対し公立高校は約93.7%となった。一方、公立小学校は8.0ポイント、中学校は7.5ポイント増加したものの依然として設置率は低い状況であることから、設置率の低い市町村教育委員会に再度働きかけたところ、該当市町村教委から平成30年度に前向きに取り組む旨の回答を得た。設置率の低い市町村に対して他校の好事例を紹介するなど、引き続き、目標とする全校での設置に向けて取り組んでいく。

・食に関する指導の推進体制の整備については、市町村教育委員会に働きかけた結果、推進体制がすべての市町村立小・中学校で整備され、食に関する指導の推進体制が充実した。「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合は、計画策定時に比べ、小学校・中学校ともに全国平均との差は縮小したが、引き続き食育に関する情報提供等を積極的に行うことにより家庭における食育を促すよう取り組んでいく。

・中学校給食については、中学校給食導入実施計画書に基づき平成23年度から平成27年度まで調理場等の整備を行った結果、平成29年度末で90%を超える中学校で学校給食が実施されている。今後は、中学校給食を生きた教材として食育を進めていくとともに、選択制で給食を実施している市町村の喫食率向上に向けた課題について検討を進めていく。

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

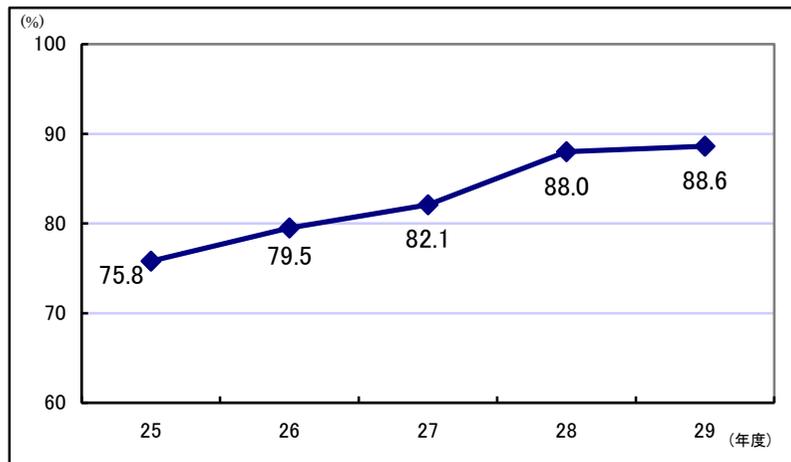
- 体力向上や体力づくりを指標にすると、トレーニング的な要素が重要視されてしまうのではと危惧している。運動習慣の確立支援が最も根幹に来るべき取り組みであり、ここがベースになって、体力向上や体力づくりはその下位の目標に属するもので、目標を構造化して取り組むことが必要ではないか。数値としてわかりやすいのは、体力テストの数字になるが、根本にある、スポーツに対する価値を、楽しく・広く実施する点に置くべきだと思う。
- 「体力テストの5段階総合評価で下位ランク（D・E）の児童の割合（指標38）」のDEランクの子どもに関しては、例えば、運動場を走る際などにゲーム的な要素を取り入れることが重要ではないか。体を動かすことが楽しいということを子どもたちがわかるような取り組みを進めるべき。

【基本的方向②について】

- 中学校の給食については、大阪府域の食育の推進事例を広く、府内の中学校に広めていくことが今後の課題になるのではないかと。また、子どもたちが美味しく食べられるような給食を充実させていただきたい。

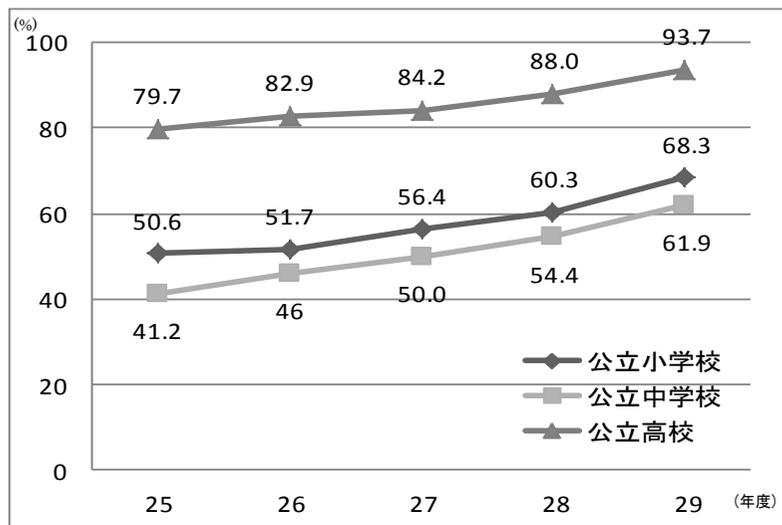
(参考)

◆指標 37 体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合



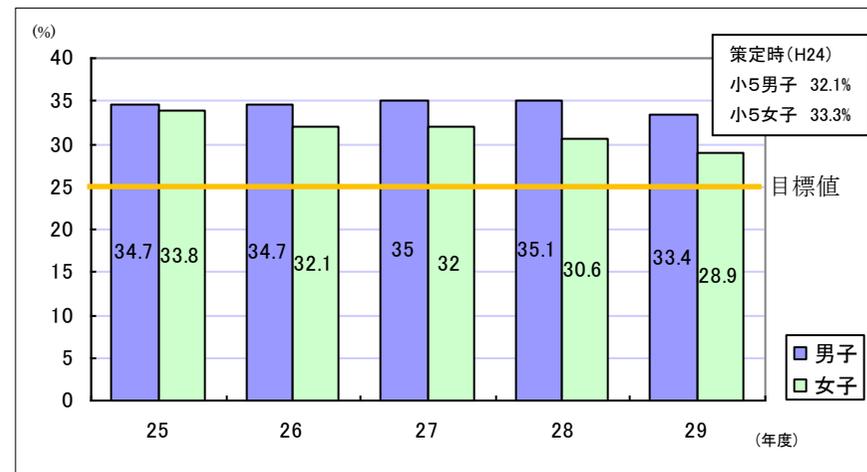
※府教育庁調べ

◆指標 39 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率



※府教育庁調べ

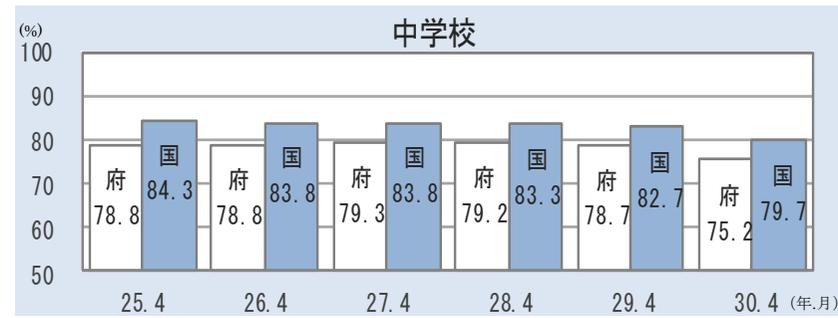
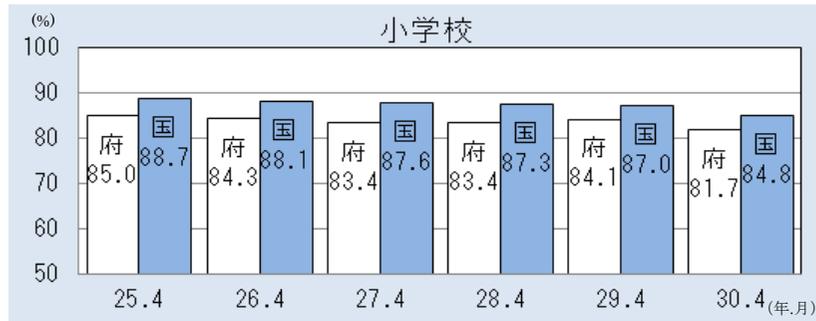
◆指標 38 体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合



※府教育庁調べ

※スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」(政令市を含む)より

◆指標41 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合



※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)

## 基本方針6 教員の力とやる気を高めます

## 【基本的方向】

- ① 採用選考方法を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
- ② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
- ③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
- ④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。
- ⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

## 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組（事業名）	実施内容
①	優秀な教員の確保 （教職員採用選考費） ＜参考資料 P 220～P 221＞	大阪、東京、岡山での受験説明会の開催（参加者 1,913 名）や大学等（54 か所）の個別訪問により、教員志望者への広報活動を実施した。採用選考テストについて、これまで一括募集してきた「中学校・支援学校中学部」と「高等学校・特別支援学校高等部」を校種・学部別で募集した。また、「中学校と中学部」「高校と高等部」を併願可能とする「特別支援学校併願」や小学校の志願者が小中いきいき連携を併願可能とする「小中いきいき連携併願」の新設、[教職経験者（常勤講師経験者・実習助手・寄宿舍指導員）]の出願資格・加点要件の緩和（講師等勤務経験 3 年→1 年）、前年度の第 1 次選考及び第 2 次選考合格者に対する試験免除制度の廃止など、選考方法の工夫・改善を行った。
	中期的展望を見据えた初任者研修の実施 ＜参考資料 P 222＞	小学校、中学校、高等学校及び支援学校教諭に対する初任者研修や、小学校、中学校の 2 年次研修及び高等学校、支援学校の 2～4 年次教諭に対するインターメディアエイトセミナーを実施した。
	人事異動、校内研修によるキャリア形成・能力の向上 （教職員人事異動・交流） ＜参考資料 P 223＞	新任 4～6 年目の異動にあたり、小・中学校については、市町村教育委員会との連携のもと、他の市町村等への人事異動、人事交流を計画的に行った。府立学校については、校種間・課程間等の異動及び人事交流を促進した。
	教員の人権感覚の育成 （人権教育研修） （いじめ防止・対応研修） ＜参考資料 P 224＞ ＜参考資料 P 224＞	人権教育担当教職員を対象とした人権教育研修や「生徒指導課題研修」を全ての公立学校を対象に実施した。

基本的方向	具体的取組（事業名）	実施内容
②	首席・指導主事への若手教員の任用 （首席選考及び指導主事等選考） <参考資料 P 228>	学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、30歳代の若手教員を首席や指導主事に積極的に登用した。
	首席・指導主事への若手教員の任用 （府立学校リーダー養成研修） （小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修） <参考資料 P 229>	学校経営に必要な知識や能力を育成するため、校長より推薦された府立学校の教諭・首席79名に対し、「府立学校リーダー養成研修」を実施した。 また、市町村教育委員会より推薦された小・中学校の教諭・首席43名に対し、「小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修」を実施した。
③	評価・育成システムの実施 （教職員の資質向上方策推進事業） <参考資料 P 230>	平成29年8月に教職員のアンケートを実施し、調査結果を基に改善に向けた検討を行った。4～11月にかけて評価・育成者研修を実施するとともに、市町村教育委員会からの個別の問い合わせに対応するなど適切・円滑なシステム運用を図った。
④	指導が不適切な教員への対応 <参考資料 P 231>	府教育委員会及び市町村教育委員会の指導主事で構成する「教員評価支援チーム」を学校に派遣し、指導が不適切な教員の授業観察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。 また、改善が見られない者については、大阪府教員の資質向上審議会に諮り、「指導が不適切である」と認定し、指導改善研修を実施した。
⑤	私学団体における研修事業の支援 <参考資料 P 232>	府教育委員会の取組みについて私立学校への情報提供を行うとともに、講師として私学団体における研修会に講師として参加した。
	公私間の教員の合同研究会、相互授業見学の実施  <参考資料 P 232>	府内公立高等学校及び支援学校高等部の進路指導担当者を対象とした、就職差別の未然防止及び早期対応のための合同説明会を開催した。 また、教育センターでの研修を私学へ開放したり、支援教育などに関するフォーラムに私学の教職員が参加した。公私双方の授業見学を公立・私立9校で公開した。

## 【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果	
○指標 43 保護者向け学校教育自己診断 における府立学校教員の指導 等に関する項目における肯定 的な意見の比率	80%をめざす (注1)	73.4%	77.4%  [H28年度実績 77.4%]	△	平成29年度実績は、計画策定時の 実績を4.0ポイント上回ったが、 目標には達しなかった。
○指標 44 教職員向け学校教育自己診断 における府立高校の教育活動 の改善に関する項目における 肯定的な意見の比率	80%をめざす (注1)	73.0%	74.2%  [H28年度実績 76.2%]	△	平成29年度実績は、計画策定時の 実績を1.2ポイント上回ったが、 目標には達しなかった。
○指標 45 経験の浅い教員の校種間・課 程間の異動・人事交流者数の 比率 (注2)	比率を5%向上させる  ※H30年度当初人事 府立学校 24% 小・中学校 13%	H25年度当初人事 府立学校 18% 小・中学校 8%	H30年度当初人事 府立学校 29% 小・中学校 17%  [H29年度当初人事 府立学校 27% 小・中学校 17%]	○	平成29年度実績は、府立学校及び 小・中学校共に計画策定時の実績 を上回り、目標に達した。
○指標 46 教員評価支援チームの派遣 回数	100回をめざす	77回	51回  [H28年度実績 80回]	△	平成29年度実績は、計画策定時の 実績を26回下回り、目標に達しな かった。

(注1) 平成25年度実績において目標(70%)を達成したため、目標を見直した。

(注2) 計画策定時は、「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動者数の比率」と記載していたが、目標数値には人事交流者数も含まれていることから、「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動・人事交流者数の比率」に修正した。

## 【自己評価】

【基本的方向①】採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。

- ・熱意ある優秀な教員の確保に向け、採用選考方法の工夫・改善に取り組み、1,363名の合格者を決定した。新規採用者数が減少傾向にある中、広報活動のさらなる推進を図るとともに、第1次筆答テストに資格や経験に応じた加点を行ったほか、前年度の第1次選考及び第2次選考の合格者に対する試験免除制度を平成30年度教員採用選考テスト（平成29年度実施）を最後に廃止したことにより、幅広い受験者に対して筆答テストを課し、面接と合わせて多面的に評価するなど採用選考の一層の工夫・改善に取り組み、優秀な教員を計画的に確保できるよう努めていく。
- ・教職経験の浅い教員については、府立学校では校種間・課程間の異動及び人事交流の実績は伸びている。要因としては、「府立学校教員人事取扱要領」に定める異動方針について、各校で人事交流等に対する理解及び周知徹底が進んだことが挙げられる。引き続き、同要領に基づく異動・人事交流に取り組んでいく。また、小・中学校では校種間異動の実績は伸びている。一方、市町村間の異動及び人事交流は市町村教育委員会との連携のもと計画的に取り組んだものの実績は横ばいであることから「Challenge」人事交流（新任4～6年目の異動基準該当者の他の市町村への人事異動）の成果を広く周知し、さらなる活用につなげていけるよう、市町村教育委員会への働きかけをより一層強化し、取組みを推進していく。

【基本的方向②】ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。

- ・府立学校及び小・中学校の教諭及び首席に対し、将来の管理職として必要な資質や能力の向上を図るための研修を実施した（府立学校教員79名、小・中学校教員43名の参加）。受講者は、府立学校校長又は市町村教委からの推薦者であるが、数が伸びず目標値を大きく下回った。今後は、これまで以上に府立学校校長及び市町村教委に働きかけ、受講者の追加募集を行い推薦の機会を増やすなどにより推薦者の増加を図り、受講者数の向上に努める。首席・指導主事への若手教員の任用についても拡充を図った結果、新たに30歳代の首席・指導主事を全校種で164名任用した。また、リーダー養成研修等については、自校の取組み推進に向けたアクションプラン作成など、研修受講修了者の所属校での実践につながる内容を多く取り入れ、演習を毎回取り入れるなど、実効性のある研修となるよう内容の充実を図っていく。

【基本的方向③】 **がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。**

- 府立学校において生徒指導や学習指導の充実を図った結果、保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率は計画策定時より上昇しているものの、目標には達しなかった。今後は、保護者からの回収率が上がるよう啓発に努めるとともに、肯定率も上がるよう取組みのさらなる充実を図る。

さらに、教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率については、前年度より 2.0%下がっている。引き続き、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら指導・助言していく。

- 平成 29 年度の教職員の評価結果については、上位二区分の分布割合が府立学校では減少し、市町村立学校は微増となったが、近年、府立学校・市町村立学校ともに減少傾向にある。引き続き、授業アンケートを踏まえた評価の仕組みの定着と評価・育成システムの適正な運用に努める。また、平成 29 年度においては、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化をめざして、システムの更なる充実・改善の参考とするため、教職員に対しアンケート調査を行い、その結果に基づき、今後、段階的に改善を検討する。

【基本的方向④】 **指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。**

- 授業アンケートの結果等を活用し、課題の的確な把握に努めるとともに、教員評価支援チームが授業観察を通して教員の課題を明らかにし、その改善に向けた指導・助言を行った。チームの派遣回数は目標値には達しておらず、平成 28 年度並びに計画策定時の実績値も下回ったが、指導改善研修を受講している研修生の授業観察を集中的に行い、授業観察を通して、改善に向けた指導・助言をさらに進めるとともに、一方で厳正な対応を行った。
- 指導が不適切な教員については、府立・市町村立学校教員 2 名に対する指導改善研修の結果、1 名が退職し、1 名を分限免職とし、また指導改善研修を経て現場に戻った教員については、一定改善がみられたが、引き続き指導を行った。

さらに、平成 27 年度より教員の資質向上審議会内に立ち上げた医師・臨床心理士・弁護士で構成する相談部会を活用し、指導改善研修中の教員の状況を適宜相談し、専門的で具体的なアドバイスを受け、厳正に対応した。今後は、指導が不適切な教員に対し、早期に適切な対応を行うため、学校運営協議会等を通じた保護者からの意見を調査審議した結果なども踏まえ、課題を的確に把握するとともに個々の課題に応じた対応方策の明確化を図る。あわせて、教員評価支援チームによる学校訪問・授業観察をさらに充実させることにより校長を支援する。

【基本的方向⑤】 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

- 公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、私学団体における研修会に講師を派遣するなど、私学団体の研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。 【基本方針2（1） 基本的方向③の再掲】

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

- 小中一貫校が増加している現状を踏まえ、「小中いきいき連携」の充実等、さらに優秀な教員の確保をめざしてほしい。
- 「Challenge」人事交流については、教員にとって非常に良い経験となるだけでなく、実施した市町村教育委員会においても人材育成の観点からプラスになるので、小・中学校でより広めていただきたい。

【基本的方向②について】

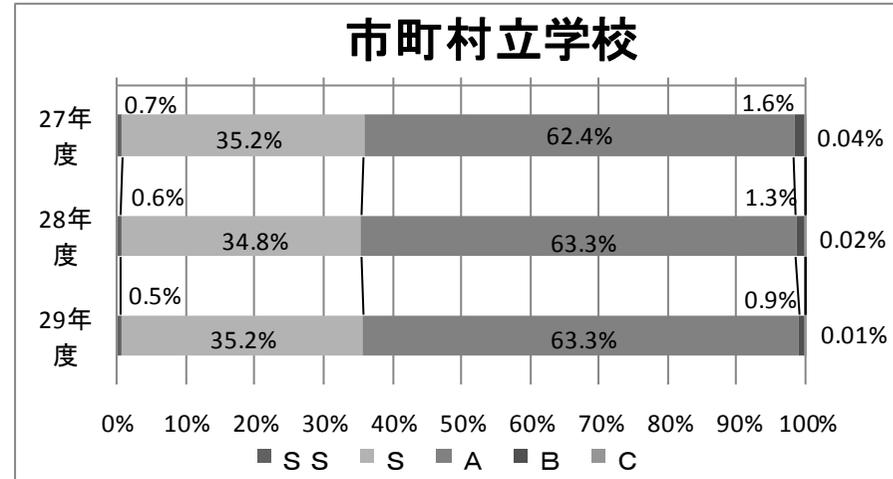
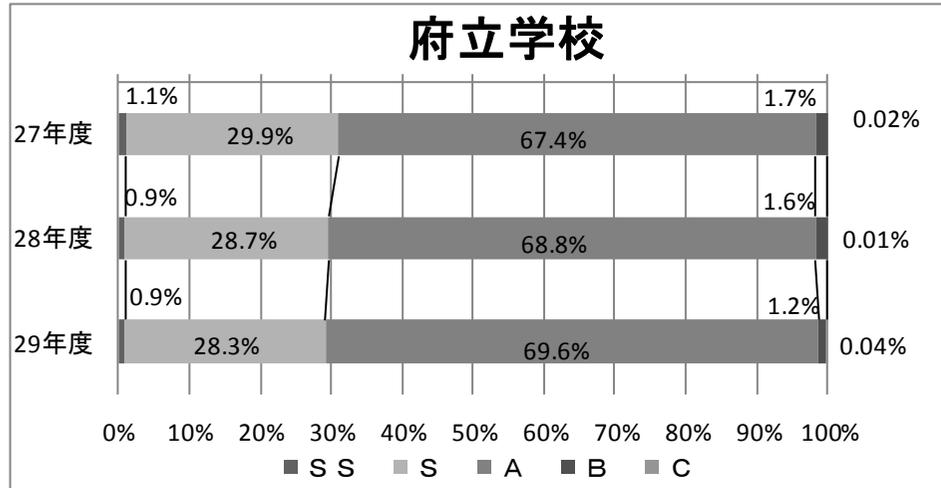
- リーダー養成研修の受講者数確保に関して、研修を受けることが所属校の教育活動にメリットがあることをPRすることで、受講者数の増加が見込めるのではないかと。また、教頭の過重労働は非常に大きな問題であり、価値観の変化も相まって、やりがいや使命感だけでは、優秀な教員が管理職をめざさないような時代になってきているのではないかと。学校管理の仕組みを改善しなければならない。

【基本的方向③について】

- 肯定的な意見の比率が目標には届かなかったが、77.4%は評価できる。一方で、学校教育を肯定的にとらえていない保護者がアンケートを提出し、特に不満がない保護者はアンケートを提出していないということも考えられることから、できるだけ多くの保護者の意見を学校に反映するという観点からも、回収率向上の方策として、好事例を示すなど、何か工夫が必要ではないかと。
- 教職員の評価・育成システムについて、授業力は教師の能力を測る上で重要な要素を占めている一方、教員が失敗を恐れて萎縮したり、困ったことがあった場合に評価者である管理職に相談しにくいといったマイナス面が危惧される。学校全体で安心して協働的な授業改善に取り込めるようにすることが大切ではないかと。

(参考)

◆教職員の評価結果の分布 ※府教育庁調べ



## 基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

## 【基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

## 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立（学校経営の確立） ＜参考資料 P 233＞	各府立学校において、校長が学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。
	予算面等における校長のマネジメント強化 （学校経営推進事業）  ＜参考資料 P 233＞ （校長マネジメント推進事業） ＜参考資料 P 233＞	高い効果の見込まれる事業計画を提案する学校（府立、私立合わせて15校）を支援校に決定し、500万円を上限に経営支援を行った。 また、全府立学校に「校長マネジメント経費」として、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当した。
	民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用 （府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募） ＜参考資料 P 234＞	優秀な人材を確保するため、現職校長（民間人校長を含む）7名をパネリストに迎えた校長公募説明会を開催した。また、地下鉄梅田駅など21駅31カ所に募集ポスターを掲示するとともに、府ホームページも活用した広報活動を推進した。
②	学校協議会による保護者・地域ニーズの反映 （学校協議会の運営） ＜参考資料 P 235＞ （保護者の申し出制度） ＜参考資料 P 235＞	全ての府立学校において、学校協議会委員の委嘱を行い（平成24年8月）、運営を開始。全府立学校で年3回以上会議を開催した。 また、保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、提出された意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。
③	府立学校のICTネットワークの統合 （府立学校教育ICT化推進事業） ＜参考資料 P 237＞	全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティ対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機2,000台及び校内ネットワーク機器(144校)の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うためのICT環境を整備した。
④	私立学校における学校情報の公表・公開 ＜参考資料 P 238＞	情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果
○指標 47 「学校経営計画」中の中期的 目標の進捗状況及び年度重 点目標の実現度	80%以上をめざす	77.6%	77.2%  [H28年度実績 78.3%]	△  平成 29 年度実績は、計画策定時の 実績を 0.4 ポイント下回り、目標 には達しなかった。
○指標 48 府立高校の学校教育自己診 断における授業参観や学校 行事等への保護者の参加 及び学校の情報提供に関連 する診断項目の肯定値	保護者参加 70%をめざす  情報提供 75%以上をめざす (注1)	保護者参加 60.7% 情報提供 70.6%	保護者参加 67.0% 情報提供 76.2%  〔H28 年度実績 保護者参加 66.0% 情報提供 75.2%〕	△  平成 29 年度実績は、計画策定時の 実績をいずれも上回ったが、目標 には達しなかった。
○指標 49 府立高校における学校情報 の公表状況 【基本方針 2 (1) 指標 8 の一部再掲】	100%をめざす	学校教育自己診断 83.8% 学校協議会 87.0%	学校教育自己診断 100% 学校協議会 100%  〔H28 年度実績 学校教育自己診断 100% 学校協議会 100%〕	◎  平成 29 年度実績は、いずれも目標 値(100%)を達成した。
○指標 50 私立高校における学校情報 の公表状況 【基本方針 2 (1) 指標 8 の再掲】	いずれについても 100%を めざす	財務情報 78.1% 自己評価 74.0% 学校関係者評価 49.0%	H28 年度実績 私立高校 財務情報 96.9% 自己評価 93.8% 学校関係者評価 91.7%  〔H27 年度実績 私立高校 財務情報 83.3% 自己評価 78.1% 学校関係者評価 78.1%〕 ※H29 年度実績は H31 年 3 月 下旬に公表予定	△ (注2)  平成 28 年度実績は、財務情報、自 己評価及び学校関係者評価につい て、計画策定時の実績をそれぞれ 18.8 ポイント、19.8 ポイント、42.7 ポイント上回った。  ※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。

(注1) 情報提供については、平成 25 年度実績において目標 (70%) を達成したため、目標を見直した。

(注2) 目標に対する平成 28 年度実績の進捗状況を記載。

## 【自己評価】

【基本的方向①】 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。

- 全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校協議会からの意見や、児童生徒・保護者向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。学校経営計画中の年度重点目標の実現度は、平成28年度より1.1ポイント減少した。減少した要因の一つとしては、評価指標を数値化することで、より客観的に評価するとともに、毎年、より高い指標への見直しを行うため、未達成が増えたと考えられる。昨年度と比較して自己評価が著しく下がった学校については、校長への面談や学校訪問を通して、課題を明確にして解決のために支援していく。
- 府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、昨年度同様、説明会の実施や地下鉄主要駅へのポスター掲出など積極的に広報活動を展開した。府立学校については、40名程度の募集に対して213名の応募があり、選考の結果38名が合格となった。市町村立小中学校については、4市4名募集に対してのべ53名の応募があり、選考の結果4名が合格（内採用者数2名）となった。引き続き、応募を増やす取り組みを行っていく。

なお、府立学校の校長選考にあたっては、平成26年度の選考より、面接（3次）選考において、面接官に臨床心理士を加え、ストレス耐性を分析するなど、多様な観点で校長の重責を担いうる人材の選考に向けた工夫を行っている。また、外部人材については、任用前3ヶ月間の研修の充実を図り、4月任用以降においても支援・指導に努める。今後とも、選考方法を必要に応じて改善し、各校の教育課題に対し適切に学校経営ができる人材を広く内外から確保していく。

【基本的方向②】 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。

- 全府立学校への訪問や調査により、学校協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約し、府立学校経営研究発表大会等を通じてそれらの成果を共有した。その結果、学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値は共に伸びてはいるが、保護者の参加は目標には達していない。今後は、保護者からの回収率が上がるよう啓発に努めるとともに、肯定率も上がるような取り組みのさらなる充実を図る。
- 府立高校の学校情報の公表については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。学校教育自己診断及び学校協議会について公表した府立学校の割合は、個別の指導を強化した結果、目標値の100%を維持した。

【基本方針2（1） 基本的方向②の再掲】

【基本的方向③】ICTを活用した校務の効率化等を推進します。

- 全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティー対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機 2,000 台及び校内ネットワーク機器(144 校)の更新を行った。引き続き、教職員が効率的に校務業務を行うため ICT 環境を整備していく。

【基本的方向④】私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

- 私立高校については、情報未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。目標達成に向けて、引き続き、全ての学校に公表の重要性について理解を得られるよう説明し、個別に進捗状況を確認しながら、情報の公表に努めるよう働きかけていく。

【基本方針2(1)基本的方向②再掲】

## 【評価審議会における審議結果】

## 【基本的方向①について】

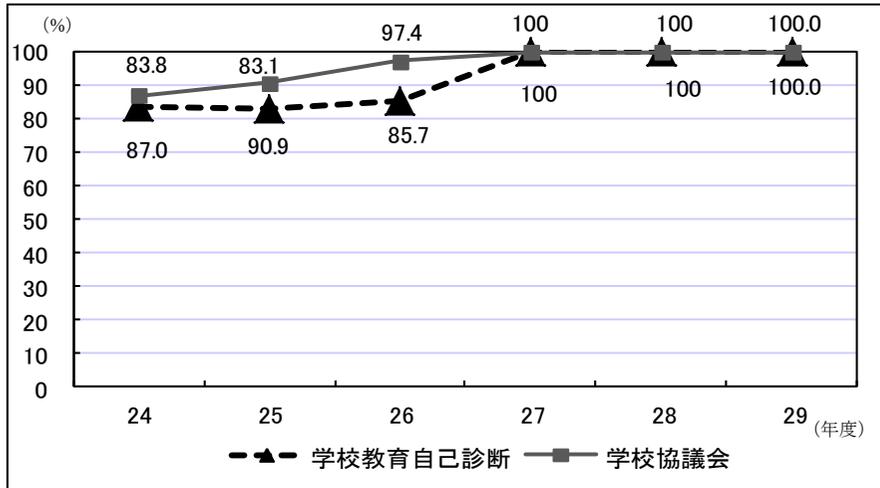
- ・指標47（「学校経営計画」中の中長期的目標の進捗状況及び年度重点目標の実現度）について、目標には達していないが、数値には現れない多くの良い取組みがされているのではないかと。学校評価は、課題を発見し、改善につなげることが重要であるが、教員が教育活動の成果について肯定的に受けとめ確認できることも大切なことである。

## 【基本的方向②について】

- ・指標48（府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加）について、目標には達していないが、高校における数値である点を踏まえると、67%というのは十分に高水準である。成功事例等を各学校へ共有するなど、引き続き、保護者に手厚いPRをお願いしたい。また、保護者が、アンケートを出したことによって、自分の声が学校に受け止められている、学校がより良くなっている、一緒に学校を作っていると実感してもらうことが大切であり、回収率の向上にもつながるのではないかと。
- ・学校運営協議会について、一部の委員だけが発言をしているイメージがあるので、構成員に保護者を入れるのであれば、公募制度を導入するなど検討してもらいたい。また、議題については、学校長の判断だけでなく、保護者が身近なことを話し合えるよう、教育庁としても、ある程度内容について関与していただきたい。

(参考)

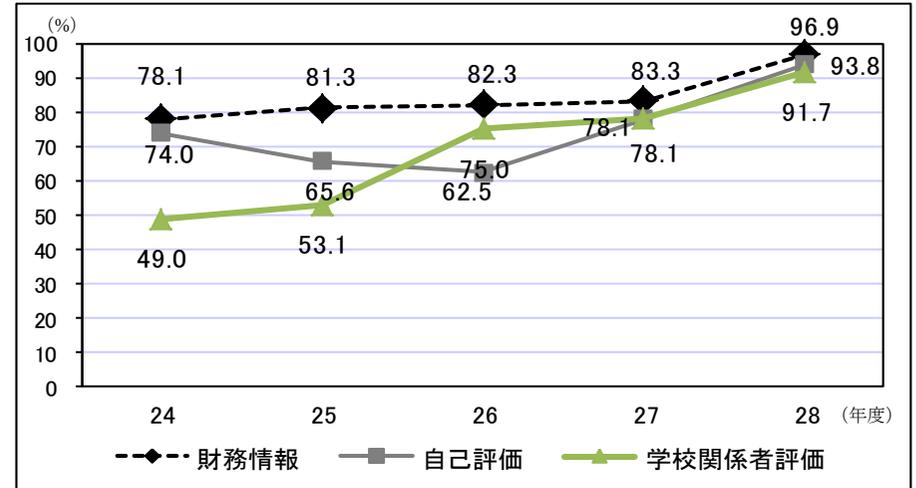
◆指標 49 府立高校における学校情報の公表状況  
(基本方針2(1)指標8の再掲)



※府教育庁調べ

※財務情報は、平成20年度以降100%のため記載せず。

◆指標 50 私立高校における学校情報の公表状況  
(基本方針2(1)指標8の再掲)



※府教育庁調べ

## 基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります

## 【基本的方向】

- ① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- ② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- ③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。
- ④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

## 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進 （府立学校老朽化対策事業） <参考資料 P239> （特別教室空気調節設備整備事業等（注）） <参考資料 P239> （学習環境改善事業） <参考資料 P239> （福祉対策整備事業） <参考資料 P239>	老朽化対策については、平成27年度に策定した「府立学校施設整備方針」に基づき、平成28年度より3ヵ年計画で劣化度調査を実施中。 平成29年度は64校で調査を実施し、それぞれの学校において中長期保全計画と修繕実施計画を作成した。 府立学校4校で老朽化したエレベーターの改修工事を、府立学校7校で実施設計を実施した。 また、新規で府立学校1校にエレベーターの設置に係る実施設計を実施し、3校でスロープ、階段手すり設置工事等を実施した。 府立高校15校で老朽化が著しいトイレ設備の改修工事を実施した。 府立高校55校のトイレ改修工事に係る実施設計を実施した。
	公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修 （耐震性能向上・大規模改造事業） <参考資料 P240>	非構造部材の耐震化として、府立高校22校で武道場の天井・照明等の工事を実施した。 平成30年度に予定している府立高校1校の音楽ホール天井・照明等の工事に係る実施設計を実施した。

（注）平成27年度末事業終了。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	学校の防災力の向上 （「学校における防災教育の手引き」の活用） <参考資料 P 241> （実践的防災教育総合支援事業）  <参考資料 P 241>	災害発生時における初期行動などを盛り込んだ「学校における防災教育の手引き」を活用するよう学校に働きかけるとともに、12 の学校園・2 地域において、自然災害を想定した実践的な避難訓練等を実施し、その成果を広く府内の学校に周知した。
	教職員を対象とした防災に関する研修の実施 <参考資料 P 242>	小・中・高・支援学校 10 年経験者研修、幼稚園新規採用教員研修において、防災に関する内容を取り上げた。
③	学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備 （地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業） <参考資料 P 242>	国事業を活用し、市町村と連携のもと、警察官 OB 等を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。
④	私立学校の耐震化の促進 <参考資料 P 244>	私立学校の耐震化事業費の補助を実施した。 （幼稚園 18 棟、小・中・高 14 棟）

## 【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果	
○指標 51 府立学校の耐震化率	H26 年度末までに耐震化率 100%をめざす	府立高校 85.9% 府立支援学校 85.0%	H27 年度に目標達成  (H27 年度実績 府立高校 100% 府立支援学校 100%)	◎	平成 26 年度末までに耐震化率 100%とする目標は達成できな かったが、平成 27 年度末には 100% を達成した。
○指標 52 府立学校の非構造部材の耐 震化の状況	屋内運動場等の照明器具 等落下防止対策の H27 年度 末に完了をめざす	— (H24 年度、学校教職員に よる点検を実施)	H29 年度実績 < 工事 > ・ 屋内運動場等の照明等 15 校 (100%) (H28 済) ・ 武道場の天井等 22 校 (98.7%) < 実施設計 > ・ 音楽ホールの天井等 1 校	△	武道場天井・照明等の工事と来年 度の工事に向けた実施設計を行っ た。 平成 27 年度末完了とする目標は達 成できなかったが、平成 30 年度末 完了をめざす。 府立学校の屋内運動場の吊り天井 の落下防止対策実施率は、平成 27 年度末に 100%を達成した。
○指標 53 自然災害を想定した避難訓 練の実施率 (政令市除く)	100%をめざす	公立小学校 99.8% 公立中学校 88.9% 公立高校 87.5% 支援学校 100%	公立小学校 100% 公立中学校 100% 公立高校 100% 支援学校 100%  (H28 年度実績 公立小学校 99.8% 公立中学校 97.5% 公立高校 100% 支援学校 100%)	○	平成 29 年度に、全ての校種におい て、目標の 100%に達した。

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果
<p>○指標 54 私立学校の耐震化率</p>	<p>全校種 90%以上をめざす (H27 年度)</p>	<p>幼稚園 68.7% 小学校 87.5% 中学校 71.7% 高校 65.7% 高等専修学校 (学校法人立) 68.6% ※「高校」には「中等教育学校」 を含む (H25.4.1 現在)</p>	<p>H28 年度実績 幼稚園 84.5% 小学校 96.9% 中学校 92.5% 高校 83.0% 高等専修学校 (学校法人立) 89.7%</p> <p>(H27 年度実績 幼稚園 80.2% 小学校 93.8% 中学校 85.2% 高校 80.0% 高等専修学校 (学校法人立) 84.6%)</p> <p>※H29 年度実績は H30 年 12 月頃公表予定</p>	<p>△ (注)</p> <p>平成 27 年度末までに耐震化率を全 校種 90%以上とする目標は達成で きなかったが、平成 28 年度実績は、 幼稚園は 15.8 ポイント、小学校は 9.4 ポイント、中学校は 20.8 ポイ ント、高校は 17.3 ポイント、高等 専修学校は 21.1 ポイント、計画策 定時の実績をそれぞれ上回った。</p> <p>※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。</p>

(注) 目標に対する平成 28 年度実績の進捗状況を記載。

## 【自己評価】

## 【基本的方向①】 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。

・府立学校の施設整備については、非構造部材の耐震化（照明器具等落下防止対策）を計画的に実施し、地震発生時における生徒・教職員の安全確保を進めた。また、非構造部材の耐震化については、平成 27 年度末に完了を目標としていたが遅れており、武道場等の工事と来年度の工事に向けた実施設計を行い、平成 30 年度末に完了する予定である。

さらに、トイレ設備の改修工事についても実施計画を策定し、良好な学習環境の整備を進めている。

・府立学校の老朽化対策については、府立学校施設整備方針に基づき、建物の劣化度調査を行い、学校施設の長寿命化に関する方針や中期改修計画の検討、作成を進める。

## 【基本的方向②】 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。

・学校において、引き続き「学校における防災教育の手引き」を活用した避難訓練の実施や危険等発生時対処マニュアルを見直すとともに、平成 29 年度に全ての府立学校において「大規模災害時初期対応マニュアル」を新たに作成し、学校の防災力の向上に取り組んだ。また、教育庁においても引き続き、教職員を対象とした防災教育研修を実施した。平成 29 年度も、小・中・高・支援学校 10 年経験者研修、幼稚園新規採用教員研修において、防災に関する内容を実施した。また、自然災害を想定した避難訓練は全ての校種で全校において実施された。今後は、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率の向上をめざす。

## 【基本的方向③】 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

・交通安全教育・防犯教育の実施や、地域学校安全指導員としての警察官 OB 等の配置など、地域ぐるみでの安全体制の整備を推進した。

・大阪府自転車条例の制定を契機に安全教育の充実に取り組んだ結果、交通安全教室の実施率の向上や地域や警察と連携する学校の増加など、交通安全に対する意識向上につながった。また、府立学校の自転車通学者の全てが、自転車損害賠償保険に加入した。引き続き、交通安全教育の充実を図るとともに、自転車の利用に係る交通安全教室を開催し、自転車による事故防止や被害者保護を図る。

【基本的方向④】 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

- 耐震化率の目標値（90%以上）の達成に向け、私立学校の耐震化にかかる事業費補助を実施するとともに、平成25年度から学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。また、平成26年度に創設した非構造部材の耐震点検にかかる補助制度を継続して実施した。これらの取組みにより、私立学校の平成27年度末時点の耐震化率は全体として増加している。平成27年度末までに耐震化率を全校種90%以上とする目標は達成できなかったが、私立学校に対し、耐震化にかかる事業費補助を継続するとともに、個別にヒアリング調査を行うなど、引き続き、耐震化の取組みの促進を働きかけていく。

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向②について】

- 実践を想定した避難訓練の実施率もさることながら、避難訓練そのもののプログラムの内容が重要であり、一人ひとりが適切な判断に基づいて動けるということを目指したプログラムが必要ではないか。
- 教員の防災研修については、初任者研修や10年経験者研修で実施されているが、できるだけ多くの教職員が対象となる研修で実施することも必要ではないか。

【基本的方向③について】

- 地域でのトラブルも多様化している中、見回り活動されている方も、地域住民も不安を抱えている方がいると思う。今後も、専門的な知識を持ったスクールガードリーダーを多く配置できるように取り組んでほしい。また、配置が困難な場合も、見守り活動をされている地域の方への警備のポイント等の講習や情報共有等の機会があれば、より安心して見守り活動に参加いただけるのではないか。

【基本的方向④について】

- 私立学校の耐震化について、各学校法人の経営判断によるため、難しさはあると思うが、命にかかわることなので、迅速に進めていただきたい。

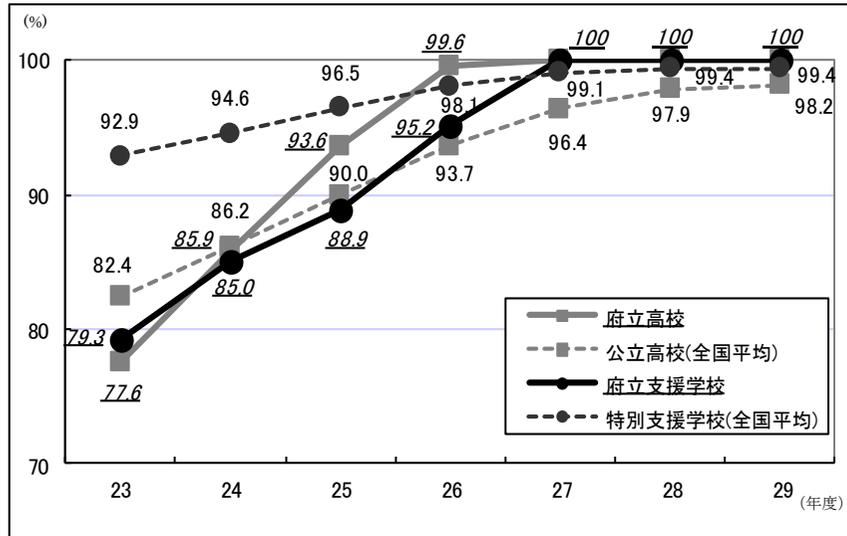
○補足意見

【基本的方向②について】

- 学校における防災教育の手引きなど、マニュアルを作成するだけでなく、適宜見直しを行っていることは評価できる。ただ、大阪北部を震源とする地震への対応について、マニュアル通りに対応した結果、特に義務教育段階で混乱した状況であったと思うので、しっかり点検・検証を行い、より一層、実践的なマニュアルとなるよう見直し等に取り組んでいただきたい。

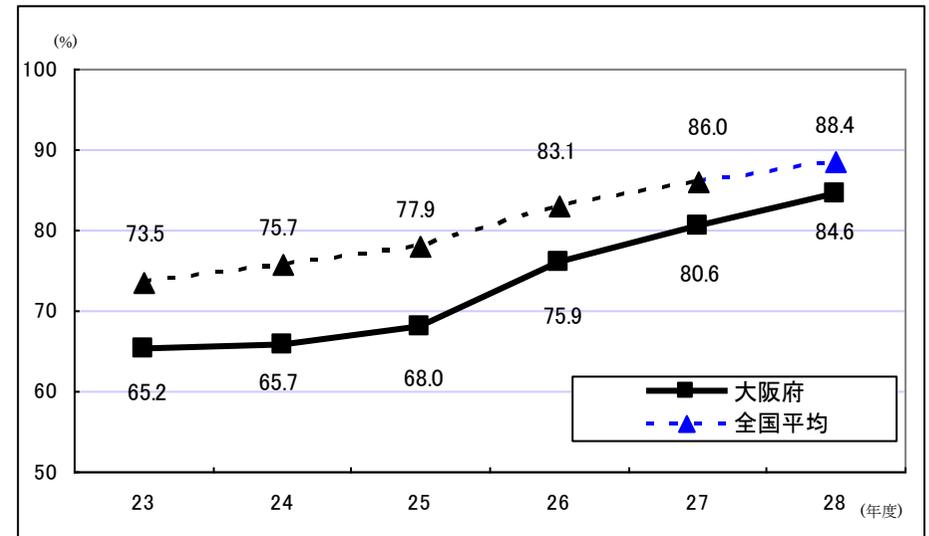
(参考)

◆指標 51 府立学校の耐震化率



※各年度の数值は、次年度4月1日現在  
 ※府教育庁調べ及び文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」

◆指標 54 私立学校の耐震化率



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。  
 ※平成28年度より全国平均の数值は、社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。  
 ※各年度の数值は、次年度4月1日現在  
 ※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

## 基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

## 【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

## 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実 （教育コミュニティづくり推進事業（学校支援活動）） ＜参考資料 P245～P246＞	学校支援地域本部等を中心に、全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を推進するとともに、研修会や交流会を実施し、地域での活動の核となるコーディネーターやボランティアの育成を図った。
	放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場）） ＜参考資料 P247＞	地域のボランティアの参画を得て、全小学校区と全府立支援学校で放課後や週末の子どもたちの体験活動や学習支援活動等を推進した。
②	すべての府民が親学習に参加できる場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援）） ＜参考資料 P248＞	大人（保護者）に対する親学習を実施する市町村に補助するとともに、家庭教育支援に関わっている人や教職員を対象とする研修や交流会を実施した。
	家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進 （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援）） ＜参考資料 P249＞	家庭教育支援チームによる訪問型家庭教育支援を実施する市町村に補助するとともに、府内全体に取組の成果や実践モデルの情報提供を行い、新たな実施を働きかけた。
③	幼稚園・保育所・認定こども園における教育機能の充実 （幼児教育推進指針の周知徹底） ＜参考資料 P250＞	公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園、及び小学校の教職員等を対象とした「大阪府新幼稚園教育要領説明会」や園長等専門研修や保育技術専門研修等を通じて、幼稚園の教育課程や教育内容についての研究・協議等を実施した。
	（幼児教育推進体制構築事業） ＜参考資料 P250＞	幼児教育センター設立準備室を設置し、設立に向けた調査・研究を行うとともに、幼児教育アドバイザー育成研修を実施し、133名の幼児教育アドバイザーを認定した。
	幼保こ小連携の推進 ＜参考資料 P252＞	幼稚園新規採用教員研修、10年経験者研修及び保幼こ小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保こ小の連携を推進した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
<p>④ 【基本方針10 基本的方向① の再掲】</p>	<p>私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という）による子育て支援事業の促進 （私立幼稚園経常費補助金） ＜参考資料 P253＞</p>	<p>私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。</p>
	<p>私立幼稚園等における支援教育の充実に向けた取組みの支援 （私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大） （私立幼稚園等の特別支援教育助成事業） ＜参考資料 P256＞</p>	<p>私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に助成を行った。</p>

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果
○指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人々が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合	倍増をめざす ※小学校：75.0% 中学校：69.0%	小学校：32.5% 中学校：32.3%	— ※平成30年度全国学力・学習状況調査学校質問紙から当該質問事項が削除	—
○指標 56 大人（保護者）に対する親学習の実施状況	全市町村（政令市を除く）での実施をめざす	22市町村で実施	市町村（政令市を除く） 41/41市町村（100%） （参考）509回 〔H28年度実績 41/41市町村 （参考）455回〕	◎ 目標に達した。
○指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校数	全ての中学校（政令市を除く）・府立高校での実施をめざす	中学校（政令市を除く）： 197/290校（67.9%） 府立高校： 135/155校（87.1%）	中学校（政令市を除く）： 287/287校（100%） 府立高校： 154/154校（100%） 〔H28年度実績 中学校（政令市を除く）： 288/288校（100%） 府立高校： 154/154校（100%）〕	◎ 目標に達した。
○指標 58 幼保こ小合同研修を実施している市町村の割合	100%をめざす （注）	32.6%（H23年度） 〔H25年度実績 51.2%〕	H28年度実績 85% ※H29年度実績はH30年11月頃に公表予定	△ 平成28年度実績は、平成25年度実績より約34ポイント増加した。 ※目標達成状況については、平成29年度実績公表時に判明。
○指標 59 教育課程の編成に関し、公立幼稚園と連携している小学校の割合	100%をめざす	93.2%	平成25年度に目標達成 100% 〔H29年度実績 100%〕	◎ 引き続き、平成29年度実績も目標に達した。

（注）平成25年度実績において目標（50%）を達成したため、平成27年度から新たな目標（100%）を設定。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果
○指標 60 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数	府内の全私立幼稚園での実施をめざす	322/427園 (75.4%)	281/326園 (86.2%) [H28年度実績 306/349園]	△ 平成29年度実績は、計画策定時の実績を10.8ポイント上回ったが、目標には達しなかった。

## 【自己評価】

【基本的方向①】学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。

- 学校支援地域本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、コーディネーター等の育成、学校支援活動に対する学校の理解促進の活動等を実施することにより、平成29年度全国学力・学習状況調査においては、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加」してくれると回答している学校の割合が中学校において全国平均を上回ったものの、目標値には小学校・中学校ともに達しなかった。なお、「よく参加」及び「参加」してくれると肯定的に回答する学校の割合は、小・中学校ともに9割を超え、全国平均を上回っている状況であった。  
(参考：小学校 府90.8% 全国88.7%、中学校 府92.5% 全国77.4%)
- 後期事業計画期間においても、地域学校協働活動の核となる人材等の育成・定着を図るとともに、持続的かつ多様な活動を支えるネットワークづくりに向けた啓発活動を促進していく。

【基本的方向②】多様な親学習の機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。

- 市町村に対し、親学習の意義・効果を周知徹底し、個別に実施に向けた働きかけを行うとともに、親学習の指導普及役となる家庭教育支援SV（スーパーバイザー）を市町村に派遣したことにより、政令市を除く全41市町村において、大人（保護者）に対する親学習が実施され、また、実施回数も増加した。今後も更に多くの保護者が参加できるよう、親学習の更なる実施拡大と内容充実に努める。
- 市町村教育委員会、校長会、教員研修等において、親学習の意義・効果の周知及び実施に向けた働きかけを行うことにより、政令市を除く全公立中学校、全府立高校において、継続的に授業で生徒に対する親学習が実施された。
- 家庭教育に困難を抱えた保護者への支援として、「アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業」を実施し、訪問型家庭教育支援実施市町村数が平成28年度の15から平成29年度は16に増加した。更なる実施拡大に向け、訪問型家庭教育支援に携わる人材を養成するとともに、府内全体に、取組みの成果や実践モデルを提示していく。

【基本的方向③】家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。

- ・幼児教育の充実については、公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園における教育・保育の質の向上に向けた研修を総合的に行う幼児教育センターを平成30年度に設立する。平成29年度は設立に向けた調査・研究を行い、大阪府が実施する研修の見直しや、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた「スタートカリキュラムモデルリーフレット」や園内の研修を充実させるための「園内研修のすすめ方」の作成等を行った。また、各市町村・園所において研修を担う「幼児教育アドバイザー」の育成研修を実施し、133名を認定した。こうした調査・研究の成果について、幼児教育推進フォーラムを開催し広く普及した。また、法定研修をはじめ、園長等専門研修や保育技術専門研修等を実施するとともに、平成29年度は新幼稚園教育要領説明会を開催し、平成30年度からの全面実施に向けた支援を行った。平成30年度からは、大阪府幼児教育センターにおいて、「研修」「調査・研究」「情報提供」の3つの機能により、幼児教育の更なる充実に努めていく。

【基本的方向④】共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。（基本方針10 基本的方向①の再掲）

- ・私立幼稚園経常費補助金等を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。実施割合は計画策定時より増加しており、基本的方向に沿って取組みを着実に進めている。
- ・子ども・子育て支援新制度については、移行に伴う事務負担増、市町村との関係構築に対する不安などから、平成30年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の41%程度となった。平成30年度は、引き続き、各私立幼稚園の事情に応じた個別相談支援などを通じて、新制度への移行を支援する。
- ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成を行った。【基本方針3 基本的方向⑤の一部再掲】

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

- 地域や家庭がより積極的に学校にかかわるといった雰囲気、子どもの生きる力や学力を向上させるという調査結果もあるので、大阪が得意としてきた教育コミュニティづくりを今後も進めてもらいたい。
- 地域学校支援本部の地域での活動の核となるコーディネーターやボランティアの育成を図っていることは、学校としても非常に心強いが、学校によって、地域コーディネーターがうまく機能しているところと、そうでない学校がある。学校側から垣根を低くし、どのように地域人材を活かしていくのかという視点を持つことが必要ではないか。

【基本的方向②について】

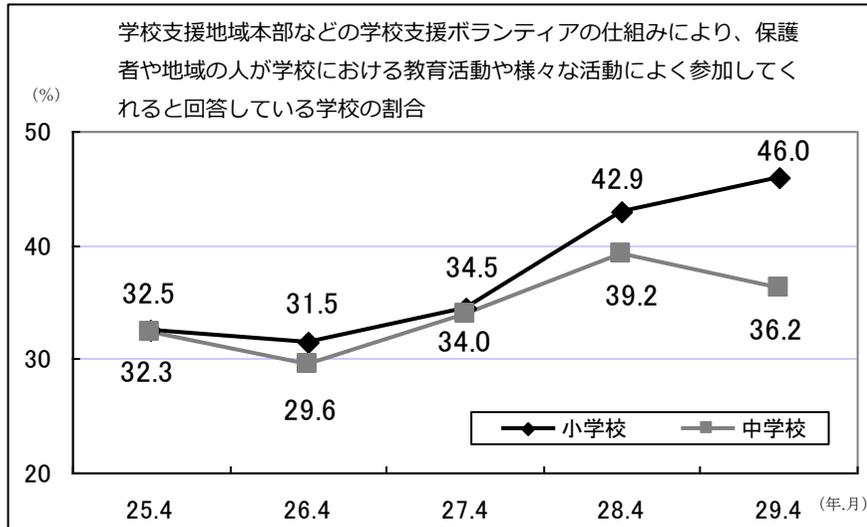
- 親学習について、実施の拡大、内容の充実、とりわけ参観に組み込むなど、多くの保護者が参加できる体制づくりは評価できる。

【基本的方向③について】

- 幼児教育センターが今年度からスタートしたが、就学前の幼児教育の環境が激動している中、若い教員や保育士の採用も増えており、保育や教育の質を担保する意味でも、幼児教育センターの働きは非常に重要である。

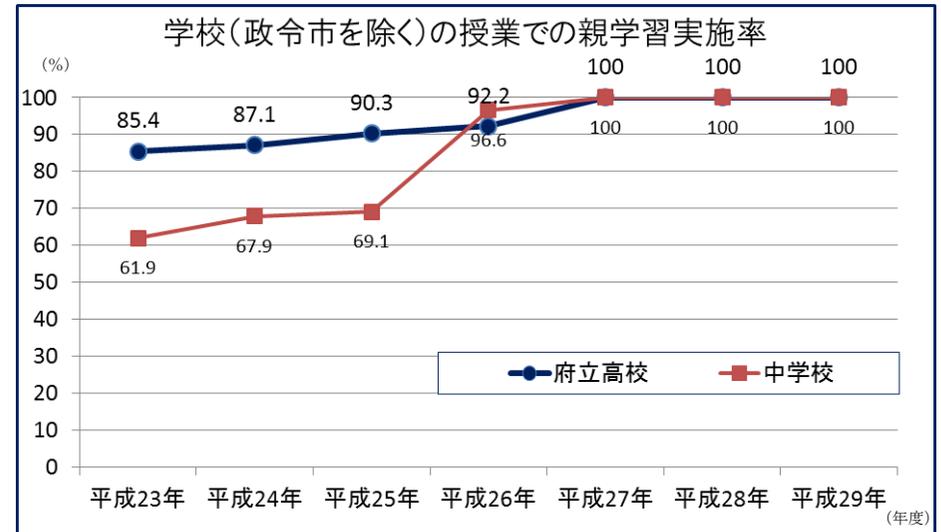
(参考)

◆指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」調査（政令市を含む悉皆調査）  
※平成30年度調査は、項目なし

◆指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校の割合



※府教育庁調べ  
※調査はH23年度から実施

## 基本方針 10 私立学校の振興を図ります

## 【基本的方向】

- ① 私立幼稚園
- ・共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
  - ・幼児の障がいや重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。
- ② 私立小・中学校
- ・義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。
- ③ 私立高校
- ・家庭の経済的事項にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
  - ・私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
- ④ 私立専修学校・各種学校
- ・高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。
  - ・産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。
  - ・後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

## 【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という）による子育て支援事業の促進 （私立幼稚園経常費補助金） ＜参考資料 P 253＞	私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。
	私立幼稚園等における支援教育の充実に向けた取組みの支援 （私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大）  ＜参考資料 P 256＞ （私立幼稚園等の特別支援教育助成事業） ＜参考資料 P 256＞	私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に助成を行った。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	私立小・中学校の振興 （私立高等学校等経常費補助金） <参考資料 P 253>	私立小・中学校の振興を図るため、経常費補助金を交付した。 補助単価の減額措置については、府職員給与の特例減額措置の緩和に伴い、平成 25 年度までの 25%カットから、平成 26 年度以降 15%カットに縮減した。
③ 【基本方針 2 (3) 基本的 方向①及び② の再掲】	私立高校生等に対する授業料等の支援 （私立高等学校等生徒授業料支援補助金） <参考資料 P 254> （私立高校生等奨学給付金事業） <参考資料 P 254>	授業料無償化制度を実施した。 平成 26 年度以降入学の 1、2、3、4 年生を対象に、生活保護受給世帯及び市町村民税所得割が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
	優れた取組みを実践する学校に対する支援 （学校経営推進事業）  <参考資料 P 254>	優れた取組みを実践する学校に対する支援として、大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校 1 校に支援した。
	生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実 <参考資料 P 254>	全日制高等学校を 1 校設置認可するとともに、既設の全日制高等学校に新たな専門学科 1 学科の設置を認可した。
④	専修学校の職業教育による職業人の育成 （私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金） <参考資料 P 255>	専修学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学校を支援した。
	後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立 （私立高等学校等生徒授業料支援補助金） <参考資料 P 255> （私立専修学校高等課程経常費補助金） <参考資料 P 255>	高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度を実施した。 私立専修学校高等課程の振興を図るため、経常費補助金を交付した。
	専修学校の質保証・向上の推進 （私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金） <参考資料 P 255>	専修学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学校を支援した。
	高校と専修学校の連携強化 （大阪進路支援ネットワーク事業） <参考資料 P 255>	「大阪進路支援ネットワーク」を構成する大阪府専修学校各種学校連合会と連携しながら、生徒に専修学校で実践的な職業教育を受講させたり、専修学校の教員や学生を高等学校等に招聘したりするなどの職業・キャリア教育関連事業を展開した。

## 【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果	
○指標 61 私立高校に対する生徒・保護者の満足度 【基本方針 2 (3) 指標 16 の再掲】	向上させる	72.7%	72.9% [H28 年度実績 73.1%]	○	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 0.2 ポイント上回り、目標に達した。
○指標 62 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合 【基本方針 2 (3) 指標 17 の再掲】	向上させる	67.0%	66.3% [H28 年度実績 68.7%]	△	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 0.7 ポイント下回り、目標には達しなかった。
○指標 63 私立高校全日制課程の生徒の中退率 【基本方針 2 (3) 指標 18 の再掲】	全国水準をめざす	1.5% (全国 : 1.5%)	H28 年度実績 1.0% (全国 : 1.4%) H27 年度実績 1.1% (全国 : 1.4%) ※H29 年度実績は H30 年度秋以降に公表予定	◎ (注)	平成 28 年度実績は、計画策定時の実績より 0.5 ポイント改善し、全国水準を下回った。 ※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。
○指標 64 私立高校卒業生(全日制)の大学進学率 【基本方針 2 (3) 指標 19 の再掲】	向上させる	71.9%	H28 年度実績 71.5% [H27 年度実績 72.1%] ※H29 年度実績は H30 年度秋以降に公表予定	△ (注)	平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 0.4 ポイント下回った。 ※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。
○指標 65 私立高校卒業生の就職率(就職者の就職希望者に対する割合) 【基本方針 2 (3) 指標 20 の再掲】	全国水準をめざす	92.1% (全国 : 93.9%)	91.4% (全国 : 98.1%) [H28 年度実績 92.4%] [(全国 : 97.7%)]	△	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 0.7 ポイント下回り、全国平均との差は 6.7 ポイントであり、目標には達しなかった。
○指標 66 私立専修学校卒業生の就職率	96.5%をめざす	94.5% (全国 : 94.1%)	H28 年度実績 94.5% (全国 : 96.1%) [H27 年度実績 96.2%] [(全国 : 97.0%)] ※H29 年度実績は H30 年 10 月頃に公表予定	△ (注)	平成 28 年度実績は、計画策定時の実績と同じ値であった。 ※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。

(注) 平成 28 年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果
<p>○指標 67 私立学校における学校情報の公表状況 【基本方針 2 (1) 指標 8 及び基本方針 7 指標 50 の 一部再掲】</p>	いずれについても 100%をめ ぎす	※下表参照	H28 年度実績 下表参照  ※H29 年度実績は H31 年 3 月 下旬に公表予定	<p>財務情報の平成 28 年度実績は、幼稚園は 13.7 ポイント、小学校は 11.7 ポイント、中学校は 16.8 ポイント、高校は 18.8 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。</p> <p>自己評価の平成 28 年度実績は、幼稚園は 11.0 ポイント、小学校は 5.8 ポイント、中学校は、9.0 ポイント、高校は 19.8 ポイント、専修学校は 47.4 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。</p> <p>△ (注)</p> <p>学校関係者評価の平成 28 年度実績は、幼稚園は 12.5 ポイント、小学校は 11.7 ポイント、中学校は 29.0 ポイント、高校は 42.7 ポイント、専修学校は 46.6 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。</p> <p>※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。</p>

(注) 平成 28 年度実績の進捗状況を記載。

○指標 67 私立学校における学校情報の公表状況

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H24 年度	H28 年度	H24 年度	H28 年度	H24 年度	H28 年度
幼稚園	76.8%	90.5%	83.7%	94.7%	70.7%	83.2%
小学校	82.4%	94.1%	82.4%	88.2%	82.4%	94.1%
中学校	80.0%	96.8%	83.1%	92.1%	61.5%	90.5%
高校	78.1%	96.9%	74.0%	93.8%	49.0%	91.7%
専修学校	—	—	20.2%	67.6%	7.9%	54.5%

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H29 年度実績値	点検結果																														
<p>○指標 68 私立学校の耐震化率 【基本方針 8 指標 54 の再掲】</p>	<p>全校種 90%以上をめざす (H27 年度)</p>	<table border="0"> <tr><td>幼稚園</td><td>68.7%</td></tr> <tr><td>小学校</td><td>87.5%</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>71.7%</td></tr> <tr><td>高校</td><td>65.7%</td></tr> <tr><td>高等専修学校 (学校法人立)</td><td>68.6%</td></tr> </table> <p>※「高校」には「中等教育学校」を含む (H25. 4. 1 現在)</p>	幼稚園	68.7%	小学校	87.5%	中学校	71.7%	高校	65.7%	高等専修学校 (学校法人立)	68.6%	<p>H28 年度実績</p> <table border="0"> <tr><td>幼稚園</td><td>84.5%</td></tr> <tr><td>小学校</td><td>96.9%</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>92.5%</td></tr> <tr><td>高校</td><td>83.0%</td></tr> <tr><td>高等専修学校 (学校法人立)</td><td>89.7%</td></tr> </table> <p>H27 年度実績</p> <table border="0"> <tr><td>幼稚園</td><td>80.2%</td></tr> <tr><td>小学校</td><td>93.8%</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>85.2%</td></tr> <tr><td>高校</td><td>80.0%</td></tr> <tr><td>高等専修学校 (学校法人立)</td><td>84.6%</td></tr> </table> <p>※H29 年度実績は H30 年 12 月頃に公表予定</p>	幼稚園	84.5%	小学校	96.9%	中学校	92.5%	高校	83.0%	高等専修学校 (学校法人立)	89.7%	幼稚園	80.2%	小学校	93.8%	中学校	85.2%	高校	80.0%	高等専修学校 (学校法人立)	84.6%	<p>△ (注)</p> <p>平成 27 年度末までに耐震化率を全校種 90%以上とする目標は達成できなかったが、平成 28 年度実績は、幼稚園は 15.8 ポイント、小学校は 9.4 ポイント、中学校は 20.8 ポイント、高校は 17.3 ポイント、高等専修学校は 21.1 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。</p> <p>※目標達成状況については、平成 29 年度実績公表時に判明。</p>
幼稚園	68.7%																																	
小学校	87.5%																																	
中学校	71.7%																																	
高校	65.7%																																	
高等専修学校 (学校法人立)	68.6%																																	
幼稚園	84.5%																																	
小学校	96.9%																																	
中学校	92.5%																																	
高校	83.0%																																	
高等専修学校 (学校法人立)	89.7%																																	
幼稚園	80.2%																																	
小学校	93.8%																																	
中学校	85.2%																																	
高校	80.0%																																	
高等専修学校 (学校法人立)	84.6%																																	

(注) 平成 28 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】 私立幼稚園

共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。

- ・私立幼稚園経常費補助金等を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。実施割合は前年度より増加しており、基本的方向に沿って取組みを着実に進めている。
- ・子ども・子育て支援新制度については、移行に伴う事務負担増、市町村との関係構築に対する不安などから、平成 30 年 4 月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の 41%程度となった。平成 30 年度は、引き続き、各私立幼稚園の事情に応じた個別相談支援などを通じて、新制度への移行を支援する。
- ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成を行った。【基本方針 3 基本的方向⑤の一部再掲】
- ・「幼児教育センター」のあり方に関する調査研究において、幼児教育アドバイザー育成プログラム等、本研究の周知を図ったことにより、幼児教育に関する期待・関心を一層高めることができた。【基本方針 9 基本的方向③の一部再掲】

【基本的方向②】 私立小・中学校

義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。

- ・義務教育段階において、建学の精神に基づく個性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付した。補助単価の減額措置については、府職員給与の特例減額措置の緩和に伴い、平成 25 年度までの 25%カットから平成 26 年度以降 15%カットに縮減した。今後も、公立学校における取組みの情報提供に努めるなど、私立小・中学校の振興を図っていく。

## 【基本的方向③】私立高校【基本方針 2（3） 基本的方向①及び②の再掲】

家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、無償化制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については計画策定時の実績を上回り、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足している。
- 平成31年度以降の新生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、こども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充、また、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容を決定した。
- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付するとともに、優れた取組みを実践する私立高校1校を支援した。
- 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回った。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- 私立高校卒業者の就職率については、平成28年度実績を1.0ポイント下回った。引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。

【基本的方向④】 私立専修学校・各種学校

高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。

産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。

後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

- 高校等と専修学校との連携促進については、「大阪進路支援ネットワーク」を構成する大阪府専修学校各種学校連合会と連携しながら、生徒に専修学校で実践的な職業教育を受講させたり、専修学校の教員や学生を高等学校等に招聘したりするなどして、専修学校の職業・キャリア教育を活用し、高校生等の勤労観・職業観の醸成や「社会人基礎力」の習得を支援した。
- 専修学校における産業界等との連携促進については、各業界で求められる実践的な専門人材を育成するために、企業等と密接に連携して、かつ組織的な連携により、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学校を支援した。今後も、専修学校の企業との連携を推進していく。
- 高等専修学校の振興については、高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度及び高等専修学校に対する経常費補助事業を実施した。  
私立専修学校卒業者の就職率については、目標には達しなかった。専修学校と企業との産学連携を推進することで、目標を達成するよう努めていく。

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

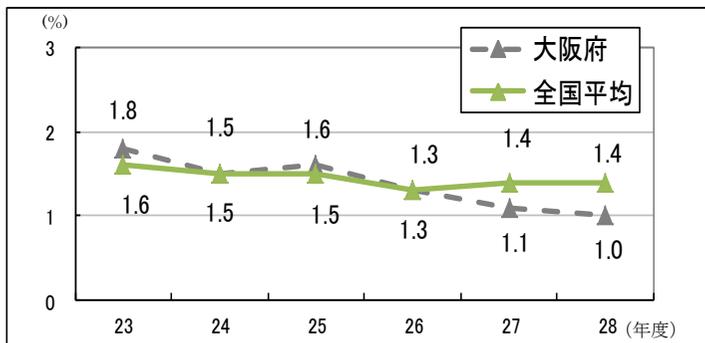
- ・私立幼稚園による地域の子育て支援事業は、家庭教育を支援する機能の強化という観点から、非常に重要である。臨床心理士の活用は保護者だけでなく、教員・保育士への支援としても有効な取組みである。

【基本的方向③について】

- ・授業料無償化制度は予算的にも大きなウエイトを占めており、しっかりと効果検証を行われたい。
- ・指標64（私立高校卒業者（全日制）の大学進学率）について、卒業生の中には大学進学以外にも就職を希望する生徒も存在するため、それぞれが希望する進路を実現できるかが大切である。

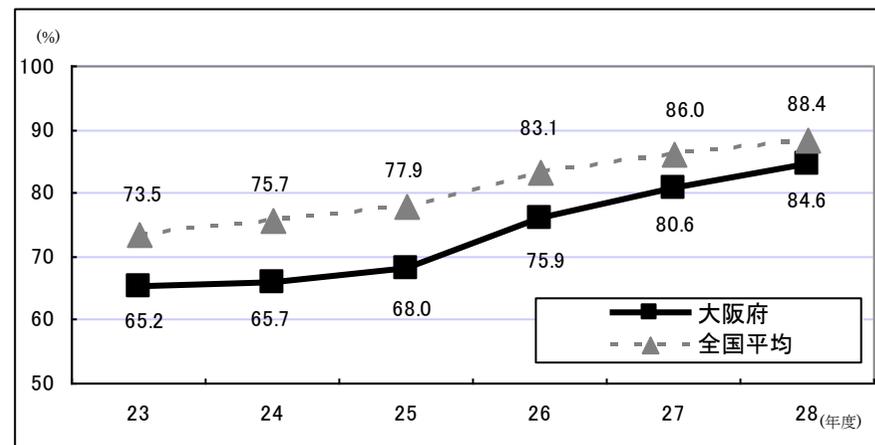
(参考)

◆指標 63 私立高校全日課程の生徒の中退率  
(基本方針 2 (3) 指標 18 の再掲)



※府教育庁調べ

◆指標 68 私立学校の耐震化率  
(基本方針 8 指標 54 の再掲)



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。

※平成 28 年度より全国平均の数値は、社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。

※各年度の数値は、次年度 4 月 1 日現在

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

## 2 教育委員の自己点検及び評価

【教育委員の主な活動】

(1) 教育委員会議の開催状況

年度	開催日	議題等件数	出席委員数 (教育長を除く)	会議に付した主な案件
29	4月21日	2	4	平成29年度大阪府教育庁の運営方針について 等
	5月17日	6	5	平成30年度大阪府立高等学校「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」について、平成30年度大阪府公立高等学校「知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜」及び平成30年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の「大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜」について、平成30年度使用府立学校教科用図書採択要領及び平成30年度使用高等学校用教科用図書選定の手引きについて 等
	6月16日	2	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、平成30年度使用高等学校用教科書について
	7月21日	4	5	グローバルリーダーズハイスクールの指定について、文理学科の拡充について、統合整備により平成30年度に新たに開校する予定の高等学校の校名(仮称)について 等
	8月23日	5	5	府立高等学校における平成30年度使用教科用図書の採択について、府立中学校における平成30年度使用教科用図書の採択について、府立支援学校における平成30年度使用教科用図書の採択について 等
	9月1日	3	5	平成28年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について、大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく平成29年度実施対象校(案)について 等
	11月17日	6	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、平成30年度大阪府公立高等学校の募集人員について、平成30年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科及び大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について、大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく平成29年度実施対象校について、第2次大阪府スポーツ推薦計画(案)にかかる知事からの意見聴取について 等
	12月21日	2	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、平成30年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について
	1月19日	4	4	平成30年度公立小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数の配分方針について 等
	2月16日	1	5	平成30年2月定例府議会提出予定の議案について
3月28日	8	4	意見聴取に対する回答の承認について、大阪府教育振興基本計画における後期事業計画(教育委員会の権限に属する事項のみ)について、平成31年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について、学校運営協議会の設置等に関する規則について 等	
合計	11回	43	52	

(2) 教育委員意見交換の開催状況

年度	開催日	出席委員数 (教育長を除く)	意見交換を行った主な案件
29	4月21日	4	平成29年度校長公募説明会、知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取組みの充実、第37回近畿高等学校総合文化祭大阪大会、体力向上実践事例集の紹介 等
	5月17日	5	小学校の理科教育指導資料の活用 等
	6月16日	5	平成28年度教職員の評価・育成システム評価結果の分布の公表、教育委員の自己点検・評価 等
	7月21日	5	百舌鳥・古市古墳群 世界文化遺産国内推薦 等
	8月23日	5	教育行政の点検・評価、教育振興基本計画の後期事業計画 等
	9月1日	5	平成29年度大阪スポーツ賞 等
	11月17日	3	高等学校における通級指導 等
	12月21日	5	大阪府教育振興計画における後期事業計画 等
	1月19日	4	教職員の評価・育成システムに関するアンケート調査結果 等
	2月16日	5	平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における大阪府の結果 等
	3月28日	4	大阪府教員等研修計画 等
合計	11回	50	

(3) 大阪府総合教育会議

平成29年度 第1回大阪府総合教育会議

- ・とき 平成29年9月14日(木)
- ・ところ 特別会議室(大)
- ・内容 子どもたちの社会的自立に向けた力の育成～新しい時代が求める教育の実践～

(4) その他

活動内容	回数	延べ出席委員数(教育長を除く)
学校等視察(学校視察、教育センター視察、成果発表会視察、中学生生徒会サミット 等)	51	87
議会への出席(教育常任委員会、教育常任委員協議会 等)	6	21
選考会議等での審査員(学校経営推進費選考)	1	5
表彰式(大阪スポーツ賞贈呈、文化の日の表彰、優秀教職員等表彰)	3	4
各種会議、式典への参加(全国都道府県教育委員会連合会、近畿2府4県教育委員協議会 等)	6	9

## 平成 29 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【井上貴弘教育委員】（平成 25 年 10 月 1 日就任）

教育委員会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席 11 回】

【平成 30 年度大阪府立学校校長及び公立小・中・義務教育学校任期付校長の公募選考について】（基本方針 7 関係）

\*平成 29 年 5 月 17 日開催の教育委員会会議

- ・優秀な人材の確保に向けてはより多くの人に申し込んでもらう必要がある。そのために、募集案内の前倒しを行うとともにポスターや求人情報サイトへの掲載など様々な広報活動の実施を要望。

【平成 28 年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】（基本方針 5 関係）

\*平成 29 年 9 月 1 日開催の教育委員会会議

- ・運動嫌いな子どもを減らすことが、長期的な視点で考えれば大人になってからの健康促進にもつながると考えられるため、府全体の健康問題などに関わる部局とも連携を図り、子どもの体力の向上に資するプログラムを実施するよう要望。

【「大阪府教育振興基本計画」の後期事業計画の策定について】（基本方針 2 関係）

\*平成 29 年 9 月 1 日開催の教育委員会会議

- ・教員が日常的に英語を使うことができる環境を整備するなど、教員の英語力維持につながる支援が必要であると提起。

【大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく平成 29 年度実施対象校について】（基本方針 2 関係）

\*平成 29 年 11 月 17 日開催の教育委員会会議

- ・機能統合される学校が培ってきた教育内容、文化、歴史等が統合先の学校に引き継がれるよう要望。

【大阪府教育振興基本計画における後期事業計画（素案）について】（基本方針 2、7 関係）

\*平成 30 年 1 月 19 日開催の教育委員会会議

- ・働き方改革の推進について、労働時間縮減のためには、業務の見直し、優先順位づけ、分担など学校の中の仕事のやり方を変え、目標管理・チェックの仕組みが必要であると提起。
- ・グローバルリーダーズハイスクールの目標値として、外国の大学への進学実績を記載するなど事業目標に沿った指標の追加を要望。

## その他の取組み

### 【各種行事の視察等】（基本方針7関係）

- \*平成29年5月22日開催の学校経営推進費第2次選考委員会
  - ・府庁で開催された学校経営推進費第2次選考委員会に出席。

### 【その他】

- \*大阪府議会への出席 3回（教育常任委員会 1回、教育常任委員協議会 1回、就任あいさつ 1回）
- \*学校視察 2校（府立桃谷高等学校 等）

## 自己点検及び評価

企業経営従事者の視点から、教育庁及び学校の

- ① 組織のあり方
- ② 組織及び個人の目標の管理及びチェック機能の仕組み作り
- ③ 教員の労働環境

の領域の課題に関して、特に、意見及び提案を行った。

①、②、③の全てにおいて、行政と民間（企業）の類似点及び相違点に留意しながら、企業で行われている取組み等を紹介すると共に、企業での良い取組みをどうすれば行政に導入できるか等について、自らも研究し、積極的に提言を行った。

また、英語教育やキャリア教育に関しても、企業が求める能力を示し、改善案の方向性を示した。

反省点としては、小中学校の教育内容及び支援学校に関する研究と、それに基づく課題の発見と解決策の提示が少なかったことであるため、平成30年度には改善したい。

平成 29 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【竹若洋三委員】(平成 27 年 6 月 2 日就任)

教育委員会議における取組み(主な発言の内容) 【会議出席 11 回】

【平成 29 年度大阪府教育庁の運営方針について】(基本方針 1 関係)

\*平成 29 年 4 月 21 日開催の教育委員会会議

・スクール・エンパワーメント事業について事業開始から 5 年を経過していることも踏まえ、効果検証を行ったうえで今後の取組みにつなげていくよう要望。

【平成 30 年度大阪府立学校校長及び公立小・中・義務教育学校任期付校長の公募選考について】(基本方針 7 関係)

\*平成 29 年 5 月 17 日開催の教育委員会会議

・民間人校長の経営マネジメント能力が発揮されている例などを市町村に周知することで、現在、任期付校長を配置していない市町村にも配置が進むよう要望。

【文理学科の拡充について】(基本方針 2 関係)

\*平成 29 年 7 月 21 日開催の教育委員会会議

・文理学科の拡充について、生徒が夢や希望をもって進路選択ができるよう拡充理由等も含めて中学生等に対する十分な説明を要望。

【平成 28 年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】(基本方針 1 関係)

\*平成 29 年 9 月 1 日開催の教育委員会会議

・小学校における DREAM を活用した英語の指導力、中学校における英語教員が持つべき指導力を見取る指標の策定について要望。

【大阪府教育振興基本計画における後期事業計画(素案)について】(基本方針 6 関係)

\*平成 30 年 1 月 19 日開催の教育委員会会議

・授業改善の支援は校種によって異なる課題があることから、それぞれの課題に沿った支援方法が必要であると提起。

【平成 30 年 2 月定例府議会提出予定の議案について】(基本方針 4 関係)

\*平成 30 年 2 月 16 日開催の教育委員会会議

・スクールソーシャルワーカーの配置をすすめるとともに、学校の生徒指導体制が充実することが重要であると提起。

【府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針について】(基本方針 3 関係)

\*平成 30 年 3 月 28 日開催の教育委員会会議

・知的障がいのある児童生徒の将来推計を踏まえた取組みの実施にあたっては、障がいのある子どもや保護者に不安を与えないよう計画的に行う必要があると提起。

## その他の取組み

### 【各種行事の視察等】（基本方針5関係）

- \*平成29年9月23日開催の平成29年度大阪スポーツ賞贈呈式
  - ・府立労働センターで開催された平成29年度大阪スポーツ賞贈呈式に出席。

### 【各種会議への参加】（基本方針1、2関係）

- \*平成29年7月10日11日開催の全国都道府県教育委員会連合会
  - ・京都市で開催された総会に出席し、文部科学省からの行政説明、「次期学習指導要領について」「道徳教育について」をテーマとして意見交換。
- \*平成30年2月5日開催の全国都道府県教育委員会連合会
  - ・東京都内で開催された全国都道府県教育委員協議会、全国都道府県教育委員会連合会総会に出席し、エビデンスに基づく教育活動の展開について協議。

### 【その他】

- \*大阪府議会への出席 5回（教育常任委員会 4回、教育常任委員協議会 1回）
- \*学校視察 5校（藤井寺市立藤井寺小学校 等） \*表彰式出席 3回（優秀教職員等表彰式 等）

## 自己点検及び評価

大阪府教育振興基本計画5年目となる本年を前期事業計画の締め括りとし、成果と課題について討議を深めた。また、後期事業計画への継続性の観点から、各事業の推進・進捗状況の課題等について議論するとともに提言に努めた。

特に基本方針1「市町村と共に小中学校の教育力を充実します」において、これまで5年間の成果を評価するとともに、後期事業計画をより効果的な内容にするため、教育力の向上には計画性・系統性・継続性が不可欠であるという観点から、府教育庁の市町村教育委員会に対する指導方針の具体性の提言に努めた。

基本方針2「高校の教育力向上」「活力ある府立学校づくり」においては、英語教育やグローバルリーダーズハイスクール等の各事業の成果を一定評価しながら、特に不登校生徒数の減少が見られない現状については課題克服の提言に努めた。

基本方針3「障がいのある子どもの自立支援」については、今後10年間に増加が予想される知的障がいの児童・生徒数に関して、学習環境等の課題について議論を深めた。

今後、新学習指導要領が順次各校種で全面実施されるので、学校現場の状況の視察を積極的に行い、教育力の向上に努めたい。

平成 29 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【岩下由利子委員】(平成 27 年 6 月 2 日就任)

教育委員会議における取組み(主な発言の内容) 【会議出席 9回】

【平成 29 年度大阪府教育庁の運営方針について】(基本方針 5 関係)

\*平成 29 年 4 月 21 日開催の教育委員会会議

- ・2020 年東京オリンピックを契機として、オリンピックを招聘するなど体力向上につながる取組みの更なる充実を図るよう要望。

【平成 30 年度入学者選抜におけるインフルエンザ罹患患者等への対応について】(基本方針 2 関係)

\*平成 29 年 5 月 17 日開催の教育委員会会議

- ・インフルエンザ等に罹った生徒に対する入学者選抜の実施に向けて、公平さを欠くものではないことを府民に対して丁寧に説明するよう要望。

【平成 28 年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】(基本方針 5 関係)

\*平成 29 年 9 月 1 日開催の教育委員会会議

- ・子どもたちの健やかな体を育むために、食育の視点から学校と家庭が学校給食を通じた連携を深められるよう要望。

【大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく平成 29 年度実施対象校について】(基本方針 2 関係)

\*平成 29 年 11 月 17 日開催の教育委員会会議

- ・高等学校再編整備計画を進めるにあたっては、地元の市町村等に対してより丁寧な対応を行うよう要望。

## その他の取組み

### 【各種行事の視察等】（基本方針2関係）

＊平成 29 年 7 月 23 日開催の大阪府公立高校進学フェア

- ・マイドームおおさかにおいて開催された大阪府公立高校進学フェアを視察。

### 【その他】

＊大阪府議会への出席 3回（教育常任委員会 2回、教育常任委員協議会 1回）

＊学校視察 2校（府立富田林中学校 等）

## 自己点検及び評価

大阪府の教育方針を念頭に、将来を見据え各分野の情報収集を行うほか、私の仕事（高校生・大学生のクラブ活動）も参考に解決策について提言を行った。

平成 30 年度は、ラグビーワールドカップ 2019 の開催、第 32 回オリンピック競技大会（2020/東京）・東京 2020 パラリンピック競技大会の開催準備に向けて、国内ではスポーツに関するイベントも増え、国民はスポーツに対して通常よりも関心・意欲が高まる年になると考える。また、2021 年開催のワールドマスターズゲームズ 2021 関西も見据え、このチャンスを活かして大阪府の教育現場で抱える体力向上等の様々な課題解決に向けた取組みの成果が出せる年だと確信している。

今後も、教育を受ける側、教育・指導をされる側の立場を踏まえ、『人としてどうあるべきか？』を根底に、問題解決策の提言に努めていきたい。

また、平成 29 年度後半は会議や学校現場の視察・各種イベントについて計画通りに参画できなかった点があったが、平成 30 年度は時間の許す限り、様々な課題に対して取組みを進める教育現場の視察を行う。

## 平成 29 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【良原恵子委員】(平成 28 年 2 月 25 日就任)

教育委員会議における取組み(主な発言の内容) 【会議出席 10 回】

【平成 29 年度 1 学期(平成 29 年 4 月 22 日以降)における教職員の懲戒処分の状況について】(基本方針 4 関係)

\*平成 29 年 8 月 23 日開催の教育委員会会議

- ・未然防止に向けた研修の実施にあたっては、体罰やわいせつ行為が発生する際の環境的、生物学的なメカニズムに対する理解を進める等、研修内容の充実が必要であると提起。

【平成 28 年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】(基本方針 2、4、8 関係)

\*平成 29 年 9 月 1 日開催の教育委員会会議

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部人材の配置・派遣が進む中、その効果的な活用についてはさらなる工夫等が必要であると提起。
- ・自然災害を想定した避難訓練の実施にあたっては、予め予備日を設ける等、全ての学校にて毎年実施できる方法について検討するよう要望。

【平成 30 年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】(基本方針 4 関係)

\*平成 30 年 1 月 19 日開催の教育委員会会議

- ・ハラスメントは、単なるいやがらせという意味合いに留まらず、人権侵害や性犯罪の面があることを教職員に周知するよう要望。

## その他の取組み

### 【各種行事の視察等】（基本方針2、4、9関係）

- ＊平成29年4月27日、29日開催の大阪府公立学校スクールカウンセラー連絡協議会
  - ・教育センターで開催された大阪府公立学校スクールカウンセラー連絡協議会に出席。
- ＊平成29年9月6日開催のスクールソーシャルワーカー連絡会
  - ・教育センターで開催されたスクールソーシャルワーカー連絡会に出席し、今後の取組みに関する協議に参加。
- ＊平成29年10月22日開催の全国ロボット相撲近畿大会
  - ・府立佐野工科高校で開催された「第29回全日本ロボット相撲近畿大会」を視察。
- ＊平成30年2月24日開催の教育コミュニティづくり実践交流会
  - ・ドーンセンターにて開催された教育コミュニティづくり実践交流会を視察。

### 【その他】

- ＊大阪府議会への出席 5回（教育常任委員会 4回、教育常任委員協議会 1回）
- ＊学校視察 5校（府立箕面東高等学校 等）

## 自己点検及び評価

市町村立学校や府立高校のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの連絡協議会だけでなく、NPO法人・他機関等のスタッフなど外部人材が参加する連絡会に参加し、時には協議に加わり意見交換を行った。参加した連絡協議会や定例教育委員会会議では、“子どもの一生を見据えた上で、今、成長の途中にいる子どものために何が必要か、また学校にできることは何か”という視点から提言できるよう努めた。

中退防止対策の推進や課題を抱える生徒フォローアップ事業、小中学校生徒指導体制推進事業は一定の成果を得ている。これは学校現場の教職員が中心となり、大阪府教育庁、市町村教育委員会、配置または派遣された専門家や外部人材が「チーム大阪」として取り組んだ結果と考える。しかし、まだまだ取組みを必要とする課題は多い。

平成30年度は就任の折返し点を超え、後半を歩む。今までめざしてきた「児童生徒の課題解決のための保護者や学校現場へのサポート（個人支援のための体制支援）」「(心理面や福祉的な働きかけなど) 見えない支援を見える形に表す」を、平成30年度は、「(体制支援、見える形に表すことが) 具体的実地的な形につながる」ことを意識して取り組みたい。そのために、これまで以上に学校等の現場で、様々な立場の関係者と意見交換を行うことが大切と考えている。

平成 29 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【岡部美香委員】(平成 28 年 10 月 1 日就任)

教育委員会議における取組み(主な発言の内容) 【会議出席 11 回】

【平成 29 年度大阪府教育庁の運営方針について】(基本方針 3 関係)

\*平成 29 年 4 月 21 日開催の教育委員会会議

- ・障がいのある生徒の就労支援に向けて、学校と企業がニーズや情報などを共有できる仕組みについて検討してもらいたいと要望。

【平成 28 年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】(基本方針 1、5、9 関係)

\*平成 29 年 9 月 1 日開催の教育委員会会議

- ・「全国学力・学習状況調査」の調査結果分析時は、学力、人間関係、体力及び地域コミュニティの状況などの項目ごとだけではなく、項目間のつながりを踏まえた分析の実施も検討してほしいと要望。

【教職員の働き方改革に向けた取組み等について】(基本方針 7 関係)

\*平成 29 年 11 月 17 日開催の教育委員会会議

- ・働き方改革の一環として地域人材を活用するにあたっては、人材の有無等が教育格差に直接つながることがないように留意すべきであると提起。

【大阪府教育振興基本計画における後期事業計画(素案)について】(基本方針 1、2 関係)

\*平成 30 年 1 月 19 日開催の教育委員会会議

- ・小中学校の段階から理科等において社会的な事象とのつながりを意識した授業づくりを行うことで、国際的に求められる科学的リテラシーの育成につなげてもらいたいと要望。

【平成 30 年 2 月定例府議会提出予定の議案について】(基本方針 2 関係)

\*平成 30 年 2 月 16 日開催の教育委員会会議

- ・高等学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置に対する成果や評価について可能な範囲で見える化を図るよう要望。

【府立学校における働き方改革に係る取組みについて】(基本方針 2 及び 7 関係)

\*平成 30 年 3 月 28 日開催の教育委員会会議

- ・働き方改革の一環として進学フェアや学校説明会の実施形態の変更を行う場合も、中学生や保護者に対する説明不足につながらないように丁寧な対応を心がけるよう要望。

## その他の取組み

### 【各種行事の視察等】（基本方針1、2関係）

\*平成29年10月8日開催の大阪府高等学校定時制通信制生徒秋季発表大会

・教育センターで開催された大阪府高等学校定時制通信制生徒秋季発表大会に審査委員として出席。

\*平成29年11月25日開催の子ども元気アッププロジェクト「おおさか子どもジャンプアップ大会」

・東和薬品RACTABドーム（大阪府立門真スポーツセンター）で開催されたおおさか子どもジャンプアップ大会を視察し、子どもの体力の向上等について意見交換。

### 【各種会議への参加】（基本方針7関係）

\*平成29年10月26日開催の都道府県・指定都市教育委員研究協議会

・東京にて行われた文部科学省主催の都道府県・指定都市教育委員研究協議会に出席し、「働き方改革について」をテーマとした分科会の協議に参加。

### 【その他】

\*大阪府議会への出席 5回（教育常任委員会 4回、教育常任委員協議会 1回）

\*学校視察 13回（高槻市立如是中学校 等） \*表彰式出席 1回（優秀教職員等表彰式）

## 自己点検及び評価

すべてのエンパワメントスクールの視察を通じて、モジュール授業など独自の取組みが十分に機能するとともに、遅刻者の減少といった結果に繋がっていることが確認できた。また、他の高校の視察等を通じて、各校が特色ある教育活動を実践することで成果を出していることを把握した。

一方、多くの学校や各種発表会等の視察を通じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの必要性が高まっていることや、支援教育のさらなる充実が求められていること、外国にルーツを持つ生徒の増加に伴う対応、またキャリア教育における質の転換が迫られていること等の課題把握を行うとともに、課題解決に向けた支援策に関する具体的な提言も行った。

平成30年度は、高校における通級指導が開始され、また、今後支援を必要とする児童生徒が増加することが見込まれていることから、様々な支援教育の現場を視察し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた課題を具体的に把握できるよう努めたい。また、キャリア教育についても、各校のカリキュラムやシステムなどの具体的な教育内容を把握することで、質の改善及び向上のための積極的な提言を行いたい。

併せて、グローバルリーダーの育成、生涯スポーツの基礎としての学校体育等の推進、公立社会教育施設の所管の在り方等についても、多くの学校や各種発表会等の視察を通じて課題を把握するとともに、積極的な提言に努めてまいりたい。

### 3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価 (大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)

(1) 教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

①大阪府教育委員会所管の教育機関

- ・教育センター
- ・中之島図書館
- ・中央図書館
- ・体育会館
- ・臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- ・漕艇センター
- ・少年自然の家
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- ・弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- ・各府立学校

※各府立学校を除き、平成29年度における教育機関の新たな設置及び廃止はなかった。

②各府立学校の設置状況

府立中学校（平成29年4月1日現在） ※府教育庁調べ

(校)

	H28年度	H29年度	増減
中学校	0	1	1
合計	0	1	1

府立高等学校（平成29年4月1日現在） ※府教育庁調べ

(校)

	H28年度	H29年度	増減	
全日制	123	123	0	
全日制・定時制併置校	14	14	0	
多部制単位制	I、II、III部・全・定設置校	0	0	0
	I、II部・全設置校	0	0	0
	I、II、III部・通設置校	1	1	0
	I、II部設置校	0	0	0
合計	138	138	0	

府立支援学校（平成29年4月1日現在） ※府教育庁調べ

(校)

	H28年度	H29年度	増減
幼稚部	5	5	0
小学部	37 (1)	37 (1)	0
中学部	37 (2)	37 (2)	0
高等部	41 (1)	41 (1)	0

※ ( ) 内は分校で外数

(参考)

生徒数及び本務教員数(平成29年5月1日現在)

(人)

	H28年度		H29年度		増減	
	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数
府立中学校	0	0	120	11	120	11
府立高等学校 (全日制・定時制)	122,616	8,549	120,004	8,373	▲2,612	▲176
府立高等学校 (通信制)	2,129	46	2,091	46	▲38	0
府立支援学校	8,814	5,105	9,010	5,187	196	82

※府総務部「大阪の学校統計」

※本務教員数：当該学校の専任の教員数のこと

(2) 財産の管理に関すること

【施設の管理運営状況】

施設名	内容	実績
<p>中之島図書館 中央図書館</p>	<p>図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府城市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。</p> <p>中央図書館については、指定管理者（長谷工・大阪共立・TRCグループ）に委託し、施設の管理、文化事業の実施等を行った。中之島図書館については、指定管理者（株式会社アスウェル）の委託による施設の管理、文化事業等の実施、民間事業者（株式会社エルワールド）によるカフェの営業を実施した。</p>	<p>中之島図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書数（H30年3月31日現在） 約619,000冊</li> <li>・貸出冊数 172,521冊</li> <li>・調査相談件数 29,673件</li> <li>・入館者数 358,282人</li> <li>・各種セミナー、講演会及び展示事業の実施</li> </ul> <p>中央図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書数（H30年3月31日現在） 約2,360,000冊 （児童文学館未引継分は除く）</li> <li>・貸出件数 659,118冊</li> <li>・調査相談件数 77,399件</li> <li>・入館者数 556,718人（児童文学館を含む）</li> <li>・各種生涯学習関連のイベント及び展示事業の実施</li> </ul>
<p>体育会館</p>	<p>指定管理者（南海ビルサービス・ミズノグループ）に委託し、体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、府立体育会館の管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：819,174人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間の延長、臨時開館</li> <li>・電車車内吊り、ホームページ内容の充実、問い合わせページ新設、季刊誌、フリーペーパー等PRの充実</li> <li>・各種スポーツ教室の実施</li> </ul>
<p>臨海スポーツセンター</p>	<p>指定管理者（ミズノ・南海ビルサービスグループ）に委託し、府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会用に供するため、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：205,058人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間の延長、臨時開館</li> <li>・問い合わせページ新設、新聞折込広告、フリーペーパーへの広告掲載、近隣小中学校へのチラシ配付等PRの充実</li> <li>・各種スポーツ教室の実施</li> </ul>
<p>門真スポーツセンター</p>	<p>指定管理者（OGMP なみはやドーム共同事業体）に委託し、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：512,918人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間の延長、臨時開館</li> <li>・スポーツ教室の充実等</li> <li>・地域運動会や企業イベント等の文化活動推進の支援等</li> <li>・レジャー雑誌裏表紙1面に広告掲載（56,000部発行）</li> </ul>

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

施設名	内容	実績
漕艇センター	指定管理者（一般社団法人大阪ボート協会）に委託し、府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、府立漕艇センターの管理運営を行った。	利用者数：45,295人 ・体験乗船会等各種イベント ・ホームページリニューアル、ニュースレター発行等 PR の充実
少年自然の家	指定管理者（少年自然の家共同事業体）に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。	利用者数：98,268人 ・家族及び子ども対象の催し（ハイキング、自然を用いた工作体験ほか）の実施 ・教員のための体験教室を実施 ・ホームページの充実・SNSによる情報提供
近つ飛鳥風土記の丘	指定管理者（公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、府民が古墳に触れ、学び、親しむことのできる史跡公園である近つ飛鳥風土記の丘を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。	入場者数：105,881人 ・風土記の丘を利用したワークショップの実施、大学に実習の場を提供
弥生文化博物館	指定管理者（公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である弥生文化博物館の管理運営を行った。	入館者数：45,341人 ・ワークショップ等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（88回） ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施
近つ飛鳥博物館	指定管理者（公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした近つ飛鳥博物館の管理運営を行った。	入館者数：97,044人 ・講座等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（88回） ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施

(参考)

各施設入館者数

(人)

施設名	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
中之島図書館	245,893 (注1)	217,622 (注2)	192,001 (注3)	361,560	358,282
中央図書館	578,350	536,646	608,484	564,969	556,718
体育会館	830,768	646,308	802,733	813,396	819,174
臨海スポーツセンター	213,970	208,752	194,541	200,424	205,058
門真スポーツセンター	489,663	526,528	501,402	536,197	512,918
漕艇センター	34,902	48,336	54,858	40,715	45,295
少年自然の家	92,758	97,204	99,721	96,622	98,268
近つ飛鳥風土記の丘	100,985	99,157	101,127	105,023	105,881
弥生文化博物館	61,024	61,041	64,545	55,041	45,341
近つ飛鳥博物館	102,709	108,060	101,018	90,025	97,044

(注1) 平成25年12月2日から12月28日まで臨時休館

(注2) 平成27年1月5日から3月31日まで臨時休館

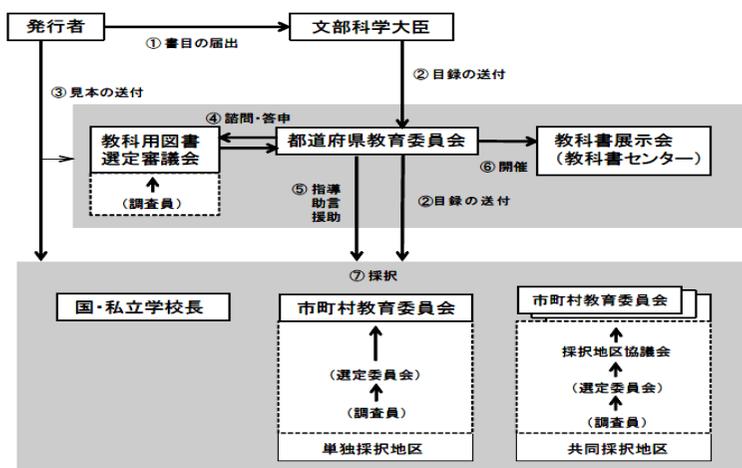
(注3) 平成27年6月1日から10月31日まで臨時休館

(3) 教科書その他の教材の取扱いに関すること

【主な事務の進捗状況】

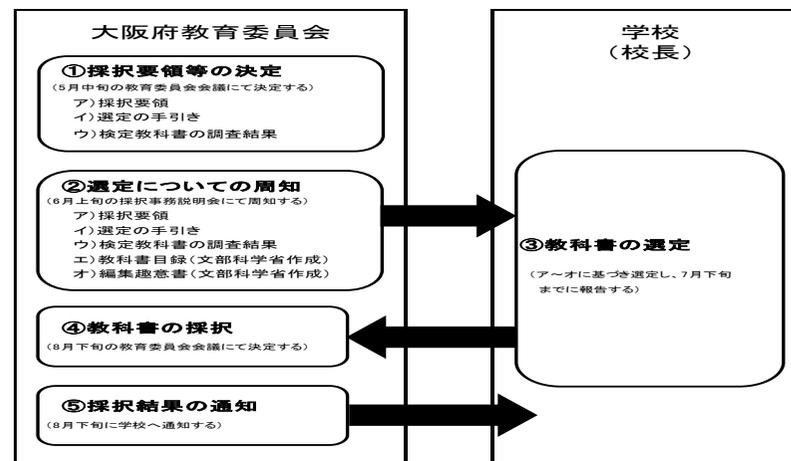
項目	内容	実績
教科用図書の採択	(小・中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務主催者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。	・府内 69 ヲ所に教科書センターを設置 ・6～7月に教科書展示会を開催 ※市町村教育委員会に「教科書採択における公正確保の徹底等について」を通知（平成 29 年 4 月 11 日付け）
	(府立の併設型中高一貫校の中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき採択要領等を決定し、校長が行う選定に関して指導助言を行うため、教科書採択事務説明会を開催。学校が選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会を実施
	(府立学校) 各学校が教科書を選定するに当たっての調査項目とその留意事項を示した「教科用図書選定の手引き」を作成し配付。各学校がその手引きなどを参考に、教育課程の計画に基づき、適切に選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会を実施

【参考】 <義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み>



<府立高等学校及び府立支援学校（高等部）教科書採択の仕組み>

①～⑤は、教科書選定・採択の進め方の順序を表しています。



(4) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
総トリハロメタン検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、学校水泳プールの水質検査（「総トリハロメタン」測定）を実施した。	プール施設を有する 全府立学校[177校、188施設]で実施

(5) 教育に関する法人に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
公益法人に関する業務	教育に関する法人の事務を行った。	なし 【参考】 ・平成29年度末府教委所管公益法人数：0法人

(6) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績	
平成29年度地方教育費調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の教育委員会並びに公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校、高等専門学校、幼保連携型認定こども園 客体数：2,028校・44教育委員会（府・43市町村）・1学校給食組合	文部科学省のホームページにて平成30年12月公表予定 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm</a>
学校における教育の情報化の実態等に関する調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された教育用情報機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員の活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校 客体数：1,664校	文部科学省のホームページにて公表 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/s-hotou/zyouhou/1287351.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/s-hotou/zyouhou/1287351.htm</a>
高等学校卒業者の就職（内定）状況に関する調査	平成30年3月に高等学校及び中等教育学校を卒業する生徒の就職内定状況（平成29年10月末現在、同29年12月末現在）及び決定状況（平成30年3月末現在）を把握し、進路指導上の参考資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立154校、市立26校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上	文部科学省のホームページにて公表 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kousotsu/1263034.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kousotsu/1263034.htm</a>
公立高等学校における中途退学者数等の状況調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立154校、市立26校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上	文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物） 大阪府のホームページにて公表 <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/ko-togakko/seito-sidou/index.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/ko-togakko/seito-sidou/index.html</a>
公立高等学校における長期欠席実態調査	高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立154校、市立26校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上	文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）

項目	内容	実績	
学校給食栄養報告	学校給食における栄養内容等の実態を把握する。	客体：市町村立小、中学校、共同調理場 客体数：18校・施設	文部科学省のホームページにて公表 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm</a>
学校給食実施状況等調査	学校給食の実態を把握する。	客体：市町村教育委員会、府 客体数：86ヶ所（43市町村教育委員会、43府立学校）	文部科学省のホームページにて公表 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm</a>
平成29年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査	小学校児童及び中・高等学校（定時制課程含む）生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校（定時制課程含む） 客体数：小学校45校、中学校30校、高等学校（全日制）23校・（定時制）2校、22,730名抽出	大阪府のホームページにて公表 <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/hokentaiku/kyougisupo-tutop/h27osakatairyoku.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/hokentaiku/kyougisupo-tutop/h27osakatairyoku.html</a>
平成29年度学校体育施設の設置状況調査	学校体育施設の行政施策の参考とするための基礎資料を得る。	客体：公立学校（小学校、中学校、高等学校、支援学校） 私立学校（小学校、中学校、高等学校） 客体数：公立学校 1,665校 私立学校 177校	—
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	児童生徒の問題行動・不登校等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導上の基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会並びに府内全ての公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）
日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm</a>
市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	客体：市町村教育委員会 客体数：43市町村	大阪府のホームページにて公表 <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/syakaikyoku/">http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/syakaikyoku/</a>

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

項目	内容	実績	
教職員の組織する職員団体の実態調査	職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 (大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く)	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把握する。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 (大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く)	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
平成29年度公立学校施設の実態調査	公立学校の施設整備に係る予算の作成及び執行に関する資料の作成に伴う関連数値を把握する。	客体：公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、学校給食センター 客体数：2,048校園、27給食センター	文部科学省のホームページにて公表 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kouritsu/1262949.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kouritsu/1262949.htm</a>
地方公共団体指定等文化財件数	地方公共団体による指定等文化財の件数を把握する。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 <a href="http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/chiho_shitei/kensu.html">http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/chiho_shitei/kensu.html</a>
埋蔵文化財担当専門職員等の状況調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 <a href="http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/h29_03_mazotokei.pdf">http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/h29_03_mazotokei.pdf</a> ※H29年度実績は公表時期未定
平成28年度実施の発掘調査費の実態調査及び発掘届等の統計調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 <a href="http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/h29_03_mazotokei.pdf">http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/h29_03_mazotokei.pdf</a> ※H29年度実績は公表時期未定

(7) 所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
広報に関する取組み	「きょういくハンドブック」 大阪府教育委員会の組織や制度、教育庁の取組みの概況や、大阪の学校などについてコンパクトにまとめた広報紙冊子	5,000部発行 (府内全市町村教育委員会、府立学校、小中学校等へ配布)
	「きょういくニュース」 大阪府教育庁の動きや教育行政情報、イベント等に参加した児童・生徒の活躍をウェブサイトで発信 <a href="http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/news/">http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/news/</a>	ウェブサイトで毎月発行
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府教育委員会ホームページ（日本語） <a href="http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/homepage/index.html">http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/homepage/index.html</a></li> <li>・大阪府教育委員会ホームページ（英語） <a href="http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/english/index.html">http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/english/index.html</a></li> <li>・大阪府教育委員会ホームページ（中国語） <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/chinese/index.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/chinese/index.html</a></li> <li>・大阪府教育委員会ホームページ（ハンガル） <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/korean/index.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/korean/index.html</a></li> </ul>	日本語トップページへのアクセス件数は月平均30,354件

(8) その他の事務に関すること

① 国への提案・要望活動

「平成30年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望（教育関連）」（平成29年7月）

② 他都道府県教育委員会との連携

ア 近畿2府4県教育委員協議会

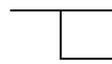
- ・と き 平成29年10月31日（火）
- ・ところ 奈良県文化会館
- ・内 容 次期学習指導要領について  
幼児教育の充実に向けた取組について

イ 近畿2府4県教育長協議会

- ・と き 平成29年11月6日（月）
- ・ところ 日本城郭研究センター
- ・内 容 教職員の勤務環境の整備について  
学校におけるICT活用例について  
コミュニティ・スクールの設置について  
教職員の資質向上に向けた取組について  
幼児教育の充実に向けた取組について

ウ 全国都道府県教育委員会連合会

全国都道府県教育委員会連合会



全国都道府県教育長協議会

全国都道府県教育委員協議会

【会議】

(全国都道府県教育委員会連合会 会議日数2日)		(全国都道府県教育長協議会 会議日数7日)	
平成29年7月10日	総会	平成29年4月7日	第2部会構成県事務担当者会議
平成30年2月5日	総会	5月26日	第2部会研究会議
			教育研究部会全体会議
(全国都道府県教育委員協議会 会議日数2日)		7月10日～11日	総会、分科会
平成29年7月11日	分科会	11月6日	第2部会研究会議
平成30年2月5日	総会合同研究協議会	平成30年2月5日～6日	合同研究協議会
			総会、第2部会研究会議

【意見表明・要望活動】

- ・ 高大接続改革の進捗状況に関する要望（平成29年6月12日実施）
- ・ 平成30年度国の施策並びに予算に関する要望（平成29年7月19日実施）
- ・ 大学入学共通テストにおける英語民間資格・検定試験に関する要望（平成29年10月4日実施）
- ・ 「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」に対する意見について（平成29年10月17日実施）
- ・ 「運動部活動」に関する意見について（平成29年11月9日実施）
- ・ 平成30年度文教予算に関する特別要望（平成29年11月20日実施）
- ・ 新学習指導要領の全面実施と学校における働き方改革のための緊急要望（平成29年11月20日実施）
- ・ 公立社会教育施設の所管の在り方等に関する意見について（平成30年3月22日実施）

【研究課題】

- ・ 社会教育行政と多様な主体との連携・協働の在り方について